

令和7年度 年 報

U

C

R

E

山梨県立大学地域研究交流センター

目 次

I.組織図・委員名簿

- 1. 組織図..... 3
- 2. 地域研究交流センター運営委員名簿 3

II. 地域貢献事業報告

- 1. 重点テーマ研究事業 中間報告..... 4
- 2. 地域研究事業 報告..... 13
- 3. 地域実践事業 報告..... 47
- 4. 学生地域貢献活動支援事業 報告..... 79

III. 連携推進事業報告

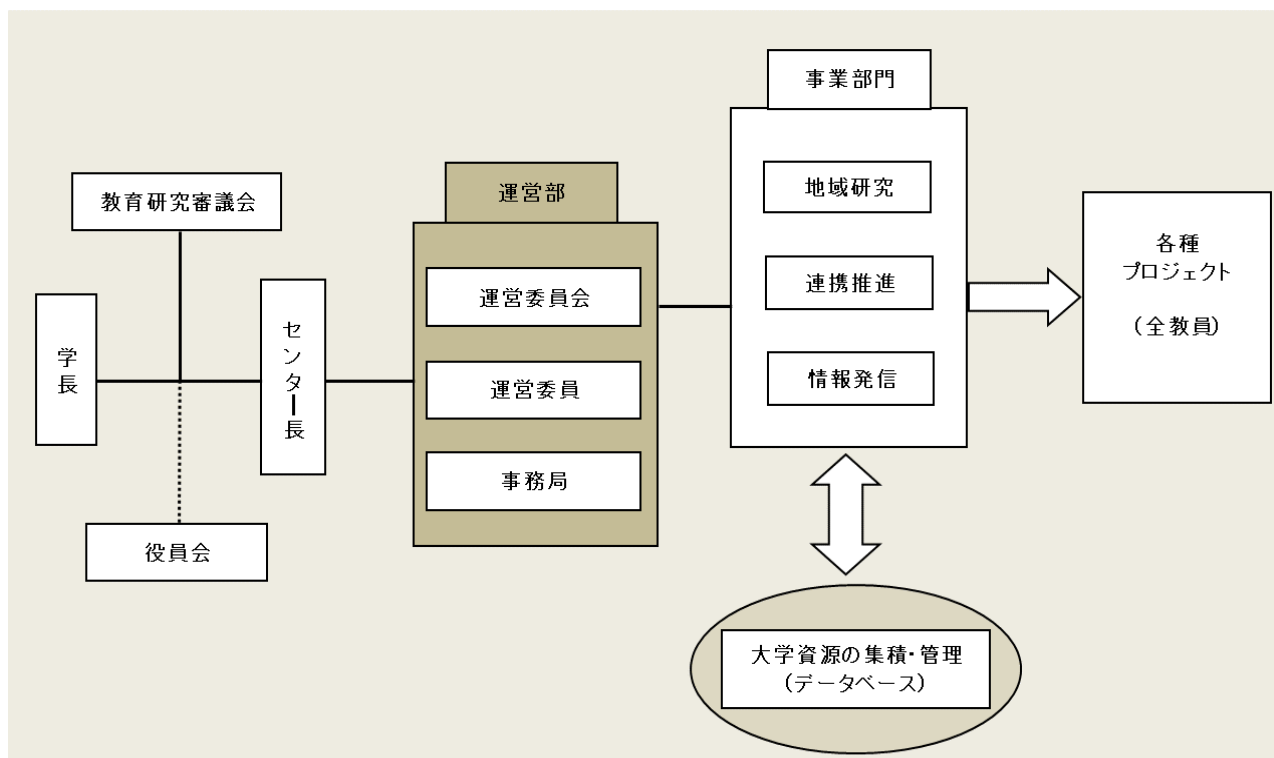
- 1. 地域交流フォーラム 105
- 2. 学部との共催講座..... 107
- 3. 地域行事への参加・協力 109
- 4. 高大連携事業 109

IV. 受託事業報告

- 1. 子育て支援員認定研修会（山梨県委託事業） 112
- 2. 富士河口湖町観光 PR 事業（富士河口湖町委託事業） 113

I. 組織図・委員名簿

1. 組織図



2. 地域研究交流センター運営委員名簿

学 部	学 科	氏 名	部 門
国際政策学部	国際コミュニケーション学科	安藤 勝洋	センター長 地域研究部門長 情報発信部門長
		萩原 孝恵	連携推進部門
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	関屋 光泰	連携推進部門
	人間形成学科	奥谷 佳子	地域研究部門
看護学部	看護学科	淵田 英津子	連携推進部門長
		大久保 ひろ美	連携推進部門
		中込 洋美	地域研究部門
		茅野 久美	地域研究部門

Ⅱ.地域貢献事業報告

1. 重点テーマ研究事業 中間報告

山梨県丹波山村における持続可能な地域社会の形成に関する研究

－親子山村留学と移住・定住促進策に伴う地域振興・教育・福祉・保健医療に関わる諸課題への対応－

（人間福祉学部 教授 池田 充裕）

重点テーマ研究 報告書

山梨県丹波山村における持続可能な地域社会の形成に関する研究
ー親子山村留学と移住・定住促進策に伴う地域振興・教育・福祉・保健医療に関わ
る諸課題への対応ー

(中間報告)

代表者 池田充裕(人間福祉学部)

共同研究者 安藤勝洋、箕浦一哉(国際政策学部)、高野牧子(人間福祉学部)、
淵田英津子、中込洋美、茅野久美(看護学部)、矢嶋澄香(丹波山村総務課)、
本多健、阿部彰(株式会社 HOOP)、山本菜々子(丹波山村地域おこし協力隊)

研究要旨

【目的】山梨県丹波山村が進める親子山村留学制度や移住・定住促進のための施策に着目し、持続可能な地域社会の形成に求められる諸課題(産業振興と雇用環境の創出、住民間の交流の促進、教育・保育や子育て環境の整備、高齢者医療・介護等の保健・医療・福祉サービスの充実など)に関して調査研究を行い、実効性のある政策提言をまとめる。

【方法】上記の諸課題に関して、地域振興(安藤、箕浦)、教育・保育(池田、高野)、保健医療(淵田、中込、茅野)の3つの領域で、移住家族、観光事業者、学校・保育所、高齢者等地域住民、保健・医療・福祉施設、行政各担当部署などの関係者を対象にインタビュー調査や質問紙調査、ワークショップを実施し、各領域での課題点を解明し、定住・環境・再移住の流れを支えるために必要となる取り組みや制度的な枠組みを検討する。

【今後の計画】2026年2・3月に予備調査、4～8月に本調査を実施する。9・10月に各領域で調査結果をまとめた上で、11・12月に課題点の総合的な検証を行う。2027年1月から報告書の作成を始め、3月に具体的な政策提言をまとめた報告書を提出する。

1. 背景と目的

丹波山村は山梨県北東部に位置する人口約500人の山村である。全国的に人口減少と過疎化が進む中、親子山村留学制度や地域おこし協力隊の活動などの移住促進策が一定の成果を上げ、「住みたい田舎」ランキングでも高い評価を得るなど、若い移住者や子育て世帯の流入が見られている。

一方で、住宅や就労機会の不足、保育所等の子育て環境の整備の遅れ、子どもの高校進学を契機とした転出など、移住が定住に結びつきにくい課題も指摘されている。また、高齢者が安心して暮らせる医療・介護体制の整備や、新旧住民の交流促進なども求められている。本研究

では、これらの課題を具体的に検証し、実効性のある支援策の提起を目指す。

2. 研究実施までの経過

2025年6月に丹波山村総務課の矢嶋氏から村の現状や課題に関する報告を受けた。9月に本学教員が村を訪問し、村役場、小学校、保育所、社会福祉協議会等の関係団体から調査協力の承諾を得た。12月に人間福祉学部研究倫理委員会に研究倫理審査申請書を提出し、審査・修正を経て、2026年1月に承認を得た。

3. 予備調査の実施と結果

（１）地域振興領域

3-1-1. 予備調査の実施状況

地域振興領域では予備調査として2026年2月に下記の団体等を対象としたヒアリング調査を実施した。

2月13日（金）：丹波山村役場、丹波山村商工会、たばやま観光推進機構

2月20日（金）：丹波山村移住定住推進協議会、丹波山村地域おこし協力隊サポーターズTABANET.

2月27日（金）：丹波山倶楽部、かどや旅館

3-1-2. 予備調査の結果と考察

本予備調査では、丹波山村における移住・定住および観光に関連する概況について、以下の通り整理した。

（１）移住・定住に関連する主要制度

山村留学制度（親子留学方式）：1992年度開始。児童生徒数の減少に伴う学校存続の危機感から、当時の教育長が導入した制度である。当初から、子の単独留学ではなく、生活面での村の負担軽減を考慮した家族単位での移住を条件とする「親子留学方式」を一貫して採用しており、制度に合わせた村営住宅の建設・提供と連動して運用されてきた。

地域おこし協力隊制度：2014年度導入。これまでに累計48名の隊員を受け入れ、常時10名以上の現役隊員が活動している。活動形態は、初期の役場内事務補助から、一時期の人手不足の村内事業者への派遣を経て、現在は特定の地域課題に基づき活動内容を定める役割定義型・委託型へと移行している。

（２）移住・定住に関与する組織の概要

丹波山村移住定住推進協議会：2022年10月に任意団体として設立された。設立の背景には、学校運営協議会での議論を通じ、児童減少によって小学校が維持できなくなるという共通の危機感があった。PTA、地元住民、若手不動産業者、協力隊OBら約8名で組織された。活動

の中心は、家族単位での移住が見込める親子山村留学の促進である。相談フォームによる一元管理や専用サイトの運営を通じ、海外を含む多様な問い合わせに対応している。ミスマッチ防止のため、検討者には見学会への参加を必須とし、体験授業時にはスクールカウンセラーを同席させて子供の特性を専門家が把握する体制を整え、村の限界や不便な面も含めた正直な情報提供を行うことで、事前の不安が移住後の不満に繋がらないよう配慮している。

地域おこし協力隊サポーターズTABANET.：2024年5月に設立された協力隊OB・OGを中心とした任意団体である。その設立目的は、行政担当者の異動によって隊員へのサポート体制や運用方針がぶれることを防ぎ、窓口や対応を統一することにある。役場の担当職員を補完し、隊員と行政の間に立って調整を行う中間支援的な役割を担っており、行政との距離の近さを活かしながら、属人化を避けて持続可能なマネジメント体制を維持することを目指している。

（３）移住・定住に関する構造的課題

今後の定住促進を阻む物理的・構造的な課題として、以下の事実が確認された。

住宅ストックの枯渇：村営住宅はほぼ満室であり、移住ニーズがあっても住宅不足を理由に受け入れを断るケースが発生している。

空き家活用の停滞：所有者の荷物残置や、1軒あたり約300万円規模に達する水回りの改修費用の負担が、民間空き家の流通を困難にしている。

任期後の「稼ぎ口」の不足：地域おこし協力隊等の任期終了後、村内で継続して生計を維持できる雇用機会や起業のための資源が不足している。

（４）観光に関連する概況

団体等へのヒアリング調査や文献から、丹波山村の観光の歴史を概観すると、江戸時代には大菩薩峠越えの山道は、青梅と甲州を結ぶ要路

で、丹波山宿場町として重要な位置を占めていた。明治初年には柳沢峠越えの新しいルートが開かれ、現在は国道 411 号として整備され、人々や交通が行き来している。

1940 年以降の概要は以下になる。

- ・1940～50 年代：小河内ダム（奥多摩湖）の整備と周辺道路の建設に関連する者の滞在
- ・1960 年代：林業伐採労働者の滞在、富山の薬売り・行商等が行き来する。
- ・1970 年代：自然での余暇を楽しむ観光客が増加。村中心部は商店が栄える。
- ・1980 年代：山梨県の農山村での民宿事業が推奨され、民宿経営が増える。
- ・1990 年代：ボーイスカウト、林間学校、家族旅行で夏期が盛況となる。
- ・2000 年以降：学校行事の減少や感染症の影響で団体は縮小傾向にある。

宿泊施設について、かつて旅館は 3 件、民宿は 36 件あったが、2026 年 2 月の調査時点では、旅館 1 件、民宿 3 件、キャンプ施設 6 件となっている。

季節ごとの客層は、春は溪流釣りや登山客（新緑）、夏は家族連れの川遊びや釣り、キャンプ、秋は紅葉シーズンの登山客、冬は工事・調査関係（林業等）による長期ビジネス滞在となっている。繁忙期は夏季で、冬季は一般の観光客は減少するが、一定のビジネス客の滞在があり、年間を通じて宿泊している。山梨県が公表しているデータによると、観光入込客数は、2017 年～2024 年で約 10 万人～20 万人の間で推移している。

（５）観光に関与する組織の概要

一般社団法人たばやま観光推進機構：2020 年から観光庁の観光地域づくり法人（DMO）の候補法人となっている。主な活動内容は、情報発信・プロモーション、受入環境の整備、観光資源の磨き上げ等となっている。メンバーは 6 名（うち 1 名は地域おこし協力隊）で、2 名の地域留学生も関与している。活動の財源は、

多様な事業の交付金（プロモーション事業、コンテンツ造成等）にて運営している。官民や産業間の連携のために、商工会、漁業組合、林業組合、交通事業者からなる丹波山村観光地域づくり協議会を設置している。

丹波山村の観光客は、主に国内向け中心で、企業や大学の研修先としての位置づけもある。一方、外国人旅行客に対しては、観光体験や宿泊先が不足していることもあり、呼び込みに繋がっていない。インバウンド市場向けの素材の開発に取り組む方針である。

丹波山倶楽部：40 代の U ターン者が経営する企業で、原木舞茸の生産と販売、まいたけフェスティバルの運営、キャンプ施設の運営等に取り組む。

丹波山村文化保存会：約 40 名からなる組織で、村内、村外のメンバーで構成され、村の文化財を継承する活動を行う。1 月のお松引き（国指定無形民俗文化財）、7 月のささら獅子（県指定無形民俗文化財）に関する活動を行い、小中学生に教える活動を行っている。

（６）観光に関する構造的課題

丹波山村では、自然や農産物等の地域資源を活かした観光プログラムは充実しているが、宿泊施設は最盛期に比べ減少し、事業継承が行われているところが少なく、宿泊施設数及び収容人数が少ない。加えて、夏が繁忙期、冬が閑散期という季節差があり、顧客および従業員の平準的な確保が難しい状況にある。

3-1-3. 今後の調査予定

移住・定住に関しては、次年度に移住者への聞き取りを実施し、移住・定住に関する個別の事例の知見を集めることで、村の移住・定住の先進性と構造的課題についての理解を深める。また、過去の資料の掘り起こしを実施し、歴史の記述を行う。

観光に関しては、村内の観光事業者への聞き取りを実施し、取り組みや経営上の課題等の個

別の事例を収集し、分析する。

（２）教育・保育領域

3-2-1. 予備調査の実施状況

丹波山村には2025年度現在、公立の保育所1園（園児数11名）、小学校1校（児童数18名）、中学校1校（生徒数6名）がある。

今年度は各施設で、①教員、保育者、保護者を対象としたWEB回答調査、②インタビュー調査、③教育・保育活動の参観を行った。

3-2-2. 予備調査の結果と考察

（１）小学校

1. WEB 回答調査

山村留学6年生の保護者と小学校の教員には、Google Formを用いたWEB回答調査を実施した。

保護者への質問項目では、年齢、世帯構成、村に同居する家族構成、村での在住年月日、移住前の直近の居住地、職業、居住形態などの属性項目のほか、「丹波山村を選んだ理由」「移住前に準備したこと」「生活面で留学前に不安だったこと」「教育・保育面で留学前に不安だったこと」「山村留学の満足度」の5問を用意し、選択肢を提示して、4件法での回答を得る。また、「山村留学で特に満足したこと」「特に不満だったこと」「行政に期待する支援」に関する自由記述の設問も用意した。最後に「留学後の居住の予定」「将来の村との関わり」について考えを尋ねる。

教員への質問項目では、年齢の年代、教員としての在職年数、現任校の在籍年数、職位、担当学年といった属性項目のほか、「丹波山村の学校の特色」「教育活動を行う上での課題や難しさ」「親子山村留学保護者からの要望」「小学校の特色ある教育活動」「教員としての成長」「必要と考える行政からの支援」「親子山村留学制度の政策有効性」の7問を用意し、選択肢を提示して、4件法で回答を得る。また、「親

子山村留学制度の良さや課題」に関する自由記述の設問も用意した。

回答期限は3月27日（金）に設定し、現在回答を収集中である。

2. インタビュー調査

2月27日（金）に、親子山村留学者である小学6年生1名とその保護者にインタビュー調査を行った。

質問項目は、「丹波山村に移住した際の学年」「移住前の居住地」「丹波山村の小学校に入ろうと思ったきっかけ」「学校に入って『良かった』こと」「学校に入って『大変だった』『困った』こと」「一番楽しかった思い出」「丹波山村に住んで『良かった』こと」「丹波山村に住んで『大変だった』『困った』こと」「大人になってからも丹波山村に住みたいか」の10問である。また、調査に同席した保護者からも子どもの学校生活や村での生活について話を伺った。

（２）中学校

1. 「ふるさと丹波山村学習」発表会の参観

2月5日（木）に開催された発表会を参観した。6名の生徒が、「ささら獅子舞と神社の関係」などの伝統文化、「丹波山村観光案内所」「丹波未来予想地図」などの地域振興策をテーマに発表を行った。



発表会当日の様子

山村留学の生徒も学校や地域で生活する中で、村への愛郷心を深めていることが理解できた。村民や保護者も20名ほどが参加し、質疑応答の際も互いの名前を呼び合うなど、関係の近さが感じられた。

2. WEB 回答調査

親子山村留学者で卒業を控えた3年生とその保護者、中学校教員を対象にWEB回答調査を実施した。質問項目や回答期限は先述の小学校と同じであり、現在回答を収集中である。

(3) 保育所

1. WEB 回答調査

保育所の保護者と保育者には、Google Formを用いたWEB回答調査を実施した。

保護者への質問項目では、年齢、世帯構成、村に同居する家族構成、地元住民か、移住されてきたのかを問い、移住された方には、小学校の保護者と同じ質問項目とした。地元住民の方へは、「新住民受け入れの期待」や「新住民受け入れに当たっての不安や課題」について選択肢を提示し、回答を得る。さらに、すべての保護者に対し、「丹波山村で子どもたちが育ったこと」「期待する保育内容」「山村留学の継続」について選択肢を設け、回答いただくとともに、「山村留学制度」について自由記述の設問も用意した。

保育者への質問項目では、年齢の年代、丹波山村保育所の保育士としての在職年数、在籍年数、勤務形態、職位、担当学年といった属性項目のほか、「丹波山村保育所で働くことになったきっかけ」を自由記述いただくこととした。「丹波山村保育所の特色」「保育活動を行う上での課題や難しさ」「親子山村留学保護者からの要望」「特色ある保育活動」「教員としての成長」「必要と考える行政からの支援」「親子山村留学制度の政策有効性」の7問を用意し、選択肢を提示して、4件法で回答を得る。また、「親子山村留学制度の良さや課題」に関する自由記述の設問も用意した。

回答期限は3月30日(月)に設定し、現在回答を収集中である。

2. インタビュー調査

2月28日(土)に、保育者1名にインタビュー調査を行った。

丹波山村保育所は現在1歳6か月から受け入れており、11名の園児が在籍している。内訳は1歳児1名、2歳児2名、3歳児5名、4歳児2名、5歳児1名である。この中で、4名が移住した子どもたちである。

通常保育は8:30~16:30であり、延長保育は8:00~17:00である。現在、パートも含め、6名の保育者でシフトを組み、4名から6名の体制で保育を行っている。

丹波山村の保育の特徴は、少人数保育と豊かな自然の中での保育活動である。川や森が身近にあり、夏は過ごしやすい、冬にはスケートや氷あそびなど、厳しい寒さも体験する。また、地域との繋がりも強く、ささら獅子舞やお松引き等の行事を各家庭で見にいき、楽しんでいる。春・秋の親子遠足、夏のお泊り保育の他、野菜を栽培し、秋には焼き芋を焼いて食べるなど、季節の行事も実施している。

課題としては、少人数保育のため、在籍者ない学年もあり、見本となる姿がなく、子ども同士の教えあいや引継ぎがないことで保育者の関わりに難しさを感じている。



高い天井の開放的な保育室

近年の親子山村留学では、幼児期から中学校まで長く丹波山村にいてくれる子どもが増えている。次年度は保小中連携もより推進していきたいと考え、小学校の中休みに保育所の子どもたちが遊びに行くこととなり、さらなる交流

を期待している。

3-2-3. 今後の調査予定

小学校と中学校に関しては、卒業時期が迫っていたことから、今年度卒業予定の児童と生徒、またその保護者を対象にWEB回答調査とインタビュー調査を実施した。来年度は、小学校と中学校の全学年の児童・生徒に調査を実施する予定である。また、教員には今年度はWEBでの回答を求めたが、来年度はインタビュー調査を実施する。保育所についても、来年度は保護者と保育者へのインタビュー調査を実施する。

(3) 保健医療領域

3-3-1. 予備調査の実施状況

保健医療領域は、丹波山村の医療・保健・福祉サービス、人的・物理的環境の何が整うと、高齢者が望む生活を安全に継続できるかを検討することを目的としている。この目的を達成するために、丹波山村地域住民、と丹波山村の保健・医療・福祉サービスに関わる関係者へのインタビュー調査を実施した後、丹波山村の統計データも含めて分析を行う予定である。

研究実施初年度の令和7年度は、丹波山村地域住民を対象としたインタビュー調査実施に向けて丹波山村役場総務課の矢嶋澄香氏に相談をした。結果、地域特性を踏まえて丹波山村鴨沢地区で活動をしている株式会社HOOPの本多健氏と阿部彰氏、丹波山村地域おこし協力隊鴨沢地区担当の山本菜々子氏を紹介いただいた。インタビュー調査に向けて検討を重ねた結果、丹波山村鴨沢地区の地域住民（以下、鴨沢地区住民）にインタビュー調査を実施するには、鴨沢地区住民との関係づくりが重要であると考えた。そのため、株式会社HOOPと丹波山地域おこし協力隊と共同で「鴨沢の皆さんと共に考えるワークショップ」を2回開催した。

3-3-2. 予備調査の結果と考察

(1) 鴨沢地区の特徴

- ・東京の水源を確保するために、小河内ダム建設が計画され、住民は移転を強いられ、鴨沢地区が生まれた。
- ・蚕が生業であった。
- ・鴨沢地区住民が集える場合は、鴨沢文岳館と鴨沢公民館がある。
- ・鴨沢地区は国立公園2種特別地域であり、法的な制約から新しく建物を建設するのは難しい現状がある。
- ・2025年12月現在、20世帯、28人が鴨沢地区で生活をしている。また、65歳以上は18名で高齢化率は64%である。
- ・居住家屋は20戸、空き家が18戸である。

(2) 鴨沢地区住民との関係づくり

1. 第1回鴨沢地区住民との関係づくり

1) 実施概要

- ・日時：12月19日（金）18～20時
- ・場所：鴨沢文岳館
- ・参加者：8名
- ・内容：①株式会社HOOP阿部彰氏による「江戸・東京の水資源を担ってきた鴨沢の歴史と誇り」、②山梨県立大学看護学部教員による「目指せ健康長寿（その1）」、③参加者交流会

2) 参加者の声

- ・住んでいて良いこと
「空気が綺麗」、「水が綺麗」、「水がおいしい」、「湖と山の景色が良い」、「星空が綺麗」、「人が居なくて静か」といった＜豊かな自然環境＞をあげていた。また、「ご近所からお裾分けがある」、「気の合う仲間がいる」といった＜近隣住民との繋がり＞が述べられた。
- ・住んでいて不便なこと
「一人暮らしの買い物」、「銀行振り込みや手続きが不便」、「車やバスに乗れないので出かけ難い」といった＜生活に必要な社会資源へのアクセス不足＞が示された。また、「食べたいものを食べに行けない」、「趣味を見つけ

るのが難しい」といった＜自分の好きなことができる場や機会の不足＞が述べられた。

・住んでいて不安なこと

「若い人が居ないと寂しい」、「若い世代が居ない」、「人口減少」といった＜地域の人口減少や高齢化への不安＞があげられた。また、「病気」、「自然災害」なども示された。

2. 第2回鴨沢地区住民との関係づくり

1) 実施概要

・日時：2月15日（日）18時～20時

2月16日（月）13時～15時

・場所：鴨沢文岳館

・参加者：3名、11名

・内容：①株式会社HOOP阿部彰氏による「鴨沢地域の建築に関する法規と制限」、②山梨県立大学看護学部教員による「目指せ健康長寿！（その2）」、③参加者交流会

2) 参加者の声

・移動手段

「免許を返納すると買い物に行けない」、「丹波山村にある温泉（のめこい湯）には距離があるので行けない」といった＜自家用車以外で移動できる手段が少ない＞が述べられた。

・社会資源

「買い物は車で1時間以上かけてスーパーに行く」、「さしみといった生物が食べられない」など＜近くに必要な物を気軽に購入できる場所が無い＞があげられた。

加えて、「以前は鴨沢地区にも診療所があったが、今は無い。そのため、体調が悪い時に不便を感じる」など＜自身の身体状況に合わせて必要な社会資源にアクセスし難い＞状況が示された。

・交流

「日中は、誰かの家にお茶を飲みに行っている」、「鴨沢地区の人が定期的に集まることはこれまであまりなかった」、「鴨沢地区公民館の階段が急で、元気な人しか行けない」、「丹波山の中心部とは物理的距離だけでなく、気

持ち的な距離もある」など＜限られた人や場での交流＞が述べられた。

・その他

「ここの畑は農作物が作れない。何かを作っても猿や猪が食べてしまう」、「それなりに楽しく生活をしている」といった＜地域環境に合わせて生活を送る＞状況が述べられた。

・インタビュー調査の実施方法

「鴨沢地区で調査をする場合は、地域住民と関係を深めた上で、関わりながら実施すると良い」、「地域住民へのインタビューは、研究者との関係性が現状では深く構築されていないため、グループインタビューが望ましい」、「インタビューの対象者は18名程度になる」といった＜地域住民の意見を反映した調査方法の選択＞の必要性が示された。

3) インタビュー調査の実施方法検討

現鴨沢区長、昨年度鴨沢区長と本研究のインタビュー調査の実施について検討をした。結果、2月16日の参加者が主な調査対象となるため、そこで参加者に説明をして意向を聞き調査方法を決定することになった。

2月16日の参加者にインタビュー調査の目的、方法、調査内容の説明を実施し、相談した。結果、鴨沢公民館でグループインタビュー法にて実施することになった。

4) 考察

鴨沢地区住民は、豊かな自然、近隣住民との繋がりがここで生活する魅力であると考えていると推察する。一方で、生活必需品、嗜好品、医療、近隣以外の地域住民といった資源へのアクセス不足を感じていると考える。厚生労働省は、人生100年時代構想会議の中で、「人生100年時代に、高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくるのが重要な課題」と述べている。今回の予備調査では鴨沢地区住民との関係づくりの第1歩が構築できたと考える。しかし、交

流を通しての意見であることから、今後は研究目的を鴨沢地区住民と共有し、地域住民の了解が得られたグループインタビュー法により医療・保健・福祉サービス、人的・物理的環境の何が整うと、高齢者が望む生活を安全に継続できるかを具体的に明らかにしていく必要がある。加えて、丹波山村の保健・医療・福祉サービスに関わる関係者への個別インタビュー調査も実施し、丹波山村の統計資料と統合分析をすることが重要と考える。

3-3-3. 今後の調査予定

(1) 鴨沢地区住民へのインタビュー調査

丹波山村地域おこし協力隊の山本菜々子氏の協力を得て、3月30日(月)の13時~15時に鴨沢公民館で第3回鴨沢地区住民との関係づくりとインタビュー調査の説明を実施する。

(2) 丹波山村の保健・医療・福祉サービスに関わる関係者への個別インタビュー調査

丹波山村国民健康保険診療所看護師、丹波山村高齢生活福祉センター職員、丹波山村社会福祉協議会職員、丹波山村地域包括支援センター職員を対象に丹波山村の保健・医療・福祉サービスの現状と課題などについて個別インタビュー調査を実施する。

3) 丹波山村の地域アセスメント

丹波山村の統計資料と1)、2)、3)を統合して分析を行い、医療・保健・福祉サービス、人的・物理的環境の何が整うと、高齢者が望む生活を安全に継続できるかの提言をする。

4. 中間まとめ

研究倫理審査の準備および対応に相当の時間を要したため、実際の調査の開始は年明け以降となった。その結果、調査はなお予備的段階に留まり、ようやくその端緒に就いたばかりであるが、本年度の調査の成果と反省点を踏まえつつ、次年度に向けた課題を整理しておきたい。

- ・調査の精度と個人情報の保護のバランス…

調査対象となるコミュニティの規模が小さいため、調査で得られた回答内容については、個人が特定されてしまう可能性があり、調査協力者からもこの点で懸念が示されている。そのため、調査結果をできる限り正確に分析・提示することと、回答者の匿名性や個人情報情報を十分に保護することとの間で、慎重な配慮とバランスを図る必要がある。

- ・各領域の情報の総合化…地域振興、教育・保育、保健医療の各領域で収集された情報については、今後、相互の関連性を踏まえた総合的な分析を一層進めていく必要がある。例えば、地域振興の領域で指摘された「住宅ストック」の問題は、教育・保育領域におけるインタビュー調査でも同様の課題として言及された。また、保健医療領域で把握された生活上の困難についても、児童・生徒やその保護者から同様の指摘が上がった。これらの知見は、それぞれの領域に固有の問題ではなく、地域生活全体に関わる課題として相互に関連しながら現れている。したがって、今後は各領域で得られた知見を横断的に整理・統合し、限られた人的・物的・財政的資源の下で、どのような対応や施策が現実的に可能であるのかを検討していく必要がある。

参考文献

- ・宮地忠幸、木下陽介、谷泉礼珠、中野朱梨「山梨県丹波山村における山村留学制度の展開とその意義」高崎経済大学地域政策学会『地域政策研究』第25巻第3号、2023年、pp.83-105.
- ・千相哲「県境地域における広域観光振興と地域的課題－山梨県丹波山村と小菅村を事例として－」立正地理学会『地域研究』Vol.36 No.1、1995年、pp.12-29.
- ・厚生労働省、「人生100年時代」に向けて、<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000207430.html> (閲覧日、20260305)

2. 地域研究事業 報告

保育の質の向上を促す保育マニュアルのデジタル化による AI 技術の導入と効果検証…14
(人間福祉学部 講師 林 康成)

行政経営の高度専門化促進に向けた一般行政職員のリスクリングに関する調査研究 ……20
ー公務人材の専門力測定に基づくリスクリングの課題抽出と政策提案ー
(国際政策学部 教授 申 龍徹)

フリーマーケットの出店が地域高齢者の主観的健康観・生きがいに及ぼす影響 ……28
(人間福祉学部 准教授 青柳暁子)

過疎地域の社会と生活の持続可能性に関する研究：身延町を事例とした検討 ……34
(国際政策学部 教授 箕浦 一哉)

「e ラーニングによる術後疼痛管理教育プログラム」の効果 ……42
(看護学部 講師 高取 充祥)

地域研究事業 報告書

保育者研修に対話型照会システムを導入するための 安全対応を中心とした保育マニュアルのデータ化

代表者 林 康成（山梨県立大学 人間福祉学部）

共同研究者 朱 成敏（山梨県立大学 国際政策学部）

研究要旨

【目的】

本研究では、保育マニュアルを形式化し、データ化する。これらのデータを問い合わせることが可能な専門家システムを構築し、業務上の疑問を質問できる LLM 基盤の対話型照会システムに適用することで、膨大なデータに短時間で照会できる短時間研修を充実させ、保育士の教育および対応の質を維持・向上させることにつながる保育マニュアル理解を促進する研修効果を検証することを目的とする。

【方法】

安全対応を中心とした保育マニュアルの形式化とデータ化を行った。さらに、形式化されたデータを用いて保育者が業務上の疑問を質問できる LLM 基盤の対話型照会システムを保育者研修への導入を試みた。保育者を対象に、対話型照会システムによって、保育マニュアルを参照する研修会を実施した。

【結果】

研修会の事前事後に保育マニュアル理解を測定する質問紙調査を行った。その結果、全質問項目の得点の上昇が見られた。

【考察】

LLM 基盤の対話型照会システムを保育者研修に導入することによって、保育マニュアルの理解が促進し、検索時間の短縮や実践対応への転移に寄与する可能性が示唆された。

1. 背景と目的

『保育所保育指針』において、「事故防止及び安全対策」として「施設内外安全点検に努め、安全対策のために全職員の共通理解や体制づくりを図る」とあり、文部科学省『幼稚園施設整備指針』の総則では、基本的方針として「健康で安全に過ごせる豊かな施設環境の確保」が示されている(厚生労働省 2017, 文部科学 2017)。これらをふまえ、幼稚園、保育所、認定こども園(以下、幼保園とする)では、実態に応じた独自の安全対応の保育マニュアルが作成されており、保育マニュアルの内容を理解する保育者研修の実施により、事故防止に効果を上げている(子ども家庭庁 2021)。安全対応能力向上のための保育者研修は、保育者自身のスキルを高めることにつながるが、コドモン(2025)の調査によると、保育者研修について「課題がある」「やや課題がある」という保育者の回答が87.2%にのぼり、特に、安全対応における保育マニュアル理解に取り組む研修の充実が喫緊の課題であるとされる。

近年、保育者は業務に加え、各種の研修機会の充実によって、その専門性を向上させていくことが求められている(開 2021)。さらに、専門性を向上させるための保育者の研修に関しては、保育者の勤務する機関に応じて、研修強化が示されている(内閣府ほか 2017, 厚生労働省 2017)。

研修を実施する背景としては、教育基本法第9条「法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない」が、幼稚園および幼保連携型認定こども園の教員が研修を受ける法的な根拠となっている(井上 2012)。さらに、保育所保育指針には「保育所全体の保育の質の向上を図るため、職員一人一人が、保育実践や研修などを通じて保育の専門性などを高めるとともに、保育実践や保育の内容に関する職員の共通理解を図り、協同性を高

めていくこと」とある(厚生労働省 2020)。以上のことから、児童福祉施設としての社会的な役割を担う保育所、幼稚園および幼保連携型認定こども園は、職員一人一人が意欲的に研修や自己研鑽できるような研修体制を構築する必要性があるとされている。

しかしながら、保育マニュアルは、作成・周知が行われていても現場の保育者が十分理解していないことが指摘されている(PwC コンサルティング合同会社 2024)。理解を阻む要因として、保育マニュアルが多数の関係者による改訂の積み重ねによって肥大化し、文章中心の構成となっていることが挙げられる(Carroll 1978)。その結果、保育者の認知負荷が増大し、必要な情報への到達や理解が困難になることが考えられる。そのため、短時間で要点を把握できる図の提示や e-learning(1~2 分の解説動画、学習アプリ等)といった ICT を活用した研修が有効な方策として求められる(PwC コンサルティング合同会社 2024)。

そこで、本研究では ICT 基盤の保育士研修システムの導入のために安全対応を中心とした保育マニュアルの形式化とデータ化を行う。さらに、形式化されたデータを用いて保育者が業務上の疑問を質問できる大規模言語モデル(以下、LLM)基盤の対話型照会システムを保育者研修に導入を試みる。なお、保育者の勤務する機関に応じて、幼稚園教諭、保育士、保育教諭などと使用されているが、本研究では「保育者」で統一することとする。

2. 研究方法

2.1 LLM 基盤の対話型照会システム

近年、LLM 基盤の生成 AI ツールの普及により、大量のテキストリソースを LLM を用いて整理・格納・問い合わせなどの作業において効率化を図ることが可能になっている(総務省 2025)。LLM は、確率分布の連続性を前提としてテキストを処理するモデルであり、文体や語

彙, 概念などの要素における一貫性が性能に影響を与える (Vaswani ほか 2017). そのため, リソースとなるテキストの異質性は, LLM 基盤ツールの利用における代表的な課題となっている (Lu ほか 2024).

一方, 保育マニュアルは, 分野や時代, 自治体の管轄, 担当者など, 異なる立場や観点で作成されることが多く, 前述の異質性の問題が懸念される. 特に, 緊急時の対応に必要な保育マニュアルでは, この問題は重大である. そこで, 本研究では, 対象となる認定こども園から提供された保育マニュアルについて事前調査を実施した.

各保育マニュアルの異質性を評価するために, セマンティック Web 技術の一つであるオントロジーの概念を用いた. オントロジーは概念とその属性を用いて, 概念間の関係性を明示し, 論理的構造として知識を表現することが可能である (古崎ほか 2006). そのため, 適切な推論と明確な対応が求められる緊急時の問い合わせの基盤となるデータ化に適していると考えられる.

2.2 保育マニュアルの形式化

本研究では, 保育マニュアルのテキストリソースとしての完全性を検討するために, 調査対象の子ども園における安全対応に関わるマニュアルの 11 件のうち 2 件を対象に事前調査を行なった. それぞれのマニュアルに対し, 述語単位で手順の詳細化を行った. 対応する手順をオントロジーとして表すにあたり, まず体系化を目的として, 手順と準備物に関わる記述を分け, それぞれに構文分析を行った. 手順はその目的に注目し, 3 層の階層とした. それぞれの手順は, 固有の ID (process ID), 表記 (process label), 目的 (purpose), 行動 (action), 対象 (target), 副対象 (secondary target), 場所

(location), タイミング・状況 (timing/situation), 前段階 ID (previous ID), 後段階 ID (next ID) の 10 点の属性を持つ概念として定義した. ここで, 概念としての手順は, 属性値が持つ意味の範囲に基づいて包含関係を形成し, 階層構造として表現することができる. それぞれの概念は前段階 ID と後段階 ID によって順序を定義する. 準備品については, 関連する手順の ID (process ID), 準備品の ID (tool ID), 準備品の表記 (tool label), 数量 (quantity), 容量 (capacity) の 5 点の属性を持つ概念として定義した (表 1).

表 1 保育マニュアルの形式化

文章単位で調査した結果, 保育マニュアルは行動および対象・副対象については記述されている一方で, 行動の目的が省略されている場合が多いことが確認された. また, 図で表現されている内容もあり, テキストとして認識させることが困難なマニュアルも一部存在した. これらの問題は, LLM を用いる際に必要なテキストリソースの一貫性を欠く原因となり, LLM の性能向上を妨げる要因となる. そこで本研究では, 対象となる全 11 件の保育マニュアルについて, 属性を中心に再構成を行った.

2.3 LLM 基盤対話型照会システムへの導入

本研究で用いる LLM 基盤の対話型リサーチアシスタントは, Google 社の Notebook LM¹ である. 前節で再構成を行った保育マニュアルを, LLM 基盤の対話型照会システムに導入し

¹ Google NotebookLM,

<https://notebooklm.google.com/>

た(図1)。



図1 対話型の問い合わせツール

2.4 調査対象者と保育者研修会

山梨県内の認定こども園の保育者21名(経験年数5年未満10名, 経験年数5年以上11名)を調査対象に, 約90分間, LLM基盤の対話型照会システムを導入した園内研修を実施した。

研修会の流れは, 以下のとおりである。

- ① 園で起こった安全対応が必要な事例について, 保育者同士の体験を共有する。
- ② 園で起こった安全対応が必要な事例について, 紙面マニュアルを参照して, 対応を確認する。
- ③ 園で起こった安全対応が必要な事例について, LLM基盤の対話型照会システムを参照して, 対応を確認する。

2.3. 評価方法

LLM基盤の対話型照会システムを導入した保育者研修に対する評価を行うため, 調査対象の保育者に, 質問紙調査を行った。調査時点は, 研修前と研修後の2時点とした。質問紙の項目は, 保育者を対象にマニュアルの理解に関する意識を調査したPwCコンサルティング合同会社(2024)を参考に, 4件法(4:とても思う, 3:やや思う, 2:やや思わない, 1:ほとんど思わない)で作成し, 研修前, 研修後で結果を比較した。質問項目は, 表2に示す。

表2 意識調査の質問項目

- 【理解度】園のマニュアルを理解している
- 【理解の深化】園のマニュアルを説明できる
- 【検索の速さ】必要なとき園のマニュアルの該当箇所をすばやく探せる
- 【実践対応】園のマニュアルを参照して対応できる

2.5. 倫理的配慮

本研究は, 山梨県立大学人間福祉学部で倫理審査を受けて承認され, 調査対象の保育者から, ①研修の実施方法, ②研究目的, ③個人情報の保護, ④研究協力の中断が可能であること, の承諾を得て実施した。

3. 研究結果と考察

研修前と研修後の平均値の結果を表3に示す。

対応ありの t 検定を行ったところ, 【理解度】

表3 研修前と研修後の平均値と t 検定の結果

	研修前		研修後		$t(20)$	dz
	M	$S.D.$	M	$S.D.$		
理解度	2.57	0.79	3.29	0.55	2.97**	0.81
理解の深化	2.29	0.84	3.00	0.76	3.10**	0.68
検索の速さ	2.48	0.85	3.38	0.58	3.52**	0.77
実践対応	2.52	0.66	3.48	0.50	4.74**	1.03

** $p < .01$

【理解の深化】【検索の速さ】【実践】の4項目すべてにおいて, 研修前から研修後にかけて有意な向上が認められた。この結果は, 本研修が保育マニュアルの単なる知識伝達にとどまらず, 理解の深化を促した可能性を示唆する。

まず, 【理解度】の向上は, マニュアル内容に対する理解の高まりを示すものである。加えて【理解の深化】において, 「説明できる」という指標も向上している。説明指標の向上は, 情報の再生ではなく, 知識の再構成や体系化が進んだことを意味し, 表層的な理解からより構造的な理解への移行が生じた可能性がある。

次に、【検索の速さ】の向上は、マニュアルの内容が認知構造内に整理され、必要箇所へのアクセスが効率化されたことを示唆する。これは単なる慣れではなく、知識が体系的に組織化された結果として、検索負荷が低減したと解釈できる。知識の構造化は、情報探索の迅速化をもたらすことが指摘されており、本結果はそれを支持するものである。

さらに、【実践対応】の向上は、理解が行動へ転移したことを示している。マニュアルを「理解している」と感じる段階から、「参照して対応できる」という実践的な対応段階への移行は、研修が実践への有効性を有していたことを示す。理解の深化と検索効率の向上が、実践的活用を媒介した可能性が考えられる。

4. 結論

本研究の成果は、マニュアル理解の深化、知識構造の整理による検索効率の向上、実践への活用の促進という三側面に効果をもたらしたと解釈できる。すなわち、マニュアルの読解支援にとどまらず、知識構造化を通じた実践対応の向上に寄与したと考えられる。

本研究は、地域の認定こども園と連携して実施され、安全対応に関する研修の充実を通じていることから、地域の保育の質の向上に貢献することが期待される。

附記

本報告は、2025年9月に開催された日本教育工学会2025年秋季全国大会で発表した林・朱(2025)の内容を発展させたものである。

参考文献

Carroll, J. M., Smith-Kerker, P. L., Ford, J. R., & Mazur-Rimet, S. A. (1987) The Minimal Manual. *Human-Computer Interaction*, 3(2),

pp.123-153.

子ども家庭庁(2021) 教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議年次報告。

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/ (参照日 2026.02.21)

総務省 (2025) 自治体における AI 活用・導入ガイドブック,

https://www.soumu.go.jp/main_content/000820109.pdf (参照日 2026.02.21)

Vaswani, A., Shazeer, N., Parmar, N., Uszkoreit, J., Jones, L., Gomez, A. N., ... & Polosukhin, I. (2017). Attention is all you need. *Advances in neural information processing systems*, 30.

Lu, Z.; Pan, H.; Dai, Y.; Si, X.; and Zhang, Y. (2024). Federated Learning With Non-IID Data: A Survey. *IEEE Internet*

of Things Journal, 11(11): 19188-19209.

古崎晃司, 来村徳信, 溝口理一郎 (2006) Web2.0 時代のオントロジー利用雑感-ライトウェイトからヘビーウェイトまで. 人工知能学会セマンティックウェブとオントロジー研究会(SIGSWO), SWO-014:06.

林康成, 朱成敏 (2025) 保育者研修に対型照会システムを導入するための安全・衛生管理を中心とした保育マニュアルのデータ化. 日本教育工学会第12回全国大会講演論文集, 239-240

開仁志 (2021) 保育者の研修体系構築に関する一考察：法定研修を中心に. 金沢星稜大学人間科学研究, 14(2):39-44.

コドモン (2025) 保育研修の実態調査 https://www.codmon.com/column/report_5/ (参照日 2025年10月11日)

厚生労働省 (2017) 保育所保育指針:34

内閣府, 文部科学省, 厚生労働省 (2017) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 <https://>

www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/761c413a-cfae-493c-918af147c1a73d97/c1bcaf87/20230929_policies_kokoseido_kodomoen_kokuji_02.pdf (参照日 2025 年 6 月 11 日)

PwC コンサルティング合同会社(2024) 令和5年度子ども・子育て支援調査研究事業:教育・保育施設等における「事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」等の効果的な周知方策についての調査研究

地域研究事業 報告書

行政経営の高度専門化促進に向けた一般行政職員のリスクリングに関する調査研究
—公務人材の専門力測定に基づくリスクリングの課題抽出と政策提案—

代表者 申龍徹（国際政策学部）

共同研究者 伊藤智基・松井亮太・朱成敏（国際政策学部）

研究要旨

【目的】この調査研究は、地方公務員の一般行政職における専門性の制度上意義の再検討と人口減少社会において公共経営の持続可能性を維持する上で不可欠な自治体職員の専門性強化のための実現可能性な方策を提示するものである。

【方法】地方公務員一般行政職における専門性の学祭的な検討状況のレビューの上、山梨県及び県内 27 市町村における一般行政職職員 300 名に対し、「ガバナンス」・「コンプライアンス」・「政策法務」・「経営管理」・「情報 DX」の主要 5 分野キーワード認知度に関する web アンケートを行った。

【結果】web アンケートの結果では、概ね 9 割の職員が専門力強化の必要性に賛成しており、法的な専門知識の必要とする政策法務領域を除く 4 つの領域では概ね期待値以上に認知していることが判明した。また、認知度において格差が生じるのは自治体の規模による格差であり、研修機会や研修システムの不足が原因と考えられる。専門性の立証手段としては「免許や資格」、強化に対するインセンティブとしては、「昇進や給与」という可視的なものへの期待が高く、一般的な研修よりは、「外部委託や民間との交流」を選好している結果が得られた。

【考察】この web アンケート調査の結果において、社会的条件変化や行政運営においてより高い専門性が求められているものの職場内における専門性に対する補償システム（インセンティブ）に欠けており、慢性的な人的・財政的な不足により、集合型の定型化された研修がメインとなっていることから効果の面で未知数である。受講者である職員のニーズに対応し、産官学連携に基づくオンデマンド型の研修システムの構築が望まれる。

1. 背景と目的

周知のように、2000 年以降の日本社会においては少子高齢化が進み、地方圏においては人口流出が深刻な社会課題となっており、特に、この 2014 年 5 月に発表された日本創成会議の報告(増田レポート)では、2040 年までに全国の市町村の半数が消滅する可能性¹が指摘され、2014 (平成 26) 年の「まち・ひと・しごと創生法」¹に基づく長期ビジョンから始まる「地方創生」の政策的対応にもかかわらず、2024 年の人口戦略会議の「新レポート」においても全体の約 4 割に当た

る 744 の自治体に消滅可能性がある」と指摘されており、慢性的とも言える地域間不均衡状況の画期的な改善は見られていない。

また、地方行政を総括する総務省において 2017 (平成 29) 年 10 月に設けられた「自治体戦略 2040 構想研究会」では、団塊ジュニア世代が後期高齢者となる 2040 年頃には総人口の約 35%が高齢者となり、労働力不足、社会保障費の増大、インフラ維持管理、地方の行政サービス低下などの深刻な社会課題に直面すると指摘し、自治体の行政体制や持続可能な公共サービス提供

¹ 平成 26 年法律第 136 号 (同年 12 月 2 日施行)

のあり方を模索し、2018（平成30）年7月に第2次報告を公表している²。

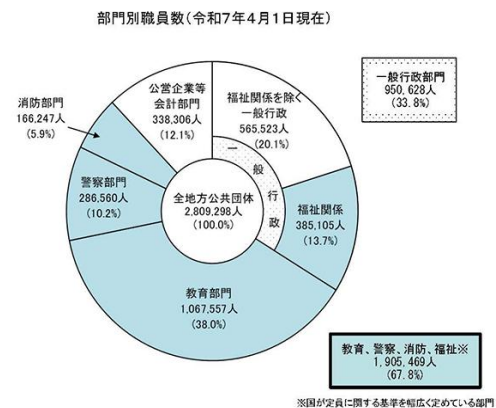
その第1次及び第2次報告の概要における「新たな自治体行政の基本的な考え方①②」では、人口減縮時代のパラダイムへの転換が必要と指摘した上、①スマート自治体への転換、②公共私による暮らしの維持、③県域マネジメントと二層制の柔軟化、④東京圏のプラットフォームを課題として取り上げており、中でも③に関連して、都道府県・市町村の二層制を柔軟化し、その機能を結集した行政の共通基盤の構築及びその垣根を越え、専門職員を柔軟に活用する仕組みが必要と提言している³。

このように、地方自治体を取り巻く社会条件及び政策環境の急激な諸変化を前に、自治体行政のパラダイム変化は避けられない状況であり、より高度かつ専門的な公共経営に基づく公共サービスの持続可能性を確保していく上で、自治体職員の専門性強化は不可欠の要素であると言える。

本稿の研究対象である地方公務員は、「福祉関係を除く一般行政（議会・総務・企画、税務、労働、農林水産、商工、土木）」、「福祉関係（民生・衛生）」、「教育、警察、消防」、「公営企業等会計部門（病院、水道、下水道、交通、その他）」の4つの部門に区分され、部門別のうち、国が定員に関する基準を幅広く定めている「教育・警察・消防・福祉」関係が約2/3を占めている一方、地方自治体の裁量度が高いのは福祉関係を除く一般行政部門である。

総務省が毎年行なっている「令和7年度地方公共団体定員管理調査」によれば、2025（令和7）年4月1日時点の地方公共団体の地方公務員数

は、280万9,298人であり、うち「一般行政部門」は全体の33.8%に当たる950,628人、福祉関係を除く一般行政部門は約20.1%の565,523人である。同調査によれば、山梨県の職員総数は12,721人であり、そのうち一般行政職員は2,958人、また、県内27市町村における職員総数は8,808人であり、そのうち福祉関係を除く一般行政職員は3,227人となっている⁴。



この研究では、地方公務員に求められる専門性に関する調査研究の一環として、近年において重要度が増している主要5分野（ガバナンス、コンプライアンス、政策法務、経営管理、情報DX）に関するwebアンケートを行い、戦後における公務員法制の中に期待されているジェネラリストとしての「業務関連知識の度合い」とは異なる「公共経営」時代における地方公務員の「専門性」について再考する手がかりとする⁵。

以下では、こうした専門性の問題を念頭にしながら、山梨県庁及び県内27市町村における一般行政職職員に対する主要5分野の認知度把握を通じて専門性確保に向けた強化策について提案

² 総務省、「自治体戦略2040構想研究会 第二次報告～人口減少下において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するか～」、平成30年7月

³ 総務省、前傾報告書（概要版）、https://www.soumu.go.jp/main_content/000562116.pdf

⁴ 総務省資料、部門別職員数（令和7年4月1日現在）、<https://www.soumu.go.jp/iken/kazu.html>

⁵ この地方公務員の専門性については、特に2000年前後の地方分権という時代状況の中で一代ブームとなった「政策形成能力」という用語が代替されてきたがその詳細な内容は多様さのゆえに未定のままとされているが、自治体職員の能力については、概ね「専門能力」・「職務能力」・「職場能力」の3つに整理される。水谷三公（1999）、『官僚の風貌』。中央公論新社、pp.359-362。

を行うものである⁶。

2. 研究方法

この web アンケートは、公立大学法人山梨県立大学の地域研究交流センターが主管する「令和7年度地域貢献事業」（地域研究、代表者 申龍徹 国際政策学部総合政策学科）の一環として行うものである。

この web アンケートは、公共経営を支えている山梨県および県内の27市町村に勤務する一般行政職の職員を対象とし、公共経営分野においてその重要性が益々高まっている5領域（ガバナンス、コンプライアンス、政策法務、組織経営、情報DX）のキーワードを活用し専門的知見の把握程度を測定することで現状把握とともに今後における一般行政職員の専門能力の向上に向けた政策対案を作成・共有するための調査である。

全体で300人に対する匿名アンケート方法で行うこの調査は、山梨県立大学が定める研究倫理規定をはじめ法律や条例などの諸規定を遵守し、その結果はもっぱら調査研究のみに活用し、調査後の関連資料については責任を持って廃棄する。

この web アンケートの実施においては、山梨県立大学国際政策学部の4名の専任教員をはじめ、山梨県庁人事課・山梨県市町村職員研修所・甲府市役所職員課からなる研究会を設けており、計3回の研究会の中で、web アンケートの設計を行っており、その実施に際にも各所属の職員への連絡などのご協力を得て行った。特に、独自で職員研修所を運用している甲府市以外の26市町村に対する調査実施においては山梨県市町村職員研修所のご配慮・ご協力を頂いたことを記して感謝を申し上げる。

【アンケートの概要】

・実施テーマ：「行政経営の高度専門化促進に向けた一般行政職員のリスクリングに関する調査研究—公務人材の専門力測定に基づくリスクリングの課題抽出と政策提案—」（山梨県立大学地域研究交流センター令和7年度地域貢献事業・地域研究）

・実施主体：申龍徹（代表：山梨県立大学国際政策学部総合政策学科教授）他

・実施方法：google form による web アンケート

・実施対象：県庁及び県内27市町村の一般行政職職員300名（県庁人事課、県市町村職員研修所、甲府市役所人事課に依頼して実施）

・実施期間：12月5日（金）～12月15日（月）10日間

・実施方法：QRコードに参加

・所要時間：約10分

・回収率：59%（177名回答）

【アンケートの構成と基準】

・パーソナリティに関する質問（5問）

・領域別キーワード 各10問・計50問
（ガバナンス、コンプライアンス、政策法務、経営管理、情報DX）

0：分からない・知らない

1：知っている程度で説明はできない

2：知っており、説明できる

・主要5領域のキーワードについて、その認知度を聞く形式で、各キーワードに対する認知度は、上記の3段階で区分する。（50問@2点＝100点満点の絶対評価方式）

・不足すると思われる専門性の学習希望に関する質問（5問）

⁶ この種の先行研究として、田中優（2012）、「ガバナンス時代における自治体職員の政策形成能力」、『国際研究論業』、26(1)、pp.39-59。松井望（2024）、「これからの自治体に期

待される政策形成能力と職場内の研修」、『都市とガバナンス』、41、pp.60-68を参考した。

3. 研究結果

2025（令和7）年12月5日から15日にかけて google form により行った主要5分野におけるキーワードの認知度調査（以下、web アンケート）は、対象とした300人をうち、59%の177人から回答が得られた。

この web アンケートは、山梨県庁人事課・山梨県市町村職員研修所・甲府市役所職員研修所からの協力を得ており、特に独自に職員研修所を運用している甲府市を除く26の市町村に対するアンケート調査の際には山梨県市町村職員研修所のご高配により円滑な調査ができたことをここに記し感謝申し上げたい。

web アンケートに回答した177人のうち、性別では、「男性68.4%」・「女性28.2%」・回答なしが3.6%であり、男性が約7割を占めた。年齢別においては、「30代38.4%」・「40代24.9%」・「50代以上18.1%」・「20代18.1%」であり、30代が全体の4割であった。

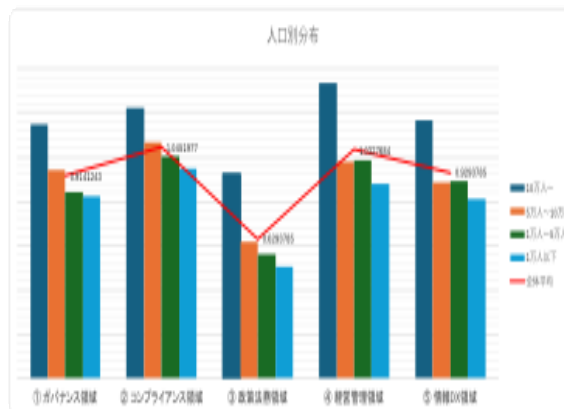
また、勤務する自治体の規模別では、「1万人～5万人43.5%」で最も多く、「1万人以下21.5%」・「10万人以上20.3%」・「5万人～10万人14.7%」の順であり、町村規模が約65%であったことから町村規模での関心の高さが伺えた。勤続年数の面では、「10年～20年33.3%」で最も多く、「20年以上29.9%」・「5年～10年18.6%」・「1年～5年15.8%」の順であった。勤務分野に関しては、「総務・企画67.8%」が圧倒的に多く、「財政・総務8.5%」・「民生・福祉」・「環境・産業」・「土木」の順であった。

また、主要5分野のうち、「コンプライアンス領域」の平均が最も高く、「経営管理領域」、「情報DX領域」、「ガバナンス領域」の順で続き、「政策法務領域」の平均が最も低い結果となった。

4. 考察

今回の主要5分野のキーワード認知度に関する調査結果は、下の「人口分布別」グラフの示す

通りであったが、全体の平均値から見て、人口10万以上の市レベルの数値が平均値を上回っており、人口規模が小さい町村レベルにおいて平均値が下がっていることが分かった。



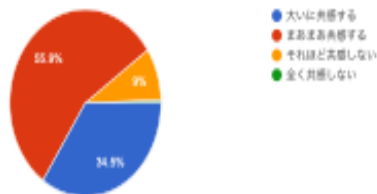
まず、人口別分布の結果では、人口規模の差が認知度に影響を及ぼしていることが確認でき、研修や業務、自己啓発の機会を通じてキーワードに接する時間が多いためではないかという推測も可能であるが、研修や業務の内容が同じである場合は、自己啓発の濃淡が影響しているとも考えられるが、より詳細な調査研究が必要である。

その次に、日常的な業務との関連性が高いと思われる「経営管理領域」を除き、「コンプライアンス領域」と「情報DX領域」の数値の高さは予想外であり、近年における社会的な関心の高さが反映されていると考えられる一方、「政策法務領域」における認知度の低さは、この分野が一般職共通の知識よりは、特定分野の職員に限定されてきたためと考えられるが、それにしても他の領域における平均的な数値より低い理由についてはもう少し調査が必要である。

他方、一般行政職職員における専門性の強化という質問に対しては、「大いに共感する34.5%」をはじめ全体の約9割が共感していることから見て行政分野においては一般的な感覚として受け入れられていると考えられる。

一般行政部門における専門性の強化についてあなたはどのように思いますか。

177件の回答



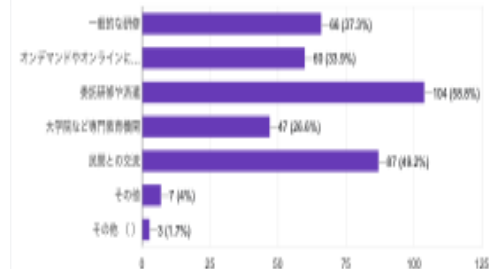
逆説的に言えば、専門性の強化は現在の専門性が不足していることを意味しており、その専門性を強化する上で最も有効な方法を聞いた質問では、「委託研修や派遣 58.8%」で最も多く、「民間との交流 49.2%」、「一般的な研修 37.3%」、「オンデマンドやオンライン 33.9%」の順であり、「大学院など専門教育機関 26.6%」は全体の4分の1と留まっている⁷。

次に、その専門性強化のために有効なインセンティブを聞いた質問では、「昇給や昇進 78%」が圧倒的に多く、「希望先への異動 60.5%」、「国内外への派遣 20.3%」となっており、昇給・昇進・異動のような可視的かつ即効的なインセンティブを選好していることが読み取れた。

その上、職場において専門性の評価手段として適正と思われるのかという質問に対しては、「免許や資格 83.6%」が圧倒的に多く、「経験年数 42.9%」、「国内外における組織外での経験 39.5%」の順で、「学位 18.1%」は以外と少ない結果となったが、大学院で学びたい分野についての質問では、「法律」・「公共政策」が共に 44.6%、「情報DX 43.5%」、「経営 35.6%」、「その他 9.1%」の結果となった。

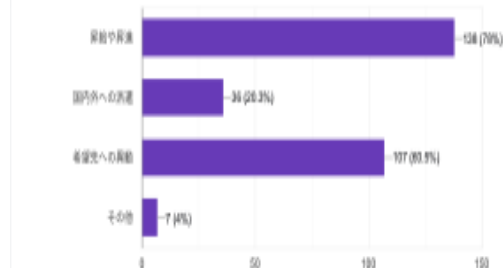
不足する職員の専門性を強化する上で最も有効な方法と思われるのは（複数選択可能）

177件の回答



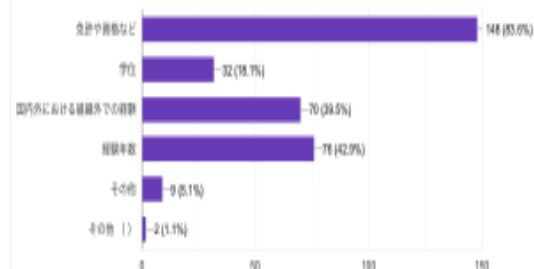
職員の専門性の強化の際に有効と思われるインセンティブは（複数選択可能）

177件の回答



職場において専門性の評価手段として適正と思われるのは（複数選択可能）

177件の回答



大学院で学びたい分野があれば（複数選択可能）

177件の回答



各領域における分析のうち、例えば、「経営管理領域」では、実際のアンケート結果を見ると、「マネジメント基礎」「事業計画策定」「チームマ

⁷ 林（2013）は、自治体職員の専門性概念を「倫理」・「専門的な知識や技術」・「政策立案展開力」・「基礎」の4つに分類している。林奈生子（2013）、『自治体職員の専門性概

念：可視化による能力開発への展開』、公人の友社、pp.1-251。

ネジメント」など、業務と直結するキーワードについては、「知っており説明できる」と回答した割合が比較的高く、一定の認知が確認できた。一方で、「業務プロセス最適化」「変革マネジメント」「中長期計画・戦略立案」など、やや抽象度の高いキーワードでは、「知っている程度」「分からない」とする回答も一定数見られた。

このことから、経営管理分野については、経験的・実務的な理解は進んでいるものの、用語として整理し、体系的に説明できる段階には十分至っていない実態が明らかになった。設定時の期待であった「共通言語としての経営管理」は一部達成されているが、理解の深さにはばらつきがあり、今後は基礎概念を整理し直す機会を設けることが有効であると考えられる。

経営管理分野における課題は、用語の認知と実務での活用との間に差が見られる点である。業務改善やチームマネジメントなど、日常業務に近いキーワードは一定の理解が進んでいる一方、業務プロセス最適化や変革マネジメントなど、全体最適や中長期的視点を伴う概念については理解が十分とは言えない状況である。

注目すべき点として、現場経験を通じた感覚的な理解はあるものの、それを言葉として整理し説明できる職員が必ずしも多くないことが挙げられる。この特徴は、個人の力量に依存した業務運営になりやすいリスクを示しており、今後は共通の考え方や用語を用いて業務を振り返る仕組みづくりが重要な課題である。

改善策としては、専門的な理論に踏み込むのではなく、日常業務と結び付けた基礎的な学習機会を設けることが有効である。具体的には、業務改善事例の共有や、簡単な計画立案・振り返りを行う職場内研修を通じて、用語と実務を結び付けて理解する方法が考えられる。これにより、職員間で共通の認識を育てることが期待される。

一方、「情報 DX 領域」では、総務省が発行す

る情報通信白書のキーワードを中心に選定したキーワードの10件の中で、「地域情報プラットフォーム（自治体クラウド）」「データ基盤」「AI TRiSM（AI Trust, Risk, and Security Management）」「ハイパーオートメーション」の4件は平均を下回った。特に「AI TRiSM(AI Trust, Risk, and Security Management)」と「ハイパーオートメーション」については、5つの領域すべてを通じて低い回答水準となっていた。これらのキーワードは、AI のリスク管理や、AI に基づく業務の自動化・高度化を示す概念であるため、「AI（Artificial Intelligence）」と比較して運用・技術・管理レベルに関連する理解度が低くなった点には注意が必要である。この結果から、「AI（Artificial Intelligence）」に対する理解は、利活用の具体的な側面というよりも、用語の意味とどまっている可能性が示唆される。同様に、「オープンデータ」や「IoT（Internet of Things）」によってデータを蓄積・連携する「スマートシティ」の中核概念である「データ基盤」に対する理解度が低いという結果も、技術的理解と辞書的な意味理解との間に乖離があることを示していると考えられる。この乖離は、スマートシティや DX 施策が個別事業としては認識されていても、横断的なデータ活用基盤として十分に位置づけられていない現状を反映していると考えられる。

年齢別および勤務年数別の結果を見ると、20代や勤務年数の少ない層ほど理解度が低く、年齢および勤務年数の増加に伴って理解度が高まる傾向が確認された。特に、40代かつ勤務年数10～20年の層において、最も高い理解度が示された。この背景として、DX に対する社会的要請の高まりや AI ツールの普及、さらに「官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）」による国および地方公共団体におけるオープンデータの義務化⁸といった制度的変化が挙げられる。これらの社会的・制度的変化を通じて、全体的な

⁸ デジタル庁、オープンデータ、

https://www.digital.go.jp/resources/open_data

情報リテラシーが、勤務年数を重ねる過程の中で段階的に身につけられてきたと考えられる。

人口規模別の調査結果からは、10万人以上の自治体とそれ未満の自治体との間に、理解度の差が見られた。キーワードに対する回答の平均値と、人口規模別自治体の回答平均との差（偏差）を表1に示す。

表1 人口別規模自治体の回答の平均値との偏差

キーワード	平均	10万人～	5万人～10万人	1万人～5万人	1万人以下
DX(Digital Transformation)	1.4858757	0.2363465	-0.0243372	-0.0053562	-0.1964020
スマート行政(GovTech)	1.0564972	0.2212806	-0.0180356	0.0603859	-0.3196551
オープンデータ	1.1186441	0.2702448	-0.0417210	-0.0796830	-0.0660125
IoT(Internet of Things)	0.9717514	0.3893597	0.0282486	-0.0886345	-0.2085935
データ基盤	0.7231638	0.2768362	-0.0693177	-0.0608262	-0.0915649
地域情報プラットフォーム(自治体クラウド)	0.8813559	0.1741996	-0.1121252	-0.0501871	0.0133809
スマートシティ	1.0734463	0.2598870	0.1573229	-0.1124074	-0.1260779
AI(Artificial Intelligence)	1.3615819	0.1661959	-0.1308127	0.0280285	-0.1247398
AI(Trust, Risk, and Security Management)	0.2824859	0.1064030	-0.0901782	-0.0227456	0.0069878
ハイパーオートメーション	0.3389831	0.2721281	-0.1466754	-0.0532688	-0.0495094

10万人以上の自治体では、DX・AIといった概念的理解にとどまらず、実装・運用レベルの概念についても一定の理解が進んでいると考えられる。一方、10万人未満の規模の自治体は、DX推進体制が十分に整っていない自治体が多いと考えられる。DXやAIといった基礎的な概念においても理解度が平均を下回る傾向が見られた。人口規模が小さくなるにつれて理解度は低下し、特に1万人未満の自治体では、基礎的な用語においても理解が十分に浸透していない傾向が見られた。

この格差は、個々の職員の能力や意識の差というよりも、自治体の組織規模や業務環境に起因する構造的な問題として捉える必要がある。大規模自治体では、専門部署の設置、情報系人材の確保、外部事業者との協働などを通じて、情報DX領域に関する知識や経験が組織内に蓄積されやすい。一方、小規模自治体では、人員や予算の制約により、情報DX領域に関連する業務を専任で担うことが難しく、実務経験を通じた理解形成の機会そのものが限定されていると考えられる。

情報DX領域における人口規模別の理解度格差を是正するためには、人口規模や組織特性に応

じた段階的かつ差別化された支援策に加え、自治体全体の情報DXに関する運用能力を底上げする高度な教育の導入が必要である。

10万人以上の自治体に対しては、既存の理解を前提として、AIガバナンスやデータ活用の高度化、部局横断的なデータ連携の推進といった発展的なテーマに重点を置くことが有効である。これにより、先進自治体としての知見を蓄積し、他自治体への波及効果を生み出す役割が期待される。

一方、10万人未満の自治体に対しては、情報DXの全体像やデータ活用の意義を理解するための基礎的・概念的な支援が重要となる。特に、共通データ基盤の利用や広域的な連携、外部専門機関による伴走支援を通じて、実務と概念理解を結びつける機会を確保することが求められる。さらに、1万人未満の小規模自治体においては、高度なDX推進を前提とするのではなく、国が提供する共通システムや標準化されたデータ基盤を活用しながら、最低限必要な理解を段階的に育成していくアプローチが現実的である。

加えて、これらの人口規模別施策を補完し、自治体間の理解度格差を中長期的に是正するためには、大学院等の高等教育機関を活用した体系的な人材育成が有効である。特に、社会人を対象とした大学院教育は、行政実務を前提としつつ、情報DXに関する理論、制度、技術を横断的に学ぶ機会を提供できる点で重要な役割を果たす。さらに、大学院で育成された人材が、庁内研修の企画・実施や外部事業者との調整役、首長・幹部への説明担当として機能することで、学習成果が組織全体に波及する効果も期待される。

このように、人口規模に応じた施策と大学院教育を組み合わせることにより、短期的な支援と中長期的な人材育成を両立させ、行政における情報DXの持続的な推進につなげることが重要である。

5. 結論（地域への貢献内容を含む）

各分野のより詳細な分析については、別稿に委ねることにして、ここまでの分析内容を次のようにまとめておきたい。

- ・回収率から伺えるように、主要5分野に対する関心度は高く、特殊・特別な分野の内容ではなく一般的な内容として受けられている。

- ・主要5分野のキーワード認知度の面では、政策法務領域を除く4分野の平均値が予想より高い水準であることが判明した。

- ・認知度の面に影響を与えていると考えられる人口規模においては、予想通り、市レベルで高く、町村レベルで低い数値となっているが、その原因についてはより精査が必要である。

- ・専門性強化に対する認識は高く、最も有効な手段としては、「委託研修や派遣、民間との交流」が、適正なインセンティブとしては「昇給や昇進、異動」のような即効かつ可視的なインセンティブを嗜好し、専門性の評価手段としては「免許や資格、経験年数」が多かった。「学位」に対する評価は低いものの、学びたい分野としては「法律・公共政策・情報DX・経営」の順であった。

最近、組織経営において官民や公私を問わずガバナンスの確立やコンプライアンスの遵守が厳しく問われていることを踏まえ、今回のweb調査の成果により今後の行政経営における重要な示唆を得たことになる。

冒頭に指摘したように2040年頃の自治体行政は、生成AIなどの活用など高度な専門性を持つ少数先鋭化した職員により運営されていくことになるが、ジェネラリストを想定し戦後に形成された地方公務員法制における地方公務員の能力はもっぱら公務能率の維持や増進ための手段として一歩追加分られており、国家公務員のような専門職制度は導入されていない。

2000年の地方分権改革以降、政策形成能力の構築が課題とされ、「政策法務」などの分野で大きく成長しているが、多様化・高度化しているの

は、法務分野だけではないはずである。また、自治体行政のほかに地方議会議員など、公共経営を支えている公共人材の専門性が求められていることを踏まえ、これらの人材に対する専門性強化の対策を急ぐ必要がある。

この研究の成果を次年度以降の調査研究に活用することは当然であるが、個々人のレベルとニーズに合った学習体制をどのように構築していくのかについて焦点を当てたいと考えている。従来の自治体の研修システムでは不足がちな部分を民間企業や大学などの研究機関と連携し、供給側よりは受講する職員の立場から効果的かつ可視的な専門力強化を図ることが必要である。

こうした観点から、次年度は財政的・人的資源の不足により独自に研修システムが構築できない小規模の自治体をモデルに、生成AIやオンラインシステムをベースに、金融機関や大学院などから共有可能な研修を連携する産官学連携研修システムの構築可能性を模索したいと考えている。

参考文献

- 総務省(2008)、「自治体戦略2040構想研究会 第二次報告 ～人口減少下において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するか～」、平成30年7月。
- 総務省(2008)、前傾報告書(概要版)、https://www.soumu.go.jp/main_content/000000562.pdf [閲覧日2025年12月28日]
- 総務省資料(2025)、部門別職員数(令和7年4月1日現在)、<https://www.soumu.go.jp/iken/kazu.html> [閲覧日2025年12月28日]
- 田中優(2012)、「ガバナンス時代における自治体職員の政策形成能力」、『国際研究論業』、26(1)、pp.39-59。
- 松井望(2024)、「これからの自治体に期待される政策形成能力と職場内の研修」、『都市とガバナンス』、41、pp.60-68。
- 林奈生子(2013)、『自治体職員の専門性概念：可視化による能力開発への展開』、公人の友社、pp.1-251。

フリーマーケットの出店が地域高齢者の主観的健康感や生きがいに及ぼす影響

代表者 青柳暁子（山梨県立大学）

共同研究者 小島令嗣（山梨大学）

研究要旨

山梨県の高齢化率は 31.3%、K 市の高齢化率は 29.4%で今後も増加する見通しである。高齢者は身体能力の低下や意欲の低下などによって外出機会が減少することから社会参加が減少し、孤立や引きこもりが進むことが懸念される。在宅高齢者は、社会参加、世代間の交流、サポートの提供といった人々とのかかわりの中で生きがい感を感じることが多いとされる。また、主観的健康観と生きがいは相互に影響し、QOL に関連する要因となる。このため、住民が進んで参加し、交流と社会参加による生きがい感や主観的健康を促進する機会が必要である。

本研究ではこの機会としてフリーマーケットを設定し、フリーマーケットへの出店という能動的な社会参加が、出店者の主観的健康観や生きがい感の維持・向上に寄与するかを検証した。

【目的】地域高齢者のフリーマーケットへの出店が、出店者の主観的健康観や生きがい感の維持・向上に寄与するかを検証した。

【方法】

2025 年 11 月 16 日（日）にフリーマーケットを開催することとし、その出店者を地域の自治会連合会、オレンジカフェ、調査協力者を通じて募集した。応募者に対して、10 月 26 日に調査説明会を開催し、調査協力への同意を得た 15 名を調査対象者とした。

調査対象者はフリーマーケットに出店すると同時に、フリーマーケット開催日前後に K-1 生きがい感尺度、SUBI（主観的健康観尺度）に回答を依頼し、14 名から回答を得た。また、フリーマーケットの開催中に交流調査を行った。さらにフリーマーケット後にインタビュー調査を行った。

【結果】（1）質問紙調査：フリーマーケット前後における生きがい感スケールおよび主観的健康観（心の健康度・心の疲労度）の得点に有意な変化は認められなかった。（2）交流調査 会話回数は 2 時間あたり平均 44.5 回／人であった。会話時間は 1 分未満が約 50%、1 分以上 5 分未満が約 40%であった。会話相手は来場者が 35%、会話相手の年代は高齢者が 57%、会話内容は販売に関する内容は約 50%が最多であった。（3）インタビ

ユー調査：7名が「生きがいになった」と回答した。その内訳は、「人との交流」が4名、「社会参加のきっかけ」が1名であった。残る2名は、既存のフリーマーケット参加および手工芸制作活動自体が生きがいであると述べた。フリーマーケットの感想としては、人との交流や販売経験への肯定的評価、社会参加を通じた気づき等が語られた。

【考察】 フリーマーケットの単回の介入は量的分析からは生きがい感や主観的健康観には直ちに影響はなかった。しかし、交流調査や質的研究結果から、継続的な関与によって生きがい形成の可能性が示唆された。

1.背景と目的

山梨県の高齢化率は31.3%、K市の高齢化率は29.4%で今後も増加する見通しである¹⁾。高齢者は身体能力の低下や意欲の低下などによって外出機会が減少することから社会参加が減少し、孤立や引きこもりが進むことが懸念される。このため、交流と社会参加による生きがい感や主観的健康感を促進する機会が必要である。

既存の論文では在宅で生活する高齢者にとって、社会参加、多世代との交流、他者へのサポートの提供といった、人々との積極的な関わり合いは、生きがいを感じる上で重要な要素となることが示唆されている²⁾³⁾。さらに、高齢者自身の主観的な健康状態に対する認識（主観的健康観）と生きがいは相互に影響し合い、生活の質（QOL）を高める上で密接に関連する要因であるとされている⁴⁾⁵⁾。したがって、生きがいを感じ、主観的な健康感を向上させるためには高齢者が地域住民との交流を深め、社会参加を促進することが重要であり、そのような機会を創出することが喫緊の課題となっている。

こうした背景を踏まえ、K市の高齢者いきいき甲府プランでは計画目標1「自分らしく暮らし続けられる健康づくりを推進する」の中で施策2として、生きがいづくりの推進のため、高齢者の交流の場による社会参加の促進や、ボランティア・活動の場や体力に応じ

て働ける場を確保するなど、生涯を通して活躍できる環境づくりの推進を掲げている⁶⁾。

しかし、高齢者はそのようなニーズを複合的に持っている場合が多い。高齢者いきいき甲府プランでの施策では、高齢者は目的に応じて、異なる場所に移動し、異なる人々と交流しなければならない。そのため、身体的な機能低下を持つ人や居場所を欲する人、なじみの人との交流を求める人にとっては利用が困難となる。そこでこれらのニーズを持つ高齢者に自分の生活圏内で、それらを包括した機会を提供することで複合的ニーズに対応することが求められる。

また、K市いきいき甲府プランでは、サービスによっては、自治体からの一方向的提供となっており、高齢住民が健康づくりや生きがいづくりに受動的な立場になることは内発的動機の欠如や目的意識の希薄さによって、運動や生きがい活動の習慣化が困難となる懸念がある。高齢者いきいき甲府プランによる施策の中には、住民の自発的な活動である高齢者サロンもあるが、内容のマンネリ化、新規参加者の伸び悩み、運営者の負担増といった課題を抱えており、その活性化のためには新たな仕掛けが求められる。加えて、サロンは参加者が高齢者に偏りがちであり、多世代間の交流が限られているという点も、重要な課題と言える。高齢者と若年者等との交流が生きがいに影響するとされており、高齢者

と多世代との交流は生きがいづくりの重要な要因でもある^{2),7)}。

これらのことから、健康づくりや生きがいづくりの複合的ニーズに対応した、主体的活動の場や多彩な内容と自由に参加可能な多世代交流を促進する場が求められる。

このようなことから多世代に関わる健康や生きがいづくりの複合的なニーズを包摂した機会（フリーマーケット）の提供による生きがい感と主観的健康観への影響を明確にし、この手法の健康や生きがいづくりの資料とする。

2.研究方法

1) 対象者

K 市において研究者と継続的な関係が構築されている自治会、本研究の研究協力者、オレンジカフェを通じて、2025 年 9 月より 60 歳以上の高齢者を対象にフリーマーケット出店者を募集した。本研究は山梨県立大学人間福祉学部研究倫理審査委員会の承認（2025-4）を得て実施した。

2) 調査

出店申込者に研究協力を依頼し、同意が得られた者を対象に以下の調査を実施した。

(1) 質問紙調査

フリーマーケット開催前後に質問紙調査を実施した。評価項目は以下の通りである。

生きがい感スケール(K-1 式)：16 項目、各項目 0～2 点、合計 0～32 点。得点が高いほど生きがい感が高いことを示す。

主観的健康観 (SUBI)：心の健康度および心の疲労度の 2 下位尺度から構成される。各項目 1～3 点で、得点が高いほど健康観が高いことを示す。心の健康度は 18 項目 (18～54 点)、心の疲労度は 19 項目 (19～57 点) を合計した。なお、家族や配偶者に関する設問については該当しない参加者が存在したため、それらの項目は解析から除外した。フリーマーケット前後の各尺度得点の比較

には Wilcoxon の符号付順位検定を用いた。

(2) 交流調査

各ブースに配置された学生調査者が、事前説明を受けた上で、国立国語研究所の会話行動調査に準拠して作成した交流調査表を用い、会話時間、会話相手、相手の年代、会話内容を記録した。

(3) インタビュー調査

フリーマーケット終了後に、日程調整の上、グループまたは個別形式でインタビューを実施した。インタビューガイドに基づき、フリーマーケットが生きがいに与えた影響、感想、運営に対する意見等を聴取した。

3.研究結果

1)フリーマーケットの概要

2025 年 11 月の日曜日に「みんなのフリーマーケット」を市内体育館にて開催した。出店は 15 ブースであり、そのうち 1 ブースは高齢者サロンによる団体出店であった。

来場促進のため、同会場内で大学生による太鼓演奏、アカペラ演奏、ハンドトリートメント、卓上ゲーム、ボッチャ等を実施した。また会場渡り廊下ではこども食堂によるカレーの無料提供を行った。各出店ブースには交流調査および補助のため学生 1 名を配置した。運営には約 60 名の学生が事前説明会を受けて参加した。

来場者は約 100 名であった。来場者アンケートでは、「学生との交流が良かった」「出し物が楽しかった」といった肯定的意見がみられた一方、「出店数を増やしてほしい」との意見もみられた。

2)出店者への質問紙調査

同意を得た 14 名のうち、開催後の調査が欠測であった 1 名を除外し、13 名を解析対象とした。性別は男性 3 名、女性 10 名であり、年齢は 60 代が半数を占め、70 代および 80 代がそれぞれ 4 分の 1 であった。フリーマーケット出店経験者および就労者はいずれも

38.5%であった(表1)。

フリーマーケット前後における生きがい感スケールおよび主観的健康観(心の健康度・心の疲労度)の得点に有意な変化は認められなかった(表2)。

3) 出店者への交流調査

同意を得た14名のうち、調査者都合により欠測となった1名を除外し、13名を解析対象とした。

会話回数は2時間あたり平均44.5回/人であった。会話時間は1分未満が約50%、1分以上5分未満が約40%であった。会話相手は来場者が35%と最多であり、次いで他ブース出店者19%、学生調査者14%であった。会話相手の年代は高齢者が57%、成人23%、若者17%、子ども3%であった。会話内容は販売に関する内容が約50%で、次いで近況等の雑談が23%であった。

販売個数の中央値は13個(範囲3~51個)、売上の中央値は2,700円(範囲0~9,000円)であった。

4) 出店者へのインタビュー調査

11名がインタビューに参加した。形式はグループインタビュー2組(4名および3名)、個別インタビュー4名であった。

フリーマーケットが生きがいに影響したかとの問いに対し、7名が「生きがいになった」

と回答した。その内訳は、「人との交流」が4名、「社会参加のきっかけ」が1名であった。残る2名は、既存のフリーマーケット参加および手工芸制作活動自体が生きがいであると述べた。その他の4名は「生きがいとまでは言えない」としつつも、一体感や販売への期待感など「張り合い」を感じたと述べた。

フリーマーケットの感想としては、人との交流や販売経験への肯定的評価、社会参加を通じた気づき等が語られた。

運営に関する意見としては、開催時間の延長、幅広い集客方法の検討、会場環境(搬入

用スロープ設置等)に関する提案が挙げられた。

3. 考察

1) 出店者への質問紙調査

Wilcoxonの符号付順位検定の結果、生きがい感スケール(K-1式)および主観的健康観(SUBI)の両指標において、統計的な有意差は認められなかった。この要因としては以下の2点が推察される。

第1に対象者の特性による天井効果が挙げられる。

本研究参加者のフリーマーケット前の生きがいスケールの中央値は29点であり、老人大学受講生を対象とした先行研究で報告されている平均値(24.7~26.0点)と比較しても高値であった⁸⁾。つまり本研究参加者は、もともと生きがい感が高い集団であった可能性があり、天井効果により変化が検出されにくかったと考えられる。

第2に、生きがい感スケールの構成項目の特性が挙げられる。生きがいスケールの構成項目には「家庭の内外で役割がある」など比較的安定した生活基盤や社会的役割等、個人の長期的な生活実践を通じて定着した要素が含まれている。これらは自己および環境的制約によって形成された社会的状況であり、高い恒常性を有している。そのため、単回のイベント介入による一時的な心理変化が、これらに影響するまでには至らず、結果として短期間のイベント参加による変化を捉えにくい尺度であった可能性が考えられる。

2) 出店者への交流調査

販売活動を通じて来場者との会話が自然に生まれていた。会話相手は高齢者が中心であったが、普段の生活では接点が少なくなっていた地域の旧友との再会の機会ともなっていた。また学生との交流は参加者にとって新鮮な体験であり、少数ではあるが子どもとの交流や、フリーマーケットを契機とした子

や孫など家族との関わりの増加も報告された。これらの結果は、フリーマーケットが多世代交流の契機となりうることを示している。

3) 出店者へのインタビュー調査

質的調査では、フリーマーケットが参加者にもたらした心理的・社会的影響がより具体的に語られた。特にポジティブな変化が確認された。

多くの出店者は「生きがい」といった包括的概念の変化までは認識していなかったものの、「売れるかどうかという張り合い」や「人との交流が生まれること」といった肯定的側面を共通して挙げていた。ただし定期的に出店している参加者からは「フリーマーケットに向けた手工芸制作そのものが生きがいになっている」との語りがあり、継続的な開催が日常生活に目標や役割を付与し、生きがい形成の媒体となる可能性が示唆された。すなわち、単回のイベントでは大きな変化は生じにくい、継続的な関与を通じて意味づけが深化する可能性がある。

4. 結論（地域への貢献内容を含む）

フリーマーケットの単回の介入は量的分析からは生きがい感や主観的健康観には直ちに影響はなかった。しかし、交流調査や質的研究結果から、継続的な関与によって生きがい形成の可能性が示唆された。

都市祭礼は、地域内の結束型ソーシャルキャピタル、地域外との橋渡し型ソーシャルキャピタル、さらには行政との連携を含む連結型ソーシャルキャピタルを同時に生成する関係生成装置とされる⁹⁾。本研究で実施したフリーマーケットも、出店者同士や地域住民との結びつきを強化するだけでなく、来場者や多世代との交流を通じた外部との接点を創出する機会となっており、地域におけるソーシャルキャピタル醸成に寄与する可能性がある。

一方で、地域イベントを持続的に運営するためには中間支援組織の存在が重要であると指摘されている。理想的には地域住民が主体的に担うことが望ましいが、新規事業は自治会等にとって負担となる可能性がある。また、行政主導で実施する場合も予算や人員の制約が存在する。本研究では大学が研究の一環として企画・運営を担ったが、持続可能な地域イベントとして定着させるためには、行政からの委託事業化や地域包括ケア、健康な地域づくり施策の一部として制度的に位置づけるなど、継続的な運営体制の構築が求められる。

以上より、今回の単回のフリーマーケットは参加者の生きがい尺度得点に明確な変化をもたらすには至らなかったが、心理的な張り合いの創出や対人交流の促進といった側面では一定の好影響が認められた。今後は、定期的・継続的な実施による長期的影響の検証や、継続的な運営体制の構築が課題である。

引用文献

- 1) 甲府市, 高齢者いきいき甲府プラン, p9. 2024.
- 2) 蘇珍伊, 林曉淵, 安壽山, 大都市に居住している在宅高齢者の生きがい感に関連する要因, 厚生指標 51(13), pp1-6, 2004.
- 3) 山田彩恵, 小林周平, 井手一茂他, 高齢者の社会参加と生きがい—JAGES2013-2016-2019 縦断研究: 総合リハビリテーション 52(4), pp.399-405, 2004.
- 4) 藤本弘一郎, 岡田克俊, 泉俊男, 地域在住高齢者の生きがいを規定する要因についての研究, 厚生指標 51(4), pp24-32, 2004.
- 5) 熊谷 幸恵, 森岡 郁晴, 吉益 光一他, 主観的な精神健康度と身体健康度, 社会生活満足度および 生きがい度との関連性—一性およびライフステージによる検討—, 日本衛生学雑誌, 63 (3), pp636-641, 2008.

6)前掲書 1),p27.

7)岩原昭彦,内海みよ子,水主 千鶴子他,大学生による介入が高齢者の生きがいの向上に及ぼす効果,人間環境学研究 8(1),pp89-95,2010.

8) 近藤勉,鎌田次郎,高齢者向け生きがい感

スケール(K-I 式)の作成および生きがい感の定義,社会福祉学 43(2), pp.93-101,2003.

9) 稲葉陽二,都市祭礼がコミュニティにもたらす影響—ソーシャル・キャピタルの視点からの検討,都市問題 109(3),pp.67-76,2018.

表 1. 対象者の属性 (n = 13)

	度数	%
性別		
男性	3	23.1
女性	10	76.9
年代		
60 歳代	7	53.8
70 歳代	3	23.1
80 歳代	3	23.1
フリーマーケット経験		
あり	5	38.5
なし	8	61.5
就労		
あり	5	38.5
なし	8	61.5

表 2. フリーマーケット前後における生きがいスケールおよび主観的健康観の変化 (n = 13)

	フリーマーケット前		フリーマーケット後		p 値 [†]
	中央値	[四分位範囲]	中央値	[四分位範囲]	
生きがいスケール	29	[21.5–30]	28	[22.5–30]	0.87
主観的健康観					
心の健康度	38	[31–42]	37	[31–39]	0.30
心の疲労度	47	[43–50.5]	48	[39–50.5]	0.12

[†] Wilcoxon の符号付順位検定

地域研究事業 報告書

過疎地域の社会と生活の持続可能性に関する研究:

身延町を事例とした検討

代表者 箕浦 一哉（国際政策学部）

共同研究者 安達 義通、安藤 勝洋（国際政策学部）、須田 由紀（健康科学大学）、

前澤 学、青柳 江美、砂田 清美、長谷川 雄一（身延町役場）

研究要旨

【目的】本研究は、過疎高齢化が進行する山梨県身延町を事例として、地域コミュニティ・人口動態・観光・子育ての観点から現状と課題を明らかにし、過疎地域の持続可能な未来に向けた対応方法を検討するものである。

【方法】地域コミュニティについては、町内5つの区および2つの有志団体を対象に聞き取り調査を実施した。人口動態については、町外（県内）在住の20～30代の出身者5名への聞き取りを行った。子育てについては、町内在住で未就学児を育てる母親5名に聞き取り調査を実施した。観光については、大学生11名による下部温泉郷の価値分析およびSNS発信用の動画シナリオ作成を行った。

【結果】地域コミュニティでは、担い手不足に伴う役員の兼務や行事の縮小による組織の簡素化が進む一方、有志の目的型団体が新たなネットワークを形成している実態が確認された。人口動態では、専門職の追求や結婚、住宅取得を機に転出する層が目立ち、帰省時も実家での滞在が中心で、地元の行事や同級生との関係は希薄化している。子育てでは、手厚い金銭支援や自然環境を肯定する一方、週2回のみの小児科診療体制への不安や、若年層のニーズに合うアパート・分譲地の不足が切実な課題として挙げられた。観光では、温泉郷の心地よさや静寂、自然の音などが情緒的な価値として高く評価され、これらの魅力を伝えるSNS動画シナリオの作成等の実務的支援が実施された。

【考察】4領域の横断的検討を通じ、地域の人びとのつながりの重層性が定着を支える構造を明らかにした。また、30代前後の住宅取得局面が居住地固定の転換点であることや、町外出身女性の視点の評価、観光資源の生活環境資源としての評価が重要である点が見出された。これらは過疎地域の持続可能性に向けた新たな政策的視座を与えるものであり、本研究の地域貢献といえる。

1. 背景と目的

本研究は、過疎高齢化が進行する山梨県身延町を事例として、地域コミュニティ・人口動態・子

育て・観光の観点から現状と課題を明らかにし、過疎地域の持続可能な未来に向けた対応方法を検討するものである。

2.研究方法

本研究では個人を対象としたインタビュー調査を実施するため、国際政策学部研究倫理審査委員会の倫理審査を受け、2025年12月10日付で承認を得た。各領域の研究の詳細は以下の通りである。

2-1. 地域コミュニティ

地縁的コミュニティとして5つの区を対象としたヒアリング調査を実施した。旧身延町地域の2地区（A区、E区）、および旧下部町地域の3地区（B区、C区、D区）の区長・役員を対象とした。区の運営体制、行事の内容、課題、将来の見通しについて聞き取りを行った。また、目的型の地域活動団体として、「五条ヶ丘活性化推進協議会」および「醍醐山を愛する会」の代表者・中心メンバーを対象としたヒアリング調査を実施した。有志団体の設立経緯、活動実態、既存の地縁組織との関係性について聞き取りを行った。

2-2. 人口動態

2025年10月～2026年2月にかけて、現在、身延町外かつ山梨県内に在住している20代～30代の若者5人に聞き取り調査を行った。方法は、半構造化インタビューとし、大まかな質問を決めた上で、対象者の回答に対してさらに深掘りするための質問を重ねた。

2-3. 子育て

2026年2月に、身延町在住で現在、未就学児を育てている母親5名を対象に、インタビューガイドを用いて、オンラインによる聞き取り調査を実施した。調査内容は、基本属性、子育てのしやすさと不便さ、地域のつながり、町の少子化改善に向けて等の計21項目について確認した。

2-4. 観光

2024年度に実施した下部温泉郷の観光事業者の現状と課題分析を踏まえて、2025年度は、同地域の来訪者の価値分析を行った。

2025年9月～2026年2月にかけて、大学生11名が下部温泉郷の温泉施設(3件)、飲食店(2件)、土産物店(1件)および町歩きを体験し、戦略的価値モジュールに基づき価値分析を行った。価値分析は、感覚的価値、情緒的価値、認知的価値、行動的価値、関係的価値、総合的価値の6項目で、経験を記述、録音し、そのデータをもとに総合的に価値分析を行った。また結果を踏まえて、価値を伝えるために、身延町役場が行うインスタグラム事業(minobukanko 身延町観光課【公式】)に投稿する動画のシナリオを作成した。

3. 研究結果

3-1. 地域コミュニティ

1) 区のヒアリング

(1) A区

世帯数が100を超え、町では大規模のコミュニティである。役員は四役（区長、代理、祭典長、副祭典長）を中心に構成されている。担い手不足により、2年前から公民館の役職を区の役員が兼務する体制へ移行し、組織の簡素化を図っている。行事を「定期的な顔合わせの機会」と位置づけ、住民間の相互認識や、新入居者の把握（防犯・福祉機能）の場として活用している。

(2) B区

公民館長と自主防災会長が互いの副役職を兼ねる体制を導入し、限られた人数で効率的にサポートし合う体制を構築している。町外に住む他出子弟（長男等）に共同作業への協力を呼びかけ、50～60代の貴重な労働力を呼び戻すことに成功している。

(3) C 区

10戸あまりの集落で、3つの組の組長が順に区長を1年交代で務める体制をとっている。年2回の「道づくり」（道路清掃）を活動の中心に置いている。作業時間は約2時間であるが、当日の負荷を減らすため有志が事前に下準備を行うなどの調整がなされている。夏祭りや道祖神祭などの行事は、神社参拝と公民館での短時間の懇親に限定した形式で継続している。地形的な断絶や生活圏の違いから、近隣区との組織統合は実務的・心理的に困難であるとの認識が示されている。

(4) D 区

世帯数が激減（50軒→20軒）した結果、区長と代理を担える「動ける人」が2名に絞られ、1年交代で役職を回す状況にある。役員負担を減らすため、活動内容を最小限の事務連絡、年2回の清掃、防災訓練のみに絞り込んでいる。行事が事実上の「生存確認」の場となっており、高齢住民が数ヶ月おきに顔を合わせるスパンを維持することで、地域内の孤立を防いでいる。

(5) E 区

世帯数は10世帯あまりである。区長の任期は初回のみ2年とし、その後は候補者4名による1年交代の輪番制を採用している。消防ルールの厳格化や子どもの減少、林野火災のリスクを受け、「どんど焼き」の廃止を決定した。それに伴い、その主担当であった「育成会」の存続について検討している。コロナ禍においてお弁当の配布に切り替えていた敬老会について、住民から「顔を見て話す機会が欲しい」との要望を受け、令和6年度より集合形式での開催を復活させている。

2) 地域団体のヒアリング

(1) 醍醐山を愛する会

醍醐山と下部温泉をPRする活動を行っている。2012年に醍醐山の標高（634m）が東京スカイツリーと同じであることをきっかけに設立した。会

員数は約140名（一時期は200名）。町外者を会員に含んでいる。春・秋の「一斉登山」は26回を数え、10年以上継続している。また、登山道整備、看板設置、PR登山、「渋谷区くみの広場」「634サミット」への参加などの活動をおこなっている。さらに、ブログの毎日更新などの情報発信を行っている。

(2) 五条ヶ丘活性化推進協議会

2018年4月、アニメ「ゆるキャン△」の放映開始をきっかけに、「聖地巡礼」への対応のための地域団体として活動を開始した。「ゆるキャン△」のためではなく、地域のための活動をおこなう。訪れるファンの方に地域を知ってもらうために地域情報マップを作成したり、「校庭キャンプ」「本栖高校文化祭」などのイベントを開催している。活動を通じ、身延町内の有志のつながりを形成する機会になっており、この活動がひとつのきっかけとなって新たなネットワークが生まれている。また、関係人口としての「ゆるキャン△」ファンの受け皿となっている。

3-2. 人口動態

ここでは、聞き取り調査でわかったことを箇条書きで記すものとする。

1) 身延町を離れた時期と理由

- ・大学入学時は、身延町（身延地区）から甲府市内の大学に通っていたが、大学2年の時、八王子の大学へ通うことになった妹と甲府市内で同居することになった。
- ・身延町でも同様の仕事（福祉系）がないわけではないが、大学時代に得た人脈を生かし、より専門性が高くやりがいのある仕事に就きたかったので、大学卒業後、甲府市に移住した。
- ・姉がすでに大学卒業後、甲府市に住み働いていたので、同じ流れで甲府市に住むことになった。
- ・大学進学で身延町を離れた後、甲斐市で就職し

たため身延町の実家から通っていたが、3、4年前に、現在の妻と同棲を始めるため、再び身延町を離れた。

- ・4年前に息子の小学校進学タイミングで初めて身延町を離れ、南アルプス市に移住した。妻が強く移住を望んだのが一番の理由である。

2) 現在の身延町との関わり

- ・用事がない限り、毎週末、実家に帰っている。特に、誰に会うわけでもなく実家でゆっくり過ごすことが多く、高齢者中心の地域のイベントにはほとんど参加していない。
- ・両親は離婚しており、母方の親戚（身延町）とは疎遠であるため、ほとんど関わりはない。身延高校の同級生に会うことはあるが、身延町内で会うことはない。
- ・2～3週間に一度は身延町の実家に帰っている。家族、特に祖父母に顔を見せる意味合いが大きい。身延町の友達は連絡先も知らないし、地元のお祭りも参加していない。
- ・地元のイベントやお祭りの時、不定期に実家に帰っている。祭りに娘を連れて行きたいという思いが強く、知り合いもいるので、楽に過ごせる。また、野球の練習や試合でも年に一回は帰っている。
- ・両親が離婚しており、祖父母のみが身延町に住んでいたが今は亡くなり、家は貸している状態なので、ほとんど帰っていない。

3) 今後、身延町へ帰る可能性

- ・やりたい仕事は、甲府市（県庁所在地レベル）でないとないので、身延町へ戻る可能性はないと思う。将来は両親を（甲府に）呼び寄せる方が現実的だと思っている。
- ・近い親族が住んでいないので、可能性はない。
- ・現在の所、あまり考えていない。例えば、結婚相手次第かもしれない。
- ・甲斐市に家を建ててしまったため、可能性は極

めて低い。

- ・身延町に家はあるが、南アルプス市に家を建ててしまったし、母も妻の両親も南アルプス市に越してきてしまったので、可能性は低い。

3-3. 子育て

1名あたりの平均インタビュー所要時間は48分であった。インタビューによって得られた結果を母親の出身地別に（共通）（町内）（町外）に分類し、以下に示した。

1) 対象者の背景

母親5名の平均年齢は35.2歳で、4名が仕事をしていて、3名は町内出身者であり、町での平均居住年数は30.7年、県外出身者は6.0年であった。5名全員が0～6歳の就学前の子どもを2人育てており、第一子の平均年齢は4.4歳、第二子の平均年齢は2.0歳であった。

2) 子育てのしやすさ

「保育園の給食費等、金銭面での子育て支援が充実している（共通）」「子育て支援センターで、就園前の子も遊べる（共通）」「保育園の先生、支援員、親や兄弟を通じ知り合いが多いので、気にかけてもらえる（町内）」「近所のお年寄りが子ども達を可愛がってくれる（町外）」

3) 子育ての不便さ

「小児科診療が身延山病院で、月曜日と金曜日の午後というように、週に2回しかないので、40分以上かけて他市町のホームドクターを探さなくてはいけない（共通）」「子供用品専門店がない（共通）」「ベビーシッターがいない（町内）」「子どもの習い事が選べない（町外）」「ファミレスやカフェ等、親子で楽しめるお店がない（町外）」

4) 子育てにおける地域のつながり

「顔を合わせた時に〇〇さんの家の娘さん・お孫さんだねと声をかけてもらえる（町内）」「防災訓練、獅子舞、夏祭り等の地域の行事で声をかけ

てもらえる（町外）」

5) 子育てにおける母親同志のつながり

「子育て支援センターや児童館でのつながりが今も続いていて、病院や習い事等の情報交換ができて助かる（共通）」

6) 町の少子化改善に向けて

「近隣の病院で当番制をとり、毎日（特に午前中に）、小児科を受診できる仕組みの整備（共通）」

「県営住宅は古くてアレルギーの子どもには厳しいので、若い人が安く借りられるアパートの整備（共通）」「若い人も一軒家を持ちたいため、分譲地の拡大・整備（共通）」「空き家バンクの充実（町外）」「子どもやママが喜ぶお店の整備（スロー、西松屋、100均、カフェ）（共通）」「子育て支援が充実し、桜や風景が美しい町として四季折々の変化をSNSで発信し続ける（町内）」「金銭面での子育て支援より、安心して子育てできるような医療体制や生活利便性を充実させてほしい（町外）」「山村留学等、県内外の子ども達との交流を通し、生きる上での視野が広がるような教育環境整備（町外）」

7) 町の好きなところ

「自然や、桜・紅葉等、四季を感じられるところ（共通）」「身延山（御草庵は私のパワースポット）（共通）」「住民性が派手でガチャガチャしておらず落ち着いているところ（町外）」「地域のつながりが強い所。ただし、初めのうちは外から嫁いだ者は馴染みにくいかもしれない（町外）」

8) 町に住みたいか

「町外に出たいが、暮らし続けるしかない（町内）」「住みたい。夫や子ども達が小さい頃から育んできたコミュニティを守っていきたい（町外）」「子育てが終わり夫を送って私一人になった時には、暮らし続けられないと思う（町外）」

3-4. 観光

1) 下部温泉郷の課題分析

2024年度に実施した調査によると、1980年代頃のピーク時と比較し、温泉旅館の減少、観光客数の減少傾向がある。地域側では、高齢化に伴い、事業承継が困難となる場合もあり、空き旅館も増加していた。顧客においても、顧客の高齢化が進み、50代～70代が最も多くなっていた。このような状況において、下部温泉郷の温泉や旅館等の魅力を伝え、既存の顧客を大事にしつつ、異なる年齢層の新規の顧客創出が求められている。

2) 価値分析

2025年度は、観光客目線の価値分析をするために、大学生による下部温泉郷の調査を実施し、温泉施設、飲食店、土産店、町歩きの価値分析を行った。調査の記述として以下に整理する。

(1) 温泉施設の価値分析

【感覚的価値】温泉の感覚、手触りは軽めでさらさら、硫黄のおいがした。温泉から隣接した景色の眺めがよく、温泉は完全室内で小さ目がよい。泉質は化粧水のように、ぬる湯は冷たく感じる。

【情緒的価値】ぬる湯と温泉の交互浴がサウナのように気持ちよい。常連客とのコミュニケーション、学生同士のコミュニケーションがよい。代謝がよくなる。木のおいやラウンジのような雰囲気、売店を楽しむ要素がよい。

【認知的価値】温泉の効能について、日焼けの痕の炎症が落ち着く、入浴後の肌のツツパリ感がないといった感想が得られた。他にもたくさんの効能（神経痛、筋肉痛、関節痛、冷え性、打ち身等）がある。秘境的な良さがあり、周りの目を気にせず楽しめる。

【行動的価値】交互浴により、のぼせずに長風呂ができる。熱いお湯に入って、十分に温まってからぬる湯につかることで身体の芯から温まれる。女性に対するアメニティが完備されている。

【関係的価値】同世代の友人同士、家族等の深い

関係の人とくるとより楽しめる。オーナーさんは丁寧で笑顔で対応してくれる。お風呂が程よい大きさで、自分のペースでお風呂に入れる。

【総合価値】めまぐるしい生活に癒されたいときにきたい。自然の中で季節を感じられる。温泉郷は秘境。一言で表すと「心地よい」。旅館全体の雰囲気がレトロで懐かしさを感じた。少人数で温泉をゆっくり楽しみたい人に向いている。肌荒れに悩んでいる女子の味方となる。

(2) 飲食店、土産物店の価値分析

【総合価値】下部の温泉水で茹でられたパスタは、温泉帰りに立ち寄りたい。山道の先にあるお店は目の前に川が見えて視覚や聴覚とともに食が楽しめる。お土産屋さんは甲州弁で優しくたくさん話しかけてくれる。

(3) 町歩き価値分析

【総合価値】自然との距離が近く、温泉のよい匂いがする。自然が心を落ち着かせてくれる。一人の時間を大切にしたいときに来たい。風の音、川の音、虫の鳴き声などに癒される。古き良き温泉街、日本美の隠れ家、自然に囲まれた落ち着いた町の雰囲気がある。

4. 考察

4-1. 地域コミュニティ

各区への聞き取り調査の結果、担い手が減少する中で、役職の兼務などによる組織運営の簡素化が進んでいる状況が確認された。現在の人数と体力に合わせた合理的な適応といえる。広域的な連携については、地形的な条件や歴史的な経緯から、区単位の統合は現実的ではないとの認識が強い。区長に集中する文書作成や行政対応などの事務負担を軽減する支援が可能であれば、持続可能性を高める有効な手段となる。

「五条ヶ丘活性化推進協議会」や「醍醐山を愛する会」などの有志団体は、地域のつながりの醸成や地域課題解決といった役割を担い、結果とし

て地縁的コミュニティを補完する機能を有しているといえる。これらの団体の活動は、旧町の枠を超えた広域的なネットワークや、町外の関係人口の形成に貢献している。

これからの地域社会においては、コミュニティを固定的な「組織（構造）」として維持することだけを目的とするのではなく、人のつながりを強化・再生産する機会を豊富にするために、地域と関与するさまざまな機会を設けるという視点が重要であると考えられる。

4-2. 人口動態

山梨県内に移住している身延町出身者は、甲府市内の大学へ進学した場合、身延町から通うケースがほとんどで、身延町を離れた時期は、就職時あるいは結婚時というケースが多かった。大学進学者で就職を機に移住する理由としては、より専門的な仕事するためというものが多く、高卒者等の場合、就職しても結婚前は身延町から甲府市周辺に通勤するケースも少なくない。

結婚、同棲などを理由に移住する場合、女性側の意向が強く働くケースが多かった。特に、共働きで女性の両親が身延町出身ではない、あるいはすでに身延町にいないというケースであった。

現在の身延町との関わりは、基本的に弱いものが多かった。身近な親族が既に身延町に住んでいない場合、身延町との関係はほとんどなくなっている。両親あるいは祖父母が身延町に在住している場合、特に女性は頻繁に帰省するケースが多いが、実家以外との関わりはかなり弱い。また、地域のお祭りは、高齢者の集まりとの認識からあまり参加していないという回答が多かった。

一方、身延町に友人がいたり、スポーツなどの団体・コミュニティに属している場合、身延町との繋がりがやや濃くなっている。

様々な理由で、身延町を出て結婚し、甲府市周辺に一旦家を建ててしまうと、身延町に戻る可能

性が低くなると思われる。

4-3. 子育て

身延町で未就学児を育てている母親達は、子育て支援に関する金銭面や施設の充実、地域の人々が気にかけてくれるあたたかさを感じながらも、小児科医療体制への不安、若い人のための住宅の不足、親子が喜びくつろげる場が少ないこと、子どもの習い事や将来の選択肢が少ないこと、子どもの視野を広げるための教育環境の未整備に対する改善を求めている。しかしながら、町の好きなどころとして、自然や桜・紅葉等の四季を感じられるところ、身延山、住民性が落ち着いているところを挙げており、心の豊かさの充実について触れられていた。さらに、町に暮らし続ける覚悟を持って嫁いだ町外出身者は、夫が育んできたコミュニティを守る使命感を持っていたが、地域のつながりの強さがあるからこそその馴染みにくさにも触れられていた。よって、これからの身延町の子育てを支える上では、小児医療、若者向けの住まいの充実、子どもの視野を広げ生活を豊かにする教育環境整備と共に、町外出身者の視点も大切に地域づくりが求められていると考える。

4-4. 観光

身延町下部温泉郷では、温泉旅館等の経営者の事業継承等も課題がみられているが、温泉施設、飲食店、町歩きの価値分析の結果として以下が整理できる。これらの価値を高め、住む環境として、また訪れる環境として、魅力を向上していくことが望まれる。

温泉施設には、ぬる湯と熱い温泉の交互浴による長湯ができること、温泉の効能が多くあること、入浴を契機にして常連客や同行者とのコミュニケーションがはかれることなどがあげられる。なお、これらの要素を身延町役場の公式インスタグラムへの動画のシナリオに表現した。

町歩きでは、自然に囲まれた温泉地、温泉の匂いや温泉街の町並みの雰囲気、一人または同行者との時間を大切にできる空間、自然（川の音、風の音、虫の声等）が体感できる環境に価値があることが分析された。

4-5. 横断的考察

4 領域の知見を横断的に検討すると、身延町の持続可能性に関して以下の論点が挙げられる。

1) 移住・定住を支える「つながり」の重層化

人口動態および子育て領域の調査結果から、身延町への移住・定住を促進する要因として、人びとの「つながり」の質と機能が重要であることが明らかになった。町外在住の出身者への調査では、若年期からの人間関係の維持が、将来的な帰還を検討する際の心理的障壁を下げている実態が確認された。町に居住する子育て世代の調査では、支援拠点やサービスの利用を通じて形成されるつながりが、帰郷後や移住後の孤立を防ぎ、地域への定着を支えている。これらの知見は、地域のつながりを形成する機会の重層性が、多様な背景を持つ住民の安心感に寄与することを示唆している。これは、有志団体等の目的型コミュニティが伝統的な地縁組織を補完して地域の持続可能性を高めるという地域コミュニティ領域での知見を補強するものである。

2) 住宅取得局面の重要性と居住環境の整備

人口動態と子育て領域の調査から、20代後半から30代半ばの住宅取得が居住地を固定する転換点であることが確認された。インタビューでは、結婚や出産を機に、分譲地の不足や賃貸住宅の老朽化・高家賃、住環境水準などの問題を理由に他の自治体が選択される傾向が見られた。若年層の定着には、金銭的支援だけでなく、不動産の取得支援や、子育て世代が求める住環境の水準を満たす空き家再生・公営住宅の改善など、具体的で現実的な選択肢の提示が必要である。

3) 町外出身女性の視点を取り入れた地域づくりの推進

人口動態および子育て領域の調査結果から、移住や定住の決定権において妻の意向が強く働く実態がある一方で、移住してきた女性が「夫のコミュニティ参加を支える」といった役割を担っている事例もみられた。また、子供の視野を広げるための教育環境整備や山村留学への期待など、既存の地域住民とは異なる視点からの提言もなされている。これらの感性や意見を政策や地域活動に積極的に取り入れることが、町外出身者にとっても「住み続けたい」と感じられる包摂的なコミュニティへの刷新につながると考えられる。

4) 生活環境資源の再評価

観光領域での来訪者調査において高く評価された「水音・虫の声・自然」や「温泉」といった資源は、単なる観光・産業上の資産にとどまらず、住民の生活の質を支える生活環境資源としての側面を有している。子育て世代へのインタビューにおいても、身延の豊かな自然環境や身延山などを「心豊かに生活する基盤」や「住み続ける理由」として肯定的に捉える傾向が確認された。こうした地域資源を、外部向けの観光資源としてだけでなく住民自身の日常的な生活資源として再定義することは、居住満足度の向上や地域に対する誇りの再醸成に寄与し、定住意欲の維持や、U・Iターンを検討する層への訴求にもつながる可能性がある。

5. 結論（地域への貢献内容を含む）

本研究では、地域コミュニティ・人口動態・子育て・観光の各領域からフィールド調査を実施し、個別に実証的な知見を得た。地域コミュニティに関しては、伝統的な地縁組織で担い手不足による運営の簡素化が進む一方、有志による目的型団体が新たなネットワークを形成し地域を補完していた。人口動態については、若年層の流出は専門的職種の不足や住宅取得時のミスマッチが主因であり、定着には不動産取得の支援や居住水準の改善が鍵となることが示された。子育て支援では、手厚い金銭支援は評価されているが、小児医療体制の不安解消や、子育て世代が求める住環境の整備が切実な課題となっていた。観光・産業については、下部温泉等の資源は訪れる環境としての魅力にとどまらず、住む環境としての価値を有していた。

4 領域の横断的検討を通じ、地域の人びとのつながりの重層性が定着を支える構造を明らかにした。また、30代前後の住宅取得局面が居住地固定の転換点であることや、町外出身女性の視点の評価、観光資源の生活環境資源としての評価が重要である点が見出された。これらは過疎地域の持続可能性に向けた新たな政策的視座を与えるものであり、本研究の地域貢献といえる。今後はこれらの成果をさらに政策的に発展させ、持続可能な地域社会の構築に寄与することが望まれる。

「e ラーニングによる術後疼痛管理教育プログラム」の効果

代表者 高取 充祥（山梨県立大学 看護学部）

共同研究者 遠藤みどり（山梨県立大学大学院看護学研究科）

井川 由貴（山梨県立大学 看護学部）

山本 奈央（山梨県立大学 看護学部）

中込 洋美（山梨県立大学 看護学部）

研究要旨

【目的】

在院日数の短縮が進む周手術期において、早期回復の促進と満足度の高い医療の提供には、早期離床を阻害し QOL 低下を招く術後疼痛の適切な管理が重要である。適切な術後疼痛管理は入院期間の短縮や合併症発症率の低減に寄与する。一方で、術後疼痛は時間経過とともに軽減するという認識や、術後合併症の警告サインとしての捉え方から、医療者による痛みの過小評価が生じ、不十分な疼痛管理につながっていることが報告されている。そこで本研究では、2024 年に開発した術後疼痛管理 e ラーニング教育プログラムを用い、外科系病棟看護師を対象に、術後疼痛管理に関する継続学習としての e ラーニング教育の効果を明らかにすることを目的とした。

【方法】

山梨県内で定期的に外科手術を実施している主な病院の外科病棟に所属する看護師のうち、研究参加に同意が得られた 100 名を対象とし、介入群 50 名、対照群 50 名に分けて調査を行う。データ収集は Google フォームを用いて実施し、術後疼痛および術後疼痛管理に関する認識 52 項目、看護実践 28 項目、および自由記載を調査する。分析には統計ソフト SPSS（Ver.28）を用い、介入群の e ラーニング視聴前と視聴 3 か月後の時点で、介入群と対照群の比較を Mann-Whitney の U 検定により行う。単項目については χ^2 検定またはフィッシャーの正確確率検定を用い、自由記載は質的内容分析を行う。

【結果】

結果については続報または学術論文への投稿にて報告予定である。

1. 背景と目的

近年、医療技術の高度化や医療機器・薬剤の急速な開発、高齢化の進展に伴い、手術療法は幅広い年齢層の患者や重症患者にも実施されるようになってきている。さらに、地域包括ケアシステムの構築や診療報酬改定により包括的医療の推進が図られ、患者満足度に即応した質の高い医療の提供が求められている。

在院日数の短縮が進む周手術期医療において、患者の早期回復の実現と満足度の高い医療を提供するためには、早期離床を阻害しQOLの低下を招く術後疼痛を適切に緩和することが重要である。適切な術後疼痛管理は、入院期間の短縮や術後合併症発症率の低減に寄与し、ひいては医療費の削減にもつながると報告されている (Justin et al., 2013)。

一方で、術後疼痛は時間の経過とともに終息する特性を有するため、医療者が「いずれ消失する痛み」として認識し、過小評価する傾向があることが指摘されている。このような認識は疼痛管理の遅れや不十分な治療につながり、結果として患者の苦痛を増大させる可能性がある (Ræder & Myhre, 2011)。そのため、看護師は術後早期から患者の多様な個別状況を踏まえた疼痛アセスメントと適切な疼痛管理を実践する能力を高める必要がある (山本ら, 2014)。

海外では、オーストラリア・ニュージーランド麻酔医協会が発行した「Acute Pain Management: Scientific Evidence 5th Edition (2020)」など、急性疼痛管理に関するエビデンスに基づいた指針が整備されている。しかしながら、我が国においては独自に作成された包括的な疼痛管理ガイドラインは十分に整備されているとはいえず、麻酔科医師のマンパワー不足などの背景もあり、術後疼痛管理チーム (Acute Pain Service : APS) の体制も十分に確立されているとは言えない現

状がある。さらに周術期看護の実践においては、患者が体験している疼痛を迅速かつ的確に把握し、患者の安楽を保障するための専門的知識と実践力を体系的に育成する教育体制も十分に確立されていないことが指摘されている (飯田, 2023)。

そこで本研究の研究者らは、術後疼痛管理に関する知識の定着および教育プログラムの開発に着手した。2003年からは臨床看護師、麻酔科医師、外科医師、薬剤師、管理栄養士など多職種による術後疼痛管理研究会を発足し、定期的な教育研修会を実施してきた。しかしながら、臨床看護師は術後疼痛管理に対する問題意識や学習意欲が高いにもかかわらず、医療の高度化・専門化や急性期病棟における入院期間の短縮化、さらには交替勤務による勤務形態などにより、集合型の教育研修へ参加することが困難であるという課題が明らかとなった。このような背景から、周術期看護に携わる臨床看護師が時間や場所に制約されず継続的に学習できる教育方法として、外科系病棟看護師を対象としたe-learning (以下、eラーニング) による術後疼痛管理教育プログラムを開発した (科学研究費助成事業：課題番号 19K10876)。

開発したeラーニングコンテンツについて表1に示す。eラーニングはwebシステム (Leaf lightning®) を使用し、コンテンツはI. 総論 (4章)、II. 実践的アプローチ (3章)、III. 統合 (2章) の3部構成である。各章には2~4項目の学習目標を設定し、各章の最後には理解度確認のためのテストを設けた。また各学習目標ごとに視聴完了履歴を記録できるよう設計し、途中停止および途中再生が可能とした。総学習時間は約5時間程度である。さらに、各教育コンテンツには看護実践能力ラダーに基づき、新人看護師 (あおば)、中堅看護師 (そうじろう：薬物療法に強みを持つ人物、ふたば：緩和ケアに強みを持つ人物)、ベテラン看護師 (みどり) という

表1 eラーニングコンテンツ

I. 総論	1. はじめに 2. 周術期における患者の権利と看護師の責務が理解できる 3. 周術期患者の痛みの理解とトータルペインを理解できる 4. 周術期患者の疼痛管理を担う多職種連携の必要性和看護師の役割が理解できる
II. 実践的アプローチ	1. 術後疼痛の特徴とアセスメントの目的が理解できる 2. 薬物療法が理解できる 3. 非薬物療法が理解できる
III. 統合	1. 周術期患者への看護過程が展開できる 2. 周術期医療における多職種連携のゴールと実践のための具体的方法が理解できる

キャラクターを登場させた。これにより、知識・技術の習得だけでなく、看護専門職としての思考過程や実践能力の成長を理解できる構成とした。

2. 研究方法

山梨県内において定期的に外科手術を実施している主な病院の外科病棟に所属する看護師 100 人を対象候補者とする。除外基準は、新卒看護師、当該病棟の看護管理者、およびプレテストにて本 eラーニングを受講した者とする。本研究は、eラーニングの効果検証を行った先行研究 (Mio et al., 2022) を参考に、目標対象者数を 100 人 (介入群 50 人、対照群 50 人) と設定する。対象候補である 5 病院の外科系病棟に勤務する看護師数のうち、最も少ない病院の看護師数が約 50 人であったことを基準とし、一般的な研究参加率 40% を想定して算出した結果、各病院 20 人程度を目標とする。

リクルート方法として、対象病院の機関長または施設長および看護部長に対して電話またはメールにて連絡を行い、研究について説明する機会を得る。その後、文書および口頭にて研究の趣旨と方法を説明し、承諾が得られた施設を研究協力予定施設とする。研究協力予定施設の看護管理者から外科病棟師長へ依頼文書および対象者募集ポスターを配布してもらい、外科病棟に勤務する 1 年目を除く看護師へ周知する。

対象者募集ポスターに記載された QR コードから研究説明ページへアクセスし、対象者への説明文書を確認した後、Google フォームを用いて同意取得を行い、同意が得られた者を研究対象者とする。対象者は、病院ごとおよび看護実践能力ラダーごとに層別化したうえで、申込み順に介入群と対照群にランダムに割り付け、各対象者には研究用の独自符号を付与する。介入群には eラーニング受講用 ID および調査用紙をメール送付する。対照群には調査用紙のみをメール送付する。

受講後の調査は、行動変容ステージモデル (Prochaska & Velicer, 1997) を参考に、実行期に相当する時期として eラーニング視聴 3 か月後に実施する。視聴 3 か月後に Google フォームを用いた調査用紙を介入群および対照群へメール送付する。なお、対照群については、3 か月後の調査終了後に eラーニング ID を付与し、学習機会を保障する。

調査項目は、基本属性として性別、年齢、ラダー、最終学歴、保有資格、対象者自身の過去の手術経験、対象者自身の過去の疼痛経験、疼痛に関する研修会受講の有無、鎮痛剤投与時の判断状況、最も使用している鎮痛剤の種類を収集する。さらに、術後疼痛および術後疼痛管理に関する認識 52 項目、および術後疼痛管理に関する看護実践 28 項目については、共同研究者による先行研究 (遠藤ら, 2004; 井川ら, 2013) で使用された質問紙を用いる。

また、e ラーニング受講前には、術後疼痛管理に関して困っていることおよび e ラーニング受講のきっかけについて自由記述で調査する。e ラーニング受講後には、受講後の感想および術後疼痛管理における課題について自由記載により回答を得る。

e ラーニング受講の管理は web システム (Leaf Lightning®) を用いて行い、ID を用いて各対象者の受講状況を把握する。受講の進行が遅れている場合には、脱落を防ぐため定期的に視聴を促す周知を行う。なお、個別にリマインドを行うのではなく、対象者全体に対して周知する方法を採用し、受講を強制することにならないよう配慮する。受講が全く行われていない場合には、研究参加を継続するかどうかについて確認を行う。

分析は介入群と対照群に分けて実施する。基本属性 (性別、年齢、ラダー、最終学歴、対象者自身の過去の手術経験、対象者自身の過去の疼痛経験、疼痛に関する研修会受講の有無、鎮痛剤投与時の状況、最も使用している鎮痛剤の種類) については単純集計を行う。術後疼痛および術後疼痛管理に関する認識 52 項目および看護実践 28 項目については、統計ソフト SPSS (Ver.28) を用いて分析を行う。介入群の e ラーニング視聴前と視聴 3 か月後の時点における介入群と対照群の比較には Mann-Whitney の U 検定を用いる。また、単一項目の設問についてはフィッシャーの正確確率検定および χ^2 検定を用いて分析する。自由記載については質的に内容分析を行う。本研究は山梨県立大学看護学部研究倫理審査委員会の承認 (承認番号: 2024-16) を得て実施する。

3. 研究結果

最終結果については続報または学術論文への投稿にて報告予定である。

4. おわりに

高齢化社会の進展に伴い重要性が増している術後疼痛管理について、e ラーニングを活用した教育方法は、勤務形態や業務量の影響を受けやすい臨床看護師にとって、時間や場所の制約を受けずに継続的な学習を可能とする点で有用であると考えられる。

また、e ラーニングを活用した教育プログラムは、術後疼痛管理に関する知識の習得のみならず、周術期という切迫した臨床状況の中で患者の主観的な疼痛体験を理解し、適切なケアを提供するための看護実践能力の向上に寄与する可能性がある。また、患者の早期回復や QOL の維持・向上を支える看護実践の質を高める教育資源として、地域医療における周術期看護の質向上にも貢献することが期待される。

参考文献

- ・ American Pain Association (APS) (2005). Guideline for the management of cancer pain in adults and children.
- ・ European Association for Palliative Care (EAPC)(2001). Morphine and alternative opioids in cancer pain: the EAPC recommendations. Br J Cancer,84,587-593.
- ・ 遠藤みどり, 松下由美子, 今井沙恵美, 長谷川陽子, 西脇友子 (2004). 臨床看護師の術後疼痛管理に対する主観的評価. 山梨県立看護大学紀要, 6, 13-24.
- ・ 遠藤みどり, 井川由貴, 山本奈央, 高取充祥, 奥津康祐, 中込洋美 (2019). 外科系病棟看護師への e-learning による術後疼痛管理教育システムの開発. 日本学術振興会 科学研究費助成事業 基盤研究(C) 報告書, (<https://kaken.nii.ac.jp/grant/KAKENHI-PROJECT-19K10876>).
- ・ Justin, U., Michael, K., Patrick, J. (2013). The Evolution and Practice of Acute Pain Medicine. Pain Medicine, 14(1), 124-144.
- ・ 飯田宏樹 (2023). 術後疼痛管理-本邦での術後痛ガイドライン発刊にむけて-.日本臨床麻酔学会誌,43(5),416-422.
- ・ 井川由貴, 遠藤みどり, 山本奈央 (2013). 術後疼痛管理の実践に影響を及ぼす看護師の疼痛体験と学習経験 マルチレベルモデルを用いたデータの分析. 日本クリティカルケア看護学会誌, 9(3), 24-33.
- ・ Mio, O., Kotomi, Y., Reo, K. (2022). Effectiveness of a Virtual Program on Nurses' Pain-Related Knowledge and Pain-Measurement Skills. Pain Management Nursing,23(6),720-727.
- ・ O.Prochaska,F.Velicer.(1997).The Trans-theoretical Model of Health Behavior Change,American Journal of Health Promotion,38-48.
- ・ Ræder, J., & Myhre, M. (2011).Postoperative pain – underestimated and undertreated. Tidsskrift for Den norske legeforening, 131(18), (<https://tidsskriftet.no/en/2011/09/postoperative-pain-underestimated-and-undertreated>)
- ・ 山本奈央, 遠藤みどり, 井川由貴 (2014). 外科系病棟看護師が捉える術後疼痛管理における問題. 日本クリティカルケア看護学会誌, 10(3), 35-44.

3. 地域実践事業 報告

より良い福祉実践のために語り合う会

—先達と共に、資格制度と山梨の精神保健福祉の課題・未来を考える—.....48
(人間福祉学部 講師 久保木 智洸)

探究を探究する——山梨県立甲府第一高等学校「探究科」をフィールドとして53
(人間福祉学部 准教授 橋爪 大輝)

「山梨県の小児看護師集まろう」プロジェクト57
(看護学部 教授 宗村 弥生)

山梨県に暮らす、インドネシア人との交流・学習・地域活動の実践65
—外国人が暮らしやすい地域づくりにむけて—
(人間福祉学部 准教授 前川 有希子)

「やさしい日本語」プロジェクト
—街中にある“わかりにくい日本語”を見つけてみよう—72
(国際政策学部 教授 萩原 孝恵)

地域実践事業 報告書

より良い福祉実践のために語り合う会

—先達と共に、資格制度と山梨の精神保健福祉の課題・未来を考える—

代表者 久保木智洸（山梨県立大学人間福祉学部）

協働実践者 大塚ゆかり（山梨県立大学人間福祉学部）

山中達也（山梨県立大学人間福祉学部）

齋藤静保（山梨県立大学非常勤講師・東洋大学大学院ライフデザイン学研究科）

弘田恭子（山梨県立精神保健福祉センター・山梨県精神保健福祉士協会）

千野由貴子（公益財団法人リヴィーズ・山梨県精神保健福祉士協会）

飯室正明（相談支援事業所アンダンテ・山梨県精神保健福祉士協会）

1. 背景と目的

山梨県では全国平均を上回るペースで少子高齢化が進行しており、2045年には65歳以上人口が43.0%に達すると推計されている¹⁾。この人口構造の変化により、福祉ニーズは増大していく一方で、労働力人口が減少していくことによる福祉を担う人材の確保が課題となっている。また精神障害者保健福祉手帳の取得者数も全国的に増加傾向にあり、山梨県内においても同様の推移である^{2),3)}。

このような状況の中、精神保健福祉分野においても担い手不足が進んでおり、専門職に求められる業務の質、量ともに過重な負担がかかっているといえる。とりわけ複雑化していく法制度とそれに伴う事務作業の増加が進行する中、さまざまな社会資源、多職種との連携に携わるソーシャルワーカーも、その資質と担い手の確保が課題である。しかし日々実践に取り組む中で、多量の業務に追われ、ソーシャルワークにおいて重要な価値観や倫理が疎かになることや、バーンアウトなどのリスクが高まっている。

2024年度には「こども家庭ソーシャルワーカー」認定資格が新設され、現代のソーシャルワ

ークは領域横断的な側面が強まっている。その一方で、クライアントの抱える支援ニーズは社会の複雑化とともに多様化していることを踏まえると、援助者は分野横断的な知識や技術、そして専門職として重視すべき価値等に関する継続的な学習と相互検討の機会がますます重要になっている。主に精神保健福祉領域で実践するソーシャルワーカーである精神保健福祉士は、1997年に精神障害者の社会的復権と精神科病院からの地域移行、そして相談援助を担う専門職として資格創設された。この資格制度創設に携わった先達が掲げた理念は、社会や制度が複雑化した現代においてこそ、立ち返るべき重要な視点であると考えられる。そして、精神保健福祉士がいかにして創設時の理念を保ちながら、新たな社会課題やクライアントの支援ニーズに対応していくのか検討することが必要である。しかし多忙化する日常業務の中では、それらについて十分に振り返ることが難しい。

そこで、本実践では山梨県精神保健福祉士協会との共同企画により、精神保健福祉士資格の創設に深く関わった講師の先生方を招聘し、資格創設時に大切にしたこと、また現在現場で実

践しているソーシャルワーカーに求めることなどを伝えていただく機会を設けた。そして現場の実践者を交えたディスカッションを行うことで、今後の実践に向けた課題と目指すべき方向性について検討することを目的とした。

2. 実践活動内容

1) 日程および実践場所

2025 年 10 月 4 日に山梨県立大学飯田キャンパス B120 教室にて開催した。時間は 13 時半から 16 時半の 3 時間であった。会のテーマは「山梨のソーシャルワーカーの未来を語ろう！～精神保健福祉士の資格制度化に込められた想いとは～」とした。

2) プログラムについて

精神保健福祉士の資格制度創設に携わった講師 3 名を招聘し、二部構成で会を運営した。

講師は以下の 3 名であった。

- ①日本精神保健福祉士協会名誉会長：大野和男先生
- ②聖学院大学名誉教授：助川征雄先生
- ③目白大学客員研究員：西澤利朗先生

いずれの講師も、精神保健福祉現場での長年の実践と大学でのソーシャルワーカーの育成に携わってこられた先生方である。1997 年の精神保健福祉士法の制定時にはその内容や理念等について中心的に検討されており、本テーマのご講演とディスカッションへの参加をしていただくことで、参加者にとって大きな学びになると考えられた。

第一部は「資格制度の原点と、これからのソーシャルワーク」というテーマで各講師より 15 分ずつ、合計 45 分の講義を行っていただき、その後 45 分間の鼎談とした。各講師からは精神保健福祉士資格の創設時に大事にしたことやソーシャルワーカーとしての想いなどについてご講義いただいた。

第二部は「ソーシャルワーカーの未来を語り合おう」というテーマで、参加者がグループに分かれ車座になって意見交換をできるようにした。その際、講師の先生方にもグループに入っていたいただいた。70 分間のグループディスカッションと、その後に 20 分間の全体共有の時間を設けた。

3) 参加者について

参加者は山梨県精神保健福祉士協会の会員や精神保健福祉士を目指す学生、福祉現場で働くソーシャルワーカーなど計 30 名であった。

3. 実践活動の成果（地域への貢献内容を含む）

会の終了後、参加者に Google フォームによるアンケートを行ったところ回答は 17 件であり、回答率は 56.7%であった。アンケートの内容は、参加者の年齢、会の満足度、第一部および第二部の感想（自由記述）とした。

その結果、参加者は 20 代から 60 代まで幅広い年齢層であった。各年代の割合について図 1 に示した。

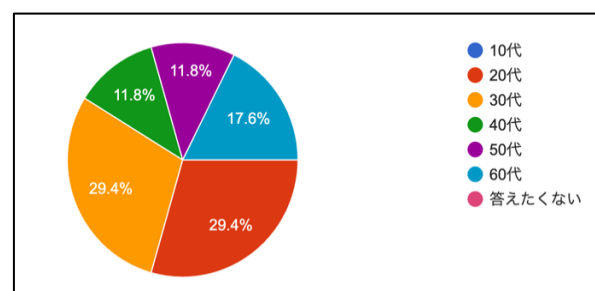


図 1 参加者の年齢

会の満足度については、「1.とても満足」から「5.満足でない」までを 5 段階のリッカート尺度で尋ねた。その結果、1 および 2 を選択した回答が 15 件であり、高い満足度であった。（図 2）

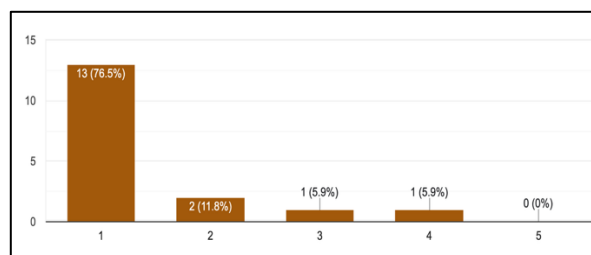


図2 参加者の満足度

第一部の感想については「先生たちの熱い気持ちと歴史を知ること、改めて自分の仕事について振り返り、見つめる機会となった」「精神保健福祉士の資格と専門性について熱い語りで入ってきました」「初めて聞く話も多く、精神保健福祉士の資格化までに苦勞をしたことは聞いていたが、想像以上だったんだと感じました。いただいた資料を読んでさらに理解を深めたいと思います。3人の講師のソーシャルワーカーとしての揺るぎない姿勢に直接触れられて、私もそんなソーシャルワーカーになりたいと思いました」等、講師の先生方の講義から、実践について振り返る貴重な機会となったことが伺えた。一方で「貴重なレジェンドの話がとても勉強になりました。1人90分の時間でも良かったと思います」「講師の先輩方のお話をもっと聞きたかったです」等、3名の講師の先生方の講義をさらに長時間聴きたかったという感想もみられた。

第二部の感想からは「キャリアの長短に関わらずワーカーとしての目指すべきところはほぼ一致していることを嬉しく頼もしく感じた。不定期でも良いのでこういう機会は今後ももってもらいたい」という感想や「お互いの悩みを聞き合い、解決策をともに考えるだけで、たとえ明確な答えは出なくてもスッキリするような体験をしました。そんな場が身近にもあると、ソーシャルワーカーとして成長できるのかなと思います。グループスーパービジョンをやってみたいと思います」「身近なところに同じ志を持った仲間がたくさん居たことがとて

も嬉しく、嫌な記憶が吹き飛んでしまうほど私自身が励まされた時間となりました。ありがとうございました。幸せな時間でした」といった高い満足感が伺われる感想がみられた。一方で、第一部の感想と同様に「学生を含めた意見交換だったので有意義な時間でしたがもう少し時間があつたら良かったです」という、貴重な機会であつたがゆえに、さらに長時間で行いたかったという意見もみられた。

4. 今後の課題と展望

本実践では精神保健福祉士資格の創設に尽力された講師の先生方を招聘し、資格創設時の想いや専門職としての理念、価値観等についてご講義いただき、現場の実践者とともにグループワークディスカッションを行った。その結果、精神保健福祉について学ぶ学生や現場で実践を行っている20代から60代の幅広い年齢層の参加者が集う機会となった。これは世代を超えて精神保健福祉士の原点を共有し検討する貴重な機会として、本実践が機能したといえる。

参加者のアンケートからは、ソーシャルワーカーとしての自己研鑽や成長につながる多くの示唆が得られる機会となったことが伺われた。資格制度を創設する際の創設者たちの想いを聴く機会是一般的な専門職の教育課程では得られない経験である。今回、直接講師の先生方の想いに触れたことで、精神保健福祉士として大切にすべき理念や価値観を学ぶ機会となったことが参加者の満足度につながったと考えられる。さらに、日々の実践に追われる中で悩みを抱えている実践者が、この機会に同様な思いを抱えている仲間の話の聴き、自らも話をするのでスッキリとしたという感想もあった。普段は得ることが難しいこのような時間を持てたことが本実践の成果であると考えられた。

一方で、さらに講師の話聞く時間やディス

カッションの時間が欲しかったという感想もみられた。今回の実践では講師の先生を3名招聘したため、一人一人の先生の講義時間が短くなった。貴重な機会であるからこそ、先生方の体験や思いについてより長く、深く学ぶことも重要であったと考えられ、この点は今後の検討課題である。今回、講師の先生方から受け取った想いを、現役の世代がその実践の中でさらに発展させ、次の世代にも受け継いでいくことが専門職としての責務である。次年度以降も数年おきに同様の機会を設けつつ、さらに深く講師の先生の話聞くこと、また語り合うことができる機会を検討していきたい。

山梨県におけるソーシャルワーカーの資質向上は、個人のスキルアップに留まるものではない。地域社会における実践の質を高めることで、最終的には地域で生活するクライアントの生活の質の向上やエンパワメント、社会的障壁の除去へとつながっていくものである。そのため今後も専門職としての実践の振り返りや価値を問い直し続ける機会を作っていくことが重要であると考えられる。

5. 添付資料



図3 当日の様子①



図4 当日の様子②

山梨県精神保健福祉士協会 & 山梨県立大学地域研究交流センター 共同企画

山梨のソーシャルワーカーの未来を語ろう！
～精神保健福祉士の資格制度化に込められた想いとは～

ソーシャルワーカーとして日々活動する中で感じる疑問や課題を、資格制度づくりに関わった先輩方と一緒に語り合いませんか？

2025年 10月4日(土) 13:30-16:30(開場13時)
会場: 山梨県立大学 飯田キャンパス B120教室

参加費無料
(裏面から要申込)

大野 和男 先生  日本精神保健福祉士協会 名誉会長	助川 征雄 先生  聖学院大学 名誉教授	西澤 利朗 先生  目白大学 客員研究員
--	---	---

第1部 講義・鼎談 (13:30-15:00)

「資格制度の原点と、これからのソーシャルワーク」
進行: 大塚ゆかり
各講師15分ずつの講義(45分) 鼎談(45分)

第2部 グループワーク (15:10-16:30)

「ソーシャルワーカーの未来を語り合おう」
進行: 飯室正明・久保木智深
講師の先生方と参加者でグループワーク(70分) 全体共有(20分)

図5 企画のチラシ

6. 引用文献

1) 国立社会保障・人口問題研究所, 日本の地域別将来推計人口ー平成 27(2015)～57(2045)年ー(平成 30 年推計), 人口問題研究資料第 340 号, 2018 年

2) 厚生労働省, 令和 6(2024)年度衛生行政報告例の概況, 2025 年, https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei_houkoku/24/,

(参照 2026 年 2 月 23 日)

3) 山梨県, やまなし障害児・障害者プラン
2024, 2024 年, https://www.pref.yamanashi.jp/documents/113178/shogaisha_plan2024_honbun.pdf, (参照 2026 年 2 月 23 日)

「探究を探究する——山梨県立甲府第一高等学校「探究科」をフィールドとして」実践報告

代表者 橋爪 大輝（人間福祉学部）

協働実践者 橋本 憲幸（国際政策学部）

山崎スコウ 竜二（地域人材養成センター）

森下 翔（地域人材養成センター）

山梨県立甲府第一高等学校

1. 背景と目的

「総合的な探究の時間」（通称「探究」）は、2018 年告示の学習指導要領において、「総合的な学習の時間」から名称変更された科目で、現代の高校生たちにとっての必修科目のひとつである。

この「探究」という概念は、しかし、たんなる一科目に留まるものではなく、地域と大学を結びつけるものといえる。なぜなら、地域における実践や研究には、地域についてのさまざまな探究が含まれているし、高校において探究は中核的な活動のひとつとなりつつあるからだ。

にもかかわらず、〈そもそも探究することとは何か〉が不明瞭であるということは、大学人にとっても地域の人びとにとっても、自らの活動の核心に不明瞭さを抱えているということの意味する。

本実践が狙いとしたのは、哲学や思想がそこに切り込むことで、①高校と大学の対話が開かれ、②地域と大学の対話が開かれ、③それらステークホルダーのあいだで探究という営みの明晰な観念を獲得できる、という三重の目標である。それは、地域へと哲学的知見を還元し、ひいては教育機関を核とする地域での知的営みの底上げにも寄与するであろう。

本実践が扱う対象は、ニュースで取り上げられているような見えやすい探究の課題ではない。なぜなら、いかなる探究活動もそれが真に探究でありえているのかを問うメタな次元を扱うためである。しかし、これは単に机上の理論的問題には留まらず、実際に高校の教員や生徒が直面している真に地域の課題なのであり、問題を問題として言葉にすることにさえ困難が伴う地域課題である。それゆえ、地域で切に必要とされながらもこの特殊性を持つ課題に対して言葉を与え、概念的明確化を図ることは、大学のアウトリーチ活動としてその存在意義に関わる本質的意義をもつと同時に、大学と本事業の支援がなければ成り立ちがたい重大な地域貢献であると言える。

そのような企図のもと、私たちは、山梨県立甲府第一高等学校（以下、「一高」と略記）「探究科」の副主任中源博教諭や渡部敬子教諭、両教諭が指導していた 2 年生第 13 班の生徒たちと協働し、彼女・彼らの探究実践の見学により学び、またその実践へのアドバイスをを行い、相互の意見交換をくりかえすことで、探究とはなにかへの省察を深めていった。

そのうえで、私たちは、そこで得られた成果を地域に還元することと、その場をも私たちの学びを深めるために活用することを企図して、

高校生たちにも登壇してもらい、シンポジウムを開催した。さらに、この事業の活動を一過性のものとしないうちに、「探究を探究する」と題した小冊子を作成した。

2. 実践活動内容

(1) 準備期

まず、事業開始前から一高と連絡を取っていた山崎スコウを介し、私たちは一高教員とコンタクトを取って、本事業への協力を得た。2025年7月29日に橋爪、山崎スコウ、橋本の3名で一高を訪問し、校長、教頭、そして探究科副主任中教諭と面談し、本事業の方向性をすり合わせるとともに、今後の方針を確認した。

(2) 一高生・教諭との関係形成

同年10月17日、一高を橋爪、山崎スコウ、橋本、森下の4名で訪問し、中教諭と2年13班の6名と懇談、彼女・彼らの話を聞き、またその学びの実際の様子を観察する機会を得た。また、11月26日には一高の生徒・教師に山梨県立大学までお越しいただき、2年13班の発表を実際に見てもらい、教員側からコメントするなどして、私たちのあいだで議論を深めた。

(3) シンポジウム開催

こうしたプロセスを経て、相互に「探究」への理解を深めた私たちは、その成果を地域にも還元すべく、シンポジウム「〈探究〉とはいかなる営みか?—甲府第一高校・探究科の生徒たちと考える」を、12月19日(18:10-19:50)に実施した。

同シンポジウムではまず、一高2年13班のみなさんに彼女・彼らの探究内容である「音楽と平和」について報告してもらい、会場から彼女・彼らへの質疑を募った。その後、それらを受けて、本学メンバー(橋爪・橋本・森下・山崎スコウ)が議論を展開した。最後にふたたびその議論も含めてフロアからの質問を募った。

25名ほどの出席者があり、きわめて活発な議論が交わされた、実りの多い会となった。なお、そのときの議論の様子は、後述の報告書に文字起こしを記録している。

(4) 報告書作成

これまでの活動や前述のシンポジウムを踏まえ、本実践で得られた成果を一過性のものとしないうちに、本事業では報告書を作成した。その内容は

- ・シンポジウム文字起こし
- ・一高2年13班生徒たちと顧問教諭のエッセイ
- ・本学メンバー(橋爪・橋本・森下・山崎スコウ)のエッセイ

である。具体的な発表にもとづく記録から、抽象的な考察へと至る構成となっている。なおこの報告書は、紙媒体の印刷物100部に加え、PDFを山梨県立大学のnote上(https://note.com/yamanashi_ypu/n/ndebc6df29505)および本学ホームページ(<https://www.yamanashi-ken.ac.jp/news/202602200830/>)にも公開している。

(5) 本事業のリフレクション

2026年2月27日18:00-19:40に、村松灯先生(帝京大学宇都宮キャンパスリベラルアーツセンター講師)をお招きし、zoomにて「〈探究〉をめぐる研究会—〈探究の探究〉のリフレクション—」を実施した。当日の出席者は、本学メンバー、一高2年13班の生徒6名、顧問の中教諭であった。

この研究会は、本事業全体を、教育学の専門家で、「探究学習」についての専門書・専門論文の業績をお持ちの村松先生からのコメントをいただきながら、総括的にリフレクションすることを目的とするものである。

村松先生のご講演の内容は、「探究」という

科目がいかなる学力観から政策的・社会的に成立してきたのか、それと連動しつつも、それとは一部独立して、「探究」にいかなる哲学的な価値が見出せるのか（具体的には、哲学者ジャック・ランシエールの知見をもとに、生徒の「愚鈍化」を回避する教育のあり方がそこに探られた）というものであった。また、その見地から、本事業がこれまで行ってきた、高校生たちとの共同作業や、そこから結実したシンポジウム・報告書の内容について、ご講評いただいた。

講演後は、村松先生の講演にたいするコメントや質疑を実施するとともに、高校生たちが「探究」という科目やこの事業をつうじて感じたこと・考えたことを率直に語ってもらい、村松先生とやり取りしてもらった。

私たちは「探究」について、おもに思想的な見地から考察・実践してきたが、探究学習や教育学の専門家の所見を聞くことで、あらためて教育哲学や教育政策史の文脈において本事業を見直す契機ともなった。

3. 実践活動の成果

本実践の具体的な成果は、2. でも挙げた

- ・シンポジウム
- ・成果報告書

である。これらをつうじて、所期の目標はほぼ達せられたと考えている。

すなわち、私たちが目指したのは、①高校と大学の対話が開かれ、②地域と大学の対話が開かれ、③それらステークホルダーのあいだで探究という営みの明晰な観念を獲得できる、という三点であったが、①は本事業全体を通じて、②はシンポジウムや成果報告書をつうじて、達せられた。また、③については、むしろ「探究」という営みについて、本事業の実施をつうじて、それ以前に比して、より解像度の高い理解が得られた。ただし、哲学的な概念の大半がそうで

あるように、この概念についても、最終決定的で明晰判明な概念が得られるということは、事柄の性質上ありえない。なぜなら、①探究とは歴史性を帯びた人間的な活動であり、歴史的な事実性と、どのようなことに価値をおいて実践するかという規範性が交錯する概念であり、②探究とはなにか、と問う営み自体が、複数の探究者がかかわる探究活動であるがゆえに、複数の見方がそこには不可避にかかわるから、そして③「探究」とはある事象の新たな側面を発見しつづける営みであり、問いが深まるのと相即的に対象自体もことなる相貌を見せる以上、「探究を探究する」という再帰性のうちには、その対象の探究自体が探究のなかで示す相貌を変容させるという契機が、避けがたく混入するからである。

これは、しかし、「探究については結局不明瞭であった」という消極的な成果ではかならずしもない。以上のような規定の困難さが、その依って来たるゆえんとともに明かされることが、逆説的にも「探究とはなにか」という解明への答えになるし、また、それがなにかはある意味で、みずからが探究するという営みをつうじて、パフォーマティブに見いだすほかはないということが、示されているとも理解できるからである。

4. 今後の課題と展望

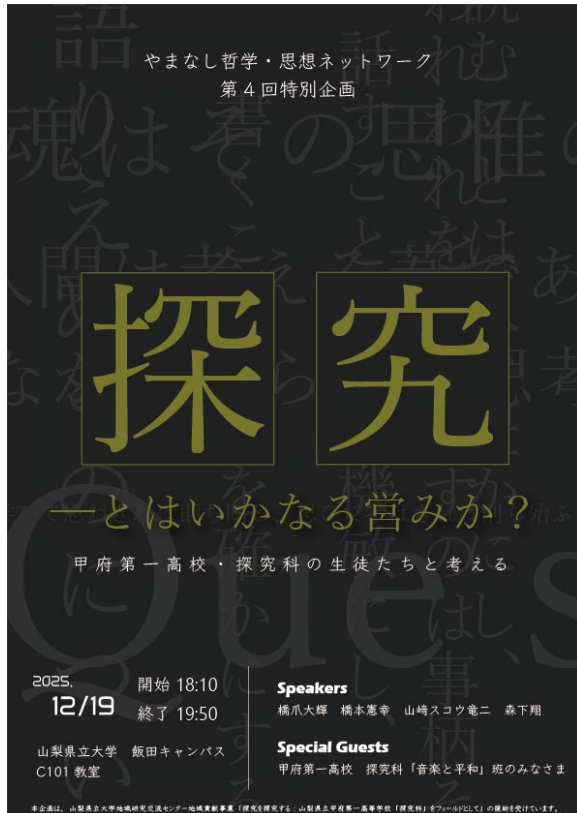
本事業をつうじて見えてきた課題は、高校生たち自身の実践にじっくりと参与しつつ、知見を深めていくという方式を取った以上、私たちの得た見解も、特殊性を強く帯びたものであるということである（ただし、それはかならずしも欠点とばかりいえないが）。

そこから、この実践の今後の方向性が少なくとも2つ見ることができる。ひとつは、さらに特殊性への知見を増やすこと、具体的に言えば、べつの生徒たちや教員たちのもとの同様の

探究活動にふたたび参与するというのである。もうひとつは、むしろ抽象度を高めて、哲学的考察を研究的に掘り下げることである。

5. 添付資料

12 月シンポジウムのポスター



参考文献

河野哲也 2021『問う方法・考える方法——「探究型の学習」のために』ちくまプリマー新書。

小玉重夫／村松灯／田中智輝 2021「高大接続改革の教育政治学的意義——探究学習における「知性の解放」に着目して」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第61巻、275-287頁。

探究学習研究会編著 2024『「探究学習」とはいうけれど——学びの「今」に向き合う』晃洋書房。

中田亨 2024『中高生のための「探究学習」入門——テーマ探しから評価まで』光文社新書。

地域実践事業 報告書

「山梨県の小児看護師集まろう」プロジェクト

代表者 宗村弥生（山梨県立大学看護学部）

協働実践者 大須賀美智、中澤恵美、勝俣晴加（山梨県立大学看護学部）

安藤晴美（山梨大学医学部看護学科）

1. 背景と目的

少子高齢化の進行に伴い、全国的に小児病棟と成人病棟の統合が進められている。山梨県においても、いわゆる「混合病棟化」が進行しており、小児専用の病棟を持つ医療機関は限られている。その一方で、入院する子どもに対する環境は、子どもと家族の権利を守り、医療を受けるだけでなく、生活の場、育ちの場であると意識することが求められている。

小児看護は、乳児から学童期・思春期に至るまでの多様な発達段階にある子どもたちを対象とするため、それぞれの年齢や成長に応じたきめ細やかな対応が求められる。また、小児という枠組みには先天性疾患、感染症、慢性疾患、外傷など幅広い疾患が含まれ、看護には専門的な知識と高度なスキルが必要とされる。

しかしながら、山梨県内には小児専門病院が存在せず（日本小児総合医療施設協議会、2025）、小児看護専門看護師の登録者もない（日本看護協会、都道府県別専門看護師登録者数、2024年12月）。また、多くの看護師が定期的な配置転換の対象となり、小児看護における専門性の継続的な習得や技術の向上が困難な状況である。加えて、専門性のギャップや心理的負担も看護実践上の課題となっている。

小児看護に携わる看護師が抱く困難として、子どもへの対応、家族支援、子どもの発達や権利に応じた支援などがあり（藤原、2023）、山

梨県内の看護師も同様の困難を抱えていることが予測される。さらに、混合病棟で働く看護師が大人と子ども両者への看護が十分行えていないと感じる一方、このままではいけないと感じることも報告されている（栗林、2004）。このような看護師の思いに寄り添い、看護師とともに考えていく機会が必要であると考えた。

また、看護師が生き生きと実践するために日々の経験からの学びが必要と言われており、日々の経験から学ぶには言語化することが必要であるものの、日々多忙な中で看護を語り合う機会は持ちにくいことが考えられる。混合病棟で働く看護師に対してアクションリサーチの手法で看護師と研究者が共に考える機会を創ることで、看護師自身が変化したことが報告されており、その中で、看護師同士で語り合うことの必要性が指摘されている（草柳、2012）。また、アクションリサーチとして看護実践を語る機会を設けることで、看護師自身の行動が変化したことが報告されており（東、河口、2022）、施設を超えて小児看護に携わる看護師同士が語り合う機会を設けることは有効と考える。

こうした状況の中で、県内の小児病床を有する医療機関に勤務する看護師同士が集い、情報共有や課題の検討、スキル向上を図る機会を設けることは、今後の地域医療にとって極めて重要である。また、県内の小児看護に携わる看護師の話を直接聞くことは、現状について把握し、実際に即した支援を検討する上での一助となると考える。さらに、少数派となりつつある小児看護に携わる看護師たちと大学教員がともに学び合うことは、互いの理解を深めパートナ

ーシップを築くとともに、知識や技術を高めるだけでなく、小児看護に対する意識と意欲の維持・向上につながるのではないかと考える。それによって、県内のすべての子どもたちが、どこにいてもよりよい医療環境を享受することにつながる。

2. 実践活動内容

計画通り、全3回、池田キャンパス101講義室で開催した。

開催後には、協働研究者と会議をもち、アンケート結果や参加者の所属・経験年数を参考に次の開催内容やプログラム構成、進行方法を検討して、次の会の開催準備に入った。

約2か月前より広報をはじめ、県内26箇所の小児の診療科がある病院に案内チラシを送付し、Google フォームで参加申し込みを受け付けたが、事前申し込みをしなくても当日参加もよいとした。2回目からの開催案内はチラシの郵送の他に、前回参加申し込み時のメールアドレスに案内を送信した。

開催後は次回開催の参考にアンケートをGoogle フォームで回答してもらった。回収率が低かったことから3回目は会場での紙面アンケートに変更した。

毎回、閉会後も会場に残り、参加者同士が連絡先を交換したり情報共有している姿が多くみられ、本会が交流の場となっていることがうかがえた。

1) 第1回

日時：9月4日（木）18：30~20：00

参加人数：32名（事前申し込み25名、当日参加7名）

プログラム

- ①本会の主旨説明
- ②ミニ講義 小児看護のヒントー日常の看護で迷うときー（本学准教授 大須賀美智）

現在の小児看護の課題をふまえて子どもの権利条約や病院のこども憲章を紹介し、倫理的課題等を示した。実践のヒントとして小児看護学会による成果物や研修を紹介した。

③グループに分かれ意見交換、情報共有

事前参加申し込みの情報をもとに、経験年数や所属施設が重ならないようグループ編成を行い、多様な立場から意見交換ができるよう配慮した。

2) 第2回

日時：11月28日（金）18：30~20：00

参加人数：17名（事前申し込み15名、当日参加2名）

プログラム

- ①ミニ講義 『こどもの“最善の利益”って、誰が決めるの？』（山梨大学 安藤晴美）

子どもの権利や倫理的課題に関する指針を紹介した。事例を臨床倫理の4分割表を用いて整理し、子どもの最善の利益を決めるプロセスや看護師の役割について示した。

②話し合いたい課題について

参加者がどのような課題を持っているのか共有してほしいとの要望があったことから、事前アンケートの「話し合いたい内容」をパワーポイントに整理して提示した。

③グループにわかれ意見交換、情報共有

事前申し込みに寄せられた「話し合いたい内容」の一覧を提示し、参加者の興味に沿ったテーブルに移動して、情報交換した。

3) 第3回

日時：2月19日（木）18：30~20：00

参加人数：23名（事前申し込み19名、当日参加4名）

プログラム

- ①講義 上原章江さん
（伊東市民病院 小児看護専門看護師・医療的ケア児等コーディネーター）

会場と zoom でつなぎ、自身の臨床現場で出会った子どもの事例をもとに、伊東市で子どもにかかわる多職種連携、医療的ケアを必要とするこども・家族との多職種連携、こどもや家族の想いを多職種で地域の生活につなげる看護について講義した。

②意見交換、情報共有

司会より、情報共有のルールと進行方法を説明した後、自由に5～6名に分かれてグループワークに入った。各テーブルには、話のきっかけになるよう事前アンケートに寄せられた「話題にしたいこと、知りたいこと」をリストアップした用紙を配置した。

3. 実践活動の成果

1) 参加者の内訳

(名)		第1回	第2回	第3回
参加人数		32	17	23
参加者の 所属施設	病院	20	7	12
	保育所	9	6	8
	その他	3	4	3
参加者の 経験年数	10 年目以上	18	12	19
	5 年目以上 10 年未満	2	1	2
	1 年目以上 5 年目未満	10	2	2
	その他	2	2	0

病院に限らず、保育所、医療福祉施設など多様な場で子どもに関わる看護師が参加し、施設の枠を越えて子どもの継続看護について意見交換を行うことができた。これにより、これまで顔を合わせる機会が少なかった看護師同士が互いの役割や現状を理解しあう機会となり、地域全体で子どもを支える視点が共有された。

また、若手からベテランまで幅広い経験年数

の看護師が集まり、立場や役割の違いを越えて賑やかに語り合う場となった。

2) アンケート結果

①意識の変化（資料参照）

会に参加して小児看護に関する意識に変化はあったかの質問に対し、「大いに変化した」「新しい視点が加わった」と回答した割合は、第1回が69%、第2回が88%、第3回が95%であった。

②ディスカッションへの感想（資料参照）

ディスカッションは有意義だったかの質問について、「とてもそう思う」「そう思う」と回答した者は第1回が100%、第2回は88%、第3回は100%だった。

肯定的な理由としては、以下のような意見が寄せられた。

- ・保育園・幼稚園の看護師の立場について、想像でしかなかったが、実際の意見を聞くことができてよかった

- ・講義の事例で、自分では考えつかなかった点の意見を聞き学びになった

- ・さまざまな職場で働く小児科看護師と交流できた

- ・保育所勤務だが、病棟での取り組みがわかり参考になった

- ・これまで他分野の看護師との交流がなかったので貴重だった

- ・小児看護に関わる人が多くいることを実感でき、自分も頑張ろうと思えた

一方で、「あまりそう思わない」と回答した理由としては、

- ・同じ分野の看護師の意見もより多く聞きたかった

- ・医療との連携が今後必要になるため、病院看護師とさらに話し合う場があると安心できる

・時間が足りなかった

などの意見があった。

話し合いたいテーマは、緊急性の高い実践上の課題から具体的な技術、さらには看護観に関わる内容まで多岐にわたり、具体性のレベルもさまざまであった。そのため、議論の論点が広がりやすい傾向がみられた。

グループ分けの方法や導入、進行方法については各回で工夫を重ねたが、限られた時間内では十分に議論を深めきれない場面もあった。今後はテーマを一定程度焦点化する、あるいは最初から目的別に参加者をわけると運営上の工夫が求められる。

本事業を通して確認された最も大きな成果の一つは、交流することの意義である。いずれの回においてもディスカッションは活発であり、地域における小児看護の横のつながりの必要性が再認識された。

また、副次的効果として、研究に関する相談、活動の広報方法、活動拠点に関する相談など、大学教員に対する具体的な相談が複数寄せられた。これは、大学が地域の小児看護師にとって相談や情報共有の拠点となり得る可能性を示唆するものであり、大学の地域貢献機能の一端を示す成果といえる。

大学が地域の小児看護師にとって「気軽に相談できる存在」として認識されることは、大学が地域連携の発展において重要な意味を持つと考えられる。

3回の「山梨の小児看護師集まろうの会」を通して、大学が地域の小児看護師のネットワークづくりや実践支援に一定の役割を果たし得る可能性が示唆された。

4. 今後の課題と展望

参加者からは「もう少し話す時間があるとよかった」「今後も続けてほしい」との声が多く

聞かれ、本会を継続する意義が改めて確認された。地域における小児看護の課題は単発で解決できるものではなく、継続的に共有し、対話を重ねながら検討していく必要がある。

一方で、限られた時間の中で充実した議論を行うためには、テーマ設定の焦点化や進行方法のさらなる工夫など、ディスカッション運営上の検討が求められる。また、交代勤務で働く看護師が参加しやすいよう、開催時間の設定や対面・オンライン併用など開催方法の工夫も今後の重要な課題である。

本会は、地域において小児看護に携わる看護師同士が顔の見える関係を築き、互いの実践を支え合いながら学びを深める取り組みとして意義があると考えられる。

今後も、地域に根ざした横のつながりを育み、子どもと家族を地域全体で支える基盤づくりの一助となる活動として、継続的に展開していきたい。

〈引用文献〉

日本小児総合医療施設協議会 HP、
<https://jachri.or.jp/about/shisetsu/>、2025年5月16日閲覧

都道府県別専門看護師登録者数（日本地図版）2024年12月現在、日本看護協会 HP、
https://www.nurse.or.jp/nursing/assets/CNS_todoufukubetsu_2024.pdf、2025年5月16日閲覧

藤原紀世子(2023)「病棟で小児看護に携わる看護師の困難感尺度」の開発、日本小児看護学会誌、32、92-99.

栗林浩子(2004)子どもと大人の混合病棟における看護師の抱える困難さ、日本看護科学学会誌、24(2)、62-70.

草柳浩子(2012)子どもと大人の混合病棟で働く看護師の意識とケアの変化ーアクションリサーチを通してー、日本看護科学学会誌、

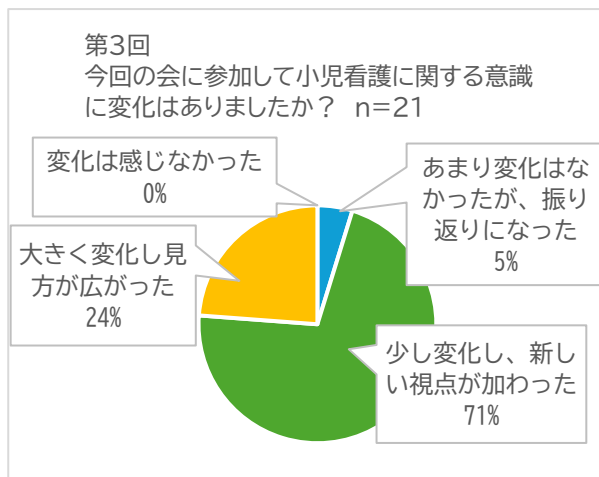
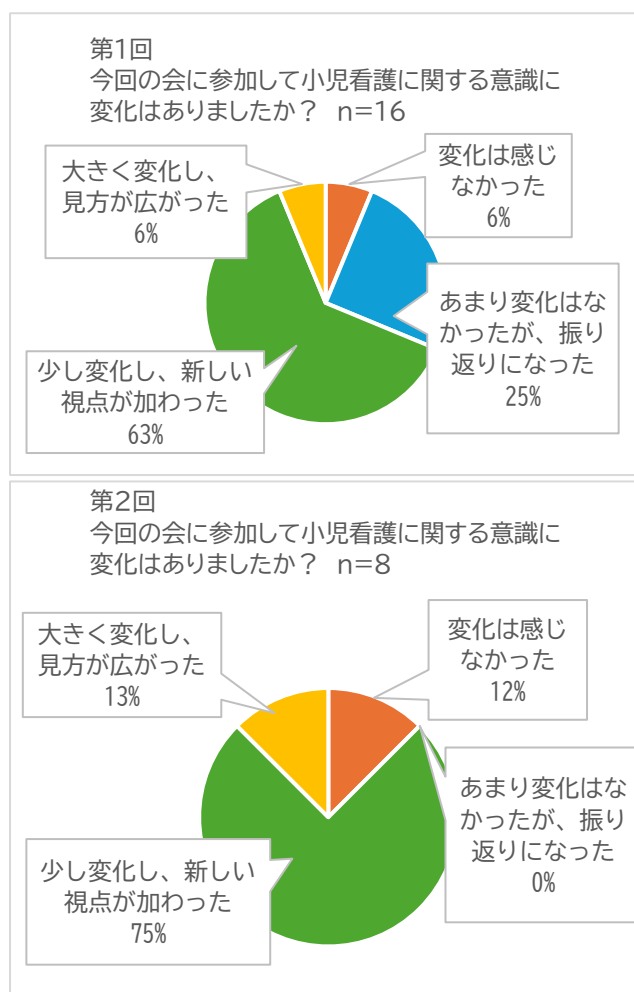
32 (4)、32-40.

東めぐみ、河口てる子 (2022) 看護実践の語り
 合いによる看護師の気づきと行動 ～看護実践
 を語る会を用いたアクションリサーチ～ 日本
 看護科学学会誌、42、91-100.

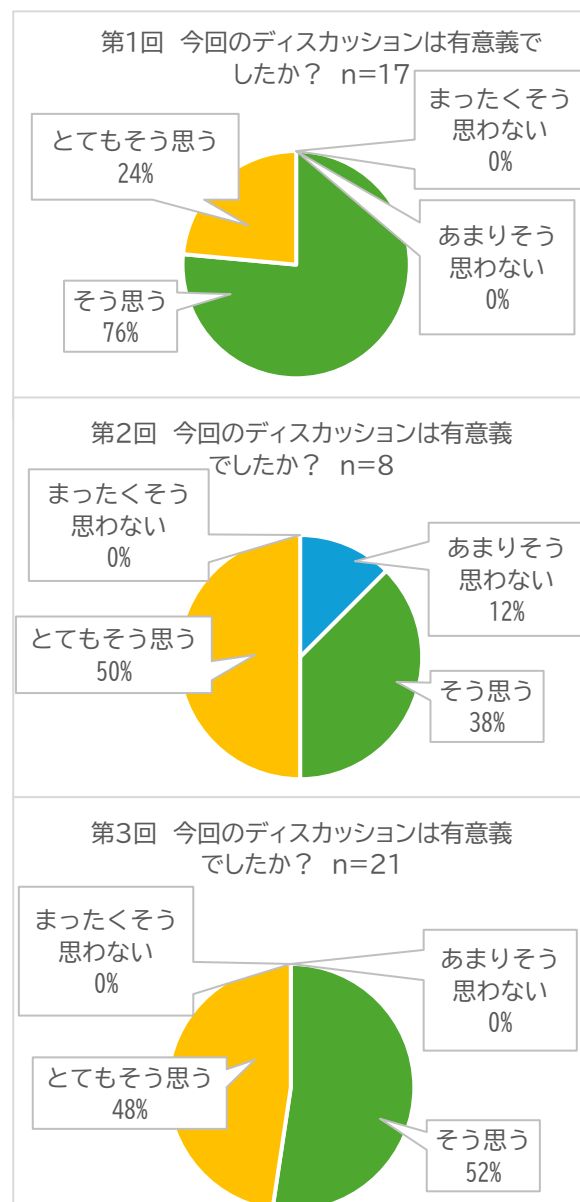
6. 添付資料

1) アンケート結果

①会に参加して小児看護に関する意識の変
 化はあったか



②今回のディスカッションは有意義だっ
 か



③集まる会で話題にしてほしいこと、知りたいこと（参加申し込み時アンケート）

病院以外の看護師と話したい	・ 病院ではなく施設で働く小児看護師と出会いたい ・ 小学校で医療的ケア児を担当している看護師の実践を知りたい ・ 保育園での看護師の役割について
家族とのかかわり	・ 家族支援、家族指導。特に医療的ケアについて ・ 医療的ケア児と家族への支援 ・ 知的障害のある親子への対応 ・ 保護者との関わり方 ・ 重症心身障害児と保護者との関わり ・ 兄弟・祖父母の面会、家族支援の違いを知りたい
小児看護の技について	・ 小児看護の経験がないので要点をつかみたい ・ 小児看護全般について学びたい ・ 年齢別にどんな関わりをしているか知りたい ・ プレパレーション、ディストラクション方法 ・ 点滴巻き直し方法 ・ 嫌がる児との関わり
退院後や地域での看護を知りたい	・ 退院後の子どもたちの支援はどこまで行われているのか知りたい ・ 病院看護師として退院後をサポートするために必要なことを知りたい ・ 医療機関退院後や地域で生活する上での横の連携を知りたい ・ 職場外・地域などとの連携について

2) 会の様子



3) 参加者募集のちらし（表面）

山梨県立大学地域研究交流センター
地域貢献事業

第1回 山梨県の 小児看護師 集まろうの会

こどもと家族の看護について、県内の看護師同士でつながり
日々のあれこれを語り合いませんか？
経験年数は問いません。ぜひお気軽にご参加ください。
未来を育む看護を、一緒に考えましょう。

2025年9月4日（木）18:30-20:00
場所：山梨県立大学 池田キャンパス
（裏面を参照ください）

参加費
無料

【プログラム】
①ミニ講義
「小児看護のヒント-日常の看護で迷うとき-」
②意見交換・情報共有

【参加方法】
準備のためこちらのQRコードから
参加申込みをお願い致します。
当日参加も大歓迎です。



【お問い合わせ】
山梨県小児看護師集まろうの会
代表 宗村弥生（山梨県立大学 看護学部）
窓口 中澤恵美 TEL:055-253-9143
mail:e-nakazawa@yamanashi-ken.ac.jp

私たちは、山梨県立大学地域研究交流センターの助成を受け、県内で小児看護に携わる看護師の皆様を対象とした交流の場として、「山梨県小児看護師集まろうの会」を企画いたしました。

本会は、小児看護に携わる看護師が施設の垣根を越えて交流し、日々の実践や課題を共有しながら学び合うことを目的としております。小児看護の魅力を再認識するとともに、より良い看護の提供に向けたヒントを得る機会となればと願っております。

9月に開催する第1回では、「小児看護のヒント」をテーマにしたミニ講義に加え、参加者同士のディスカッションを通じて、実践現場での経験や知見を自由に語り合える場を設けております。

なお今年度は、第2回を11月、第3回を2月に開催予定です。

【開催場所】

山梨県立大学 池田キャンパス 3号館 101講義室
〒400-0062 山梨県甲府市池田1-6-1

◆アクセス◆

JR甲府駅南口バスターミナル4番のりばより県立大学看護学部下車徒歩3分②、
甲府城西高校下車 徒歩5分③、県立中央病院下車 徒歩5分④

◆お車でご来校の方◆ 下記の駐車場にお停めください



プロジェクトメンバー

宗村弥生（山梨県立大学看護学部教授）、大須賀美智（山梨県立大学看護学部准教授）、
安藤晴美（山梨大学医学部看護学科講師）、中澤恵美（山梨県立大学看護学部助教）、
勝俣晴加（山梨県立大学看護学部助手）

山梨県立大学地域研究交流センター
地域貢献事業

第2回 山梨県の 小児看護師 集まろうの会

こどもと家族の看護について、県内の看護師同士でつながり、
日々のあれこれを語り合いませんか？経験年数は問いません。
ぜひお気軽にご参加ください。
未来を育む看護を一緒に考えましょう。

2025年11月28日（金）18:30-20:00
場所：山梨県立大学 池田キャンパス
（裏面を参照ください）

【プログラム】
①ミニ講義
「こどもの“最善の利益”って、誰が決めるの？」
②話し合いたい課題の共有
③意見交換・情報共有

【参加方法】
準備のためこちらのQRコードから
参加申込みを11/27（木）までに
お願い致します。
当日参加も大歓迎です。



【お問い合わせ】
山梨県小児看護師集まろうの会
代表 宗村弥生（山梨県立大学 看護学部）
窓口 中澤恵美 TEL:055-253-9143
mail:e-nakazawa@yamanashi-ken.ac.jp

私たちは、山梨県立大学地域研究交流センターの助成を受け、県内で小児看護に携わる看護師の皆様を対象とした交流の場として、「山梨県小児看護師集まろうの会」を企画いたしました。

本会は、小児看護に携わる看護師が施設の垣根を越えて交流し、日々の実践や課題を共有しながら学び合うことを目的としております。小児看護の魅力を再認識するとともに、より良い看護の提供に向けたヒントを得る機会となればと願っております。

9月4日に開催した第1回では、多様な現場で活躍されている看護師の皆様に参加いただき大変盛況に終わりました。今回の第2回では「こどもの“最善の利益”って、誰が決めるの？」をテーマにしたミニ講義、話し合いたい課題の共有、参加者同士のディスカッションを通じて、実践現場での経験や知見を自由に語り合える場を設けております。

今年度は、第3回を2月に開催予定です。

【開催場所】

山梨県立大学 池田キャンパス 3号館 101講義室
〒400-0062 山梨県甲府市池田1-6-1

◆アクセス◆

JR甲府駅南口バスターミナル4番のりばより県立大学看護学部下車徒歩3分②、
甲府城西高校下車 徒歩5分③、県立中央病院下車 徒歩5分④

◆お車でご来校の方◆ 下記の駐車場にお停めください



プロジェクトメンバー

宗村弥生（山梨県立大学看護学部教授）、大須賀美智（山梨県立大学看護学部准教授）、
安藤晴美（山梨大学医学部看護学科講師）、中澤恵美（山梨県立大学看護学部助教）、
勝俣晴加（山梨県立大学看護学部助手）

山梨県立大学地域研究交流センター
地域貢献事業

第3回 山梨県の 小児看護師 集まろうの会

こどもと家族の看護について、県内の看護師同士でつながり、
日々のあれこれを語り合いませんか？経験年数は問いません。
ぜひお気軽にご参加ください。

2026年2月19日（木）18：30-20：00
場所：山梨県立大学 池田キャンパス
（詳細は裏面を参照ください）

【プログラム】
① 講義
講師：上原章江さん（伊東市民病院）
小児看護専門看護師・医療的ケア児等コーディネーター
伊東市で、小児の経験がない福祉スタッフや訪問看護師、医療的ケアを
みたことがない保育士・保健師の方々と一緒に取り組まれてきたこと
などをお話いただきます。
② 意見交換・情報共有

【参加方法】
こちらのQRコードから参加申込みを
2/18（水）までお願い致します。
当日参加も大歓迎です。

お問い合わせ
山梨県小児看護士集まろうの会
代表 宗村弥生（山梨県立大学 看護学部）
TEL:055-253-9143（中澤・勝俣）
mail:e-nakazawa@yamanashi-ken.ac.jp
※集まろうの会、当日のお問い合わせはメールにご連絡ください




私たちは、山梨県立大学地域研究交流センターの助成を受け、県内で
小児看護に携わる看護師の皆様を対象とした交流の場として、「山梨県の
小児看護士集まろうの会」を企画いたしました。

本会は、小児看護に携わる看護師が施設の垣根を越えて交流し、日々
の実践や課題を共有しながら学び合うことを目的としております。小児看護
の魅力を再認識するとともに、より良い看護の提供に向けたヒントを得る
機会となればと願っております。

9月4日、11月28日に開催した第1回・第2回では、多様な現場で活躍され
ている看護師の皆様に参加いただき大変盛況でした。今回は、前半は小児
看護専門看護師の方に講義をお願いし、総合病院でのご経験をもとに、
小児看護についてお話いただく予定です。後半は参加者同士の意見交換・
情報共有の時間を設けております。皆様のご参加をお待ちしております。

【開催場所】

山梨県立大学 池田キャンパス 3号館 101講義室
ビロティをはさんで事務室の向かい側です
〒400-0062 山梨県甲府市池田1-6-1

◆アクセス◆

JR甲府駅南口バスターミナル4番のりばより県立大学看護学部下車徒歩3分❶、
甲府城西高校下車 徒歩5分❷、県立中央病院下車 徒歩5分❸
◆お車でご来校の方◆ 下記の駐車場にお停めください



プロジェクトメンバー

宗村弥生（山梨県立大学看護学部教授）、大須賀美智（山梨県立大学看護学部准教授）、
安藤晴美（山梨大学医学部看護学科講師）、中澤恵美（山梨県立大学看護学部助教）、
勝俣晴加（山梨県立大学看護学部助手）

地域実践事業 報告書

山梨県に暮らす、インドネシア人との交流・学習・地域活動の実践

—外国人が暮らしやすい地域づくりにむけて—

代表者 前川 有希子（人間福祉学部）

協働実践者（所属）

ファドリ アグスティマヒル¹⁾ マヤ ユリアンディリ¹⁾

河上 達也²⁾ アプリリヤンティ ファトクフル アイニ²⁾ 杉山 弘卓³⁾

1) 山梨県インドネシア協会 2) 株式会社 Global Platform Japan

3) 特別養護老人ホーム万寿の杜

1. 背景と目的

1) 山梨県における在留外国人の状況

総務省統計局の人口推計¹⁾によれば、2025年（令和7年）5月1日現在の確定値として、日本の総人口は1億2334万2千人であり、前年同月に比べ59万9千人（▲0.48%）減少している。内訳として、日本人人口は1億1969万3千人で、前年同月に比べ93万9千人（▲0.78%）減少している。その反面、外国人人口は364万9千人で、前年同月に比べ34万人（10.27%）増加しており、年々増加している。このことから、日本全体人口の約3%を外国人が占めていることが示された。

厚生労働省（以下厚労省）が発表した「外国人雇用状況（令和7年10月末時点）」²⁾によれば、外国人労働者数は2,571,03人（前年2,302,587人）である。前年比で268,450人増加し、届出が義務化された平成19(2007)年以降、過去最多になった。国籍別ではベトナム

が最も多いが、対前年増加率が大きい主な3か国として、ミャンマー、インドネシア、スリランカが挙げられている。在留資格別の状況は、専門的・技術的分野の在留資格が最も多く865,588人（全体の33.7%）となっている。2019年に在留資格として「特定技能ビザ」が開始された。少子高齢化の進展で深刻化する労働力不足に対応するために設置されたものであり、一定の技能及び日本語能力基準を満たした者が特定技能としての在留を許可される。特定技能には「特定技能1号」と「特定技能2号」の2種類があり、現在16の特定産業分野で外国人材の受け入れが認められている。外国人労働者を雇用する産業別には、製造業が最も多く、全体の24.7%となっている。さらに、第1次産業（農林水産業）や医療・福祉に従事する割合が増えている。少子高齢社会の現在、外国人労働者が従事しなければ維持することが困難となる産業もある。国が労働力確保を目的とし

表1 山梨県内の在留外国人（人）

調査時期	総数	中国	ベトナム	韓国	フィリピン	ブラジル	ネパール	インドネシア	米国	台湾	タイ	ミャンマー
2022年12月	19,982	4071	3603	1692	2202	3014	554	490	362	515	606	307
2023年12月	21,502	4320	4059	1667	2300	2857	809	716	380	559	654	462
2024年12月	23691	4677	4640	1639	2443	2803	1083	1014	372	560	686	796
2025年6月	24392	4627	4793	1624	2460	2803	1195	1228	380	582	708	863

※（公財）山梨県国際交流協会が公開している資料より、筆者作成

て開始した特定技能ビザにより、外国人労働者が求められている現状が示された。山梨労働局がまとめた調査結果概要³⁾では、外国人労働者数は13,732人、過去最多外国人労働者がいることが報道された。外国人労働者を雇用する事業所数は2,263か所（前年比8.2%増）、外国人労働者数は13,732人（同10.2%増）とある。産業別の割合をみると、製造業、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業の順となっている。

つまり、山梨県も全国と同様の動きがあることがわかる。本県の特筆すべき事柄として、在留外国人の増加幅について国籍別ではインドネシア、ネパールなどが多いことである（表1）。

2) 目的

少子高齢社会の今、外国人労働者がいなければ社会が円滑に循環できない状態だと考える。しかし、外国人は地域に溶け込み、地域住民として温かく受け入れられ、安全な暮らしを営むことができているのだろうか。外国人が心地よく働き、地域住民と対等に、安全で安楽に暮らしているのか。先行研究には、言語、文化、価値観等の相違から騒音問題、ごみ問題、無断転居、無断駐車等のトラブルを地域住民との間に発生していること^{4)、5)}が示されている。つまり、「多文化共生」という言葉があるが、外国人が地域住民からの差別や偏見を払拭することは難しい状況にあると考える。

地域には、就労や留学を目的とした在留資格のもと、多くの外国人が暮らしている。しかし、彼らの暮らしは、楽しみや癒しを感じる潤いのある充実したものであるのだろうか。周囲から大切に思われ、その能力を十分に発揮できているのだろうか。

2025年3月に特定技能「介護」の在留資格で入国し、甲府市内の介護施設に勤務して7ヶ月になるというインドネシア人と偶然に出会った。その際に「契約が終わったら帰りたい、帰国できる日を待っている」との発言を聞いた。その内容として、①方言が理

解できない（言語的課題）②介護の仕事が難しい（技術的課題）③疲れている（身体的課題）④友人がいない（人間関係的課題）⑤楽しみが無い（生活の質的課題）を挙げた。この出会いをきっかけに、山梨県インドネシア協会（以下、協会）とつながることができた。また、これを契機に、山梨県におけるインドネシア人の暮らしとサポートについて関心をもち、協会（任意団体）とつながることができた。

表1に示したように山梨県内に定住するインドネシア人が年々増加しているため、協会もその全数が把握できない状況である。協会サイドも、相談支援の窓口としてインドネシア人にその存在を周知する意味を感じている。山梨県のやまなし多文化共生社会実現構想には、「言葉の壁や文化の違いなどによる悩みを抱えることの多い外国人住民や外国にルーツを持つ住民についても、地域社会に円滑に受け入れられ、社会の一員として包摂されるような、温かい社会づくりを進める」⁶⁾と示されている。

本事業は、インドネシア人に焦点を当て、多文化共生社会の実現をめざし、地域住民のとの交流・学習等の機会を通じて、外国人が安心できる地域づくりの一助となることを目的に展開した。インドネシア人には敬虔なイスラム教徒が多く、日本人と異なる生活様式や価値観を持ち、宗教と密着した暮らしがある。

2. 実践活動内容

1) インドネシア介護職員歓迎会

※開催日時：2025年5月22日（木）

※開催場所：特別養護老人ホーム

※参加者：約25人

内訳 インドネシア人介護職員5人、日本人介護施設職員約15人、山梨インドネシア協会2人、学生1名、研究者および研究協力者2名

※実施内容

入国後研修を修了し、地域での生活が開始した。介護施設での勤務を3週間経た時

期の歓迎会に参加した。

山梨県に来て初めてインドネシア人と会い、協会の WhatsApp グループラインの QR コードを読み込むことを推奨し、困りごとの相談窓口を紹介した。日本語検定は N3（日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができるレベル）⁵⁾ 取得していても、自分の思いを日本語で語ることは困難である。母国語で協会メンバーと忌憚なく話すことができ「うれしい」との声を聞くことができた。

2) 高齢者いきいきサロン参加

①ほほえみサロン

※開催日時：2025 年 6 月 18 日（水）

13 時から 15 時

※開催場所：甲府市北新

塔岩公会堂

※参加者：23 名

内訳地域在住の高齢者 20 人

インドネシア人 1 人、学生 1 人、

教員 1 人

※実施内容

簡単なインドネシア語のレッスンとおしゃべりを提供した。

参加者は 80～90 代の高齢者であり、全員がインドネシア人と直接対面することは初めてであった。当初、お互いに躊躇があったが、次第に打ち解けていった。最後には「かわいい」「肌がきれい」「スーパーマーケットで会ったら声をかけてね」「アイスクリームを買ってあげる」など、孫を見るような姿勢になった。「介護の仕事は大変だけど、頑張ってる」と労いの言葉をかけている。「外国人と話したことは初めてだと、興奮気味に喜びを示してくれた高齢者もいた。

②錦サロン はや川食堂

※開催日時：2025 年 8 月 9 日（土）

10 時から 12 時

※開催場所：甲府市中央 はや川食堂 1 階

※参加者：13 名

内訳 女性サロン参加者 9 人（70～90 代）

インドネシア人 1 人、日本人 2 名

※実施内容

海外旅行経験のある参加者が多く、インドネシア人に対して抵抗感はなかった。むしろ、着衣（ヒジャブ）に関心を寄せ、ファッション等のイスラム文化に関する質問があった。「このような優しく笑顔のかわいい外国人ならば介護を受けたい」との声があった。

食文化の違いから昼食を一緒に摂ることができず残念だという声があがった。



写真1 錦サロンの様子

3) 協会主催バーベキュー大会

※開催日時：2025 年 7 月 13 日（日）

11 時～15 時

※開催場所：万力公園（山梨市）

※参加者：約 110 人

内訳インドネシア人約 100 人、

日本人約 10 人

※実施内容

コロナ禍に中止したバーベキュー（以下 BBQ）大会を今年度は実施した。インドネシア人には、協会の WhatsApp グループで周知された。山梨県内各地より参加があった。日本人は、訪問介護員、ケアマネージャー等介護に関する資格保有者およびインドネシア人に関心のある者 8 人と家族が参加した。

イスラム文化の BBQ 料理や多様なインドネシア文化を楽しむことができた。母国語で和気あいあいと楽しむ姿は、日本人と全く変わらない。山梨県内にこれほどインドネシア人が在留し、子どもから大人まで多くいることに驚いた。

介護の仕事に従事するインドネシア人と話したが、介護施設（職場）の待遇等情報収集の場にもなっていることが把握できた。インドネシア人が山梨県内で暮らすためには、よりよい職場、理解される場所を求めている。

BBQ は、次年度開催が決定した。

4) インドネシア人とおしゃべり会 in 県大

※開催日時：2025 年 8 月 31 日（土）

11 時～15 時

※開催場所：本学 B120 教室、体育館

※参加者：約 40 名

内訳 インドネシア人約 30 名

インドネシア バドミントン クラブ（以下 IBC）20 人

日本人 飯田地区民生委員、公立中学校教育評議員等 10 人、学生 2 人、研究者 1 人

※実施内容

日本語学校があるため、飯田・池田地区には外国人住民が多く生活している。民生委員等の方と忌憚なくおしゃべりする機会とした。また、IBC の活動を見てもらい、インドネシアの国技であるバドミントンを楽しむ機会とした。

5) 特別養護老人ホームでのオータムフェスト インドネシアブース出店

※開催日時 2025 年 11 月 9 日（土）

10：30～16：00

※開催場所 特別養護老人ホーム

※実施内容

施設の秋祭りにて、インドネシア料理のバクソ（肉団子）スープを販売した。50 食用意し完売した。

施設利用者やご家族等、インドネシア料理は初めてと言う方が多く、美味しいとい喜んでもらえることができた。



写真2 インドネシア料理ブースの様子

6) インドネシア料理交流会

※開催日時：2025 年 12 月 13 日（日）

11 時～15 時

※開催場所：いけだの里地域交流スペース
甲府市池田

※参加者：31 人

内訳 インドネシア人 15 人うち、南アルプス市より 8 人

地域住民 6 人、介護職員 3 人、日本語教員 4 人、大学教員 2 人、研究者 1 人

※実施内容

南アルプス市の製造業に従事する 8 人のインドネシア人がより参加があった。彼らは、来日 2 か月であり、山梨県の気候や仕事等に戸惑いホームシック傾向にあった。管理組合の案内で本事業の参加に至った。協会の WhatsApp グループに加入し、母語による相談の窓口を知ることができた。インドネシア料理を食べ、「懐かしいです。母の味です」と感想を言ってくれた。

来日間もない時期から母語による支援団体とつながることは、有益である。日本語教育に携わる日本人から、外国人が減少していくことは想像できない。母国の味を楽しみながら母語で話せる場所が、インドネシア人には無いと声を得た。

7) バドミントン交流会 in 県立大学

※開催日時：2026年2月21日（土）

15時～17時

※開催場所：県立大学体育館

※参加者：IBCメンバー約20名

笛吹市日本語パートナー4人、甲斐市介護施設職員2人、学生2人、研究者1人

※実施内容

本学の体育館にて、バドミントンを楽しむ機会を提供した。日頃は、IBCのみの活動であるが、インドネシア人と日本人がペアを組み、試合形式でラリーをつなげるなど交流ができた。

バドミントンはインドネシアの国技である。来日20年になる工場勤務のインドネシア人男性は、「バドミントンで身体を動かすことができてうれしかった、楽しかった」と夜勤に出勤していった。

8) お花見 in 県立大学

※開催日時：2026年3月29日（日）

10時から15時

※開催場所：本学中庭

3. 活動の成果

家や職場以外の、落ち着いてリラックスできる場所のことと言われている第3の居場所「サードプレイス」⁷⁾が注目されている。第1の居場所（ファーストプレイス）は暮らしの拠点となる自宅、第2の居場所（セカンドプレイス）は生活の糧を得るために長時間過ごす労働する場所、勤務先を示す。サードプレイスは、趣味や息抜きなど心安らぎ生活に潤いを与える場所と考える。本事業は、インドネシア人労働者のサードプレイスになったと思われる。職場のストレスを直接上司や先輩には言いづらい。協会のメンバーなど、母語でフランクに語り合える第3者が接することができることがメリットであった。

本事業に協力した日本語教員は、「地域日

本語教室につながる外国人は幸せです。なぜならば住居・職場以外の場所で、自分の能力を発揮することができるから」と言った。在留外国人の多くは就労目的で来日する。

現在の仕組みでは、登録支援団体等の受け入れ先や雇用事業所が、日本の暮らしのルールや日本語の学習機会を提供する。また、日本の地域になじむことができるように日本人との交流や日本文化の理解を促進できるような機会を提供することが求められている。しかし、雇用先がそのような機会を十分に提供できているかは甚だ疑問である。そのため、外国人労働者は生活者としての認識が乏しく、日本人との交流機会がすくないため、日本のルールを確実に習慣化することが困難だと考えられる。

本事業では、外国人住民のなかでも、インドネシア人に焦点をあて活動した。彼らの多くはイスラム文化に則り、自分のアイデンティティを保持しながらも、山梨県で自己実現につながる生活を望んでいた。学習の機会、地域住民との交流等をとおして、安心と成長を感じることができるよう実践活動を展開することが求められている。特に、地域に外国人が安心して過ごすことができる居場所、母語で意思を伝達できる相談体制が必要であると痛感した。外国人相談の現場から考察すると、外国人の「困った」の背景には三つの障壁がある。それは『「法律・制度の壁」「ことばの壁」「こころの壁」だと言われている』。対人援助で働く人に、外国人住民は在留資格をもって暮らしており、それによっていろいろな住民サービスの制限などを受けるということを知って欲しい。

4. 今後の課題と展望

日本社会が円滑に循環していくためには、外国人労働者は必要不可欠な存在となっている。今後ますます在留外国人は増加し、地域での生活者として当然のように私たちの

隣人となるであろう。トラブルなく地域社会で共に暮らすためには、お互いを知ることがまずは必要なことと考える。

本事業を通じて、協会のメンバーをはじめ、多くのインドネシア人との繋がりを築くことができた。また、(公財)山梨県国際交流協会の関係者、日本語教員の皆さまとのコミュニケーションを深めることができた。2026年1月には山梨県ベトナム協会が立ち上がった。多くの外国人労働者が山梨県で暮らしており、山梨県での暮らしを維持向上させたいと望んでいる。私たちは、彼らに日本の秩序やルールを理解してもらえよう、対話を継続し、共生社会を構築することが課題である。本学が外国人労働者にとってのサードプレイスになれるように検討している。

この事業は、単年度だけのものにせず、どのような形であっても継続していきたい。特に、地域サロンの高齢者が外国人に胸襟を開いてくれた。対話を大切にして、日本人と外国人とのコミュニケーションの場を提供したいと考えている。

4. 添付資料

山梨県インドネシア協会からのお知らせ
Pencumuman dari Asosiasi Indonesia Yamanashi

山梨でインドネシア人と交流したい方は、WhatsApp から連絡をください。
役に立つ情報、レクリエーション、日本人との交流会、日本のルールや日本語などの勉強会を紹介します。

2025年7月13日に、山梨市の方力公園でバーベキューをしました。楽しかったです。

Bagi anda yang ingin berinteraksi dengan sesama warga Indonesia di Yamanashi, silahkan hubungi kami melalui WhatsApp berikut.
Kami bisa memberitahukan informasi yang berguna, kegiatan rekreasi, pertukaran dengan warga Jepang, lokakarya tentang aturan dan bahasa Jepang, dan lainnya.
Pada hari Minggu, 13 Juli 2025, kami telah mengadakan acara barbekyu di Taman Manriki, Kota Yamanashi. Ayo datang dan bergabung bersama kami. Itu menyenangkan.

8/30 (土) 11:00~15:00 くらいに 山梨県立大学飯田キャンパスでインドネシア人・地域の人・学生とでおしゃべりしましょう。

図1 バーベキュー大会の案内

山梨県インドネシア協会 共催
山梨県には、約900人のインドネシア人が暮らしているようです。
インドネシアのことを知っていますか？

インドネシア人とのおしゃべり会
IN 県立大飯田キャンパス

日時: 2025年8月30日(土)
11時頃~15時頃までやっています
山梨県立大学飯田キャンパスは、
山梨県甲府市飯田5-11-1です。
インドネシアのこと、日本のこと、
なんでも話して仲良くなりましょう

7月13日(日)
山梨市の方力公園でバーベキューをしました。
とても楽しかったです。

お問い合わせ:
山梨県立大学人間福祉学部 准教授 前川有希子
055-224-5294(留守番電話) メールはQRコードから

この案内は、下記事業の一環としてお知らせします。
令和7年度山梨県立大学地域研究交流センター 地域貢献事業(地域実践):代表 前川有希子
山梨県に暮らす、インドネシア人との交流・学習・地域活動の実践 外国人が暮らしやすい地域づくりに向けてー

図2 インドネシア人とのおしゃべり会の案内

予約はいりません。50食、先着順です

インドネシア料理交流会

日時: 2025年12月21日(日)
11:00~14:00 くらいまで 雨でもやります

場所: 山梨県 県庁前 下飯田1-2-17
特別養護老人ホーム いけだの里 地域交流スペース
駐車場 あります

参加費: 500円

インドネシアのママが作るおいしい家庭料理
①バクソ(タピオカ粉の肉団子スープ)
②ビーフン(米粉の麺)
販売: インドネシアのコーヒー (現地からの取り寄せ)
バッグ等工芸品、かわいい小物など

この案内は、下記事業の一環としてお知らせします。
令和7年度山梨県立大学地域研究交流センター 地域貢献事業(地域実践):代表 前川有希子
山梨県に暮らす、インドネシア人との交流・学習・地域活動の実践 外国人が暮らしやすい地域づくりに向けてー

図3 インドネシア料理交流会の案内

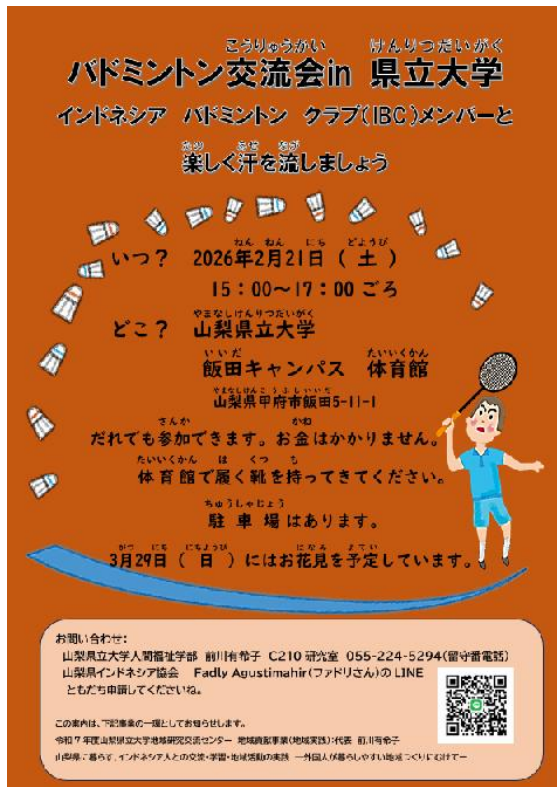


図4 バドミントン交流会の案内



図5 お花見会の案内

引用・参考文献

- 1) 総務省統計局:「人口推計－2025年(令和7年)10月報－」令和7年10月20日発表
<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/pdf/202510.pdf> 最終閲覧日 20260226
- 2) 厚生労働省:「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(令和7年10月末時点)～外国人労働者数は約257万人、過去最多～, 令和8年1月30日
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_68794.html 最終閲覧日 20260226
- 3) 厚生労働省山梨労働局:山梨県内の「外国人雇用状況」について(令和7年10月末時点)～外国人労働者数は13,732人、過去最多～, 令和8年1月30日
<https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/content/contents/002546958.pdf> 最終閲覧日 20260226
- 4) 王 爽, 藤井さやか (2020)「公的住宅団地における外国人集住の実態と取り組みに関する研究」, 都市計画論文集 55(3), 954-961.
- 5) 岡田真理紗 (2020)「外国人増加への期待と不安」放送研究と調査 70(8), 78-87,
- 6) 山梨県 HP[やまなし多文化共生社会実現構想]
<https://www.pref.yamanashi.jp/danjo-kyosei/kousou.html>
最終閲覧日 20260306
- 7) 小野寺 修 (2024)「散住地域における外国人住民の受け入れ:宮城県石巻市でのインタビュー調査から」 佛大社会学 48 54-68.

地域実践事業 報告書

「やさしい日本語」プロジェクト

—街中にある“わかりにくい日本語”を見つけてみよう—

代表者 萩原孝恵（国際政策学部）

協働実践者 池田充裕（人間福祉学部）

齊藤祐美（山梨外国人 인권 ネットワーク オアシス）

原田かおり（やまなし子ども学習支援連絡協議会、本学非常勤講師）

小林信子（ユニタス日本語学校）

1. 背景と目的

2025 年 5 月 8 日、公益社団法人経済同友会（以下、経済同友会）は、「目指すべき外国人材との共生社会とステークホルダーの果たすべき役割～外国人材の人口 1 割時代に向けて～」と題し、政策提言を行った¹。その中に、次のような記述があった。

各地域コミュニティで言語や文化的背景等の違いによる社会的な分断や摩擦が生じるリスクも高まることが懸念される。このような状況に対し、社会的な分断を防ぎ、安定した社会を実現するためには、外国人材を単なる労働力としてではなく、「共に社会を支える仲間」として位置づけ、ともに²社会を形成し

ていく視点が不可欠である。すなわち、「外国人材との共生社会」の構築に向けた取り組みこそが、わが国の持続的な発展にとって重要な鍵となる。

（経済同友会 2025:2、筆者下線）

経済同友会は、2023 年度の政策提言では「多様性、公平性、包摂性（DEI）のある社会」³という表現を用いていた。しかし、2025 年度の政策提言では「目指すべき外国人材との共生社会」⁴という表現を用いている。経済同友会のこうした表現の変化は、社会の変化を反映したものと捉えることができる。

そこで本実践事業では、2025 年度の経済同友会の政策提言で示された、「各地域コミュニティで言語や文化的背景等の違いによる社会

¹ 公益社団法人経済同友会 HP「政策提言 2025 年度」

<https://www.doyukai.or.jp/policyproposals/2025/250508.html>, 20260304 閲覧

² 本文中「共に」「ともに」の表記はママ

³ 公益社団法人経済同友会 HP「多様性、公平性、包摂性（DEI）のある社会に向けたビジネスリーダー宣言」

<https://www.doyukai.or.jp/en/policyproposals>

[/2023/230622t.html?utm_source=chatgpt.com](https://www.doyukai.or.jp/policyproposals/2023/230622t.html?utm_source=chatgpt.com), 20260306 閲覧

⁴ 公益社団法人経済同友会 HP「目指すべき外国人材との共生社会とステークホルダーの果たすべき役割～外国人材の人口 1 割時代に向けて～」(本文)

<https://www.doyukai.or.jp/policyproposals/uploads/docs/20250508c.pdf>, 20260304 閲覧

的な分断や摩擦が生じるリスク」を検討するために、言語景観の視点から、地域の「やさしい日本語」環境を調査した【実践1】。また、5年後10年後に「共に社会を支える仲間」となるであろう外国につながる子どもたちのライフコースをサポートするために、多言語による高校進学ガイダンスを開催した【実践2】。

本実践事業の目的は、地域課題の解決や共生社会の実現に向け、「やさしい日本語」を社会的コミュニケーションツールのひとつと位置づけ、その普及と活用を推進することにある。

以下、2で実践【1】について、3で実践【2】について報告する。

2. 実践【1】言語景観調査

私たちの身の回りには、“わかりにくい日本語”があふれているように思われる。日本語母語話者にとっては、特に気に留めることもないような、看板・案内板・掲示物・ポスターなど、「やさしい日本語」を視座とすると、わかりにくさを感じる。

そこで実践【1】では、共生社会における言語景観という視点から、県内の言語景観の現状を把握する。言語景観（Linguistic landscape）とは、街中で目にする、あらゆる表示のことである。磯野（2020）は、「言語景観」について次のように定義し、その対象を例示している。表1は、磯野（2020）による「言語景観」の定義・分け方・対象である。本実践では、表1を参考に、街中の言語景観を調査する。

表1 言語景観の定義・対象（磯野 2020:4）⁵

言語景観の定義	a.文字言語（視覚的）であって、音声言語（聴覚的）ではない。 b.公的な場に見られる文字言語であり、私的なコミュニケーション（個人間で交わされる手紙やメールなど）ではない。 c.不特定多数の読み手に向けて発せられるもので、特定の個人宛に書かれたものではない。 d.自然に、あるいは受動的に視野に入るもので、意識的に読まなければならないもの（手にとって読む雑誌の中の記事など）ではない。
言語景観の分け方	a.公共表示：公共施設、公共利用物にある商用ではない表示（空港・駅・道路・電車・バス・タクシー・商業施設のトイレ表示など） b.民間表示：公共施設や街中にある商用表示（店舗や企業の広告）
対象	看板、掲示物、ポスター、ラベル、ステッカー、シール、のぼりなど

2.1 調査概要

ここでは調査手順について説明する。まず調査を開始する前に、研究倫理コンサルタントに相談し、当該調査に倫理的問題がなく、適切であることを確認してから調査計画を立てた。

実施期間は、2025年10月から2026年2月である。調査にあたり、協力者に対して「意味が伝わりづらい」「誤解を招きやすい」と感じた看板・掲示物・案内表示・ポスターなどの写真を自由に撮ってほしい旨を説明し、調査協力の依頼をした。撮影した写真は、Google フォトに随時アップロードしてもらい、撮影した理由をコメント欄に書き込むという形を採った。コメントが確認できない場合は、個別に対面で

⁵ 磯野英治（2020）『言語景観から学ぶ日本

語』大修館書店

聞き取りを行った。

2026年2月末でデータ収集を締め切った。最終的に写真は、合計138枚集まった。データ整理では、すべての写真に付番し、撮影理由、漢字圏か非漢字圏か、在留外国人か留学生か、といった属性と紐づける作業を行った。Excelでのデータ整理を完了した後、初期整理を行うためにOpenAI社のChatGPT,GPT-5.3(無料版)を利用した。これは、おおまかな傾向を把握する目的で利用した。傾向を把握したうえで、記述理由のカテゴリー化を検討した。

調査協力者は、在留外国人が6人(タイ2、チリ1、中国1、ベトナム1、ブラジル1)、留学生が6人(台湾2、韓国1、タイ1、インド1、インドネシア1)、合計12人である。漢字圏が3人、非漢字圏が9人である。このほか、日本人学生9人(人間福祉学部)も調査に協力してくれた。なお、紙幅の関係から、本報告書では外国人から見た“わかりにくい日本語”について報告する。

2.2 調査結果

外国人から見た“わかりにくい日本語”について報告する。表2は、在留外国人6人と留学生6人、合計12人の外国人調査協力者が捉えた言語景観を分類した結果である。撮影理由のコメントから、何が外国人にとってわかりにくいのが示唆される。以下、カテゴリーごとに写真を掲載し、その下部に理由を示す。理由は原文のまま紹介する。

表2 外国人から見たわかりにくい言語景観

カテゴリー	わかりにくい点
A	語彙・漢字の難しさ
B	表現の難しさ
C	文の長さ、情報量の多さ
D	表示形式、デザインの問題

〈カテゴリーA〉語彙・漢字の難しさ



左：よく見ると、いくつも案内板があって、縦書きや横書きが混ざっているの、読むのも理解するのも大変です。正直言うと、私はいつも電車に乗るときに迷ってしまいます。読むのがあまり分からない上に、どこで待てばいいのかも分からなくて、間違えて乗ってしまうことがよくあります😅

右：意味はわかりますが、漢字だけじゃなくて、絵やサインもあったらわかりやすいです。



左：「踏切」とは何ですか？

右：「月極」「固く」の意味がわからない。

〈カテゴリーB〉表現の難しさ



左：サツマイモに関係がある言葉なのかどうか、これはサツマイモなのかわからなかったから買えなかった。

右：日本に長く住んでいるので、「いつも～ありがとうございます」は、「汚さないできれいに使ってください」と理解できるが、初めてみたらそのような裏の意味は分からないと思う。イラストも理解の助けになっている。

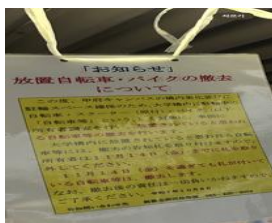


左：「一人ぐらいい」と意味がわからない。「と」で切れている。次の「思う」でまた文が始まるように感じる。

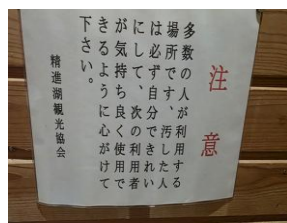


右：病院にある看板で初めて見ました。普段は「綺麗にしてください」とか「綺麗にしてありがとうございます」見ました。

〈カテゴリーC〉文の長さ、情報量の多さ

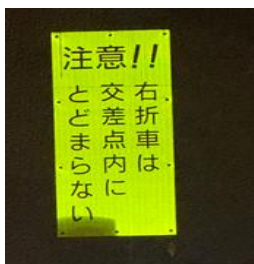


左：自転車に関して何かをするという文だということ はわかったが、難しい漢字がたくさんあって、AI 翻訳を使って理解した。赤色は注意かなと思った。ひらがながあるとよいと思うし、せめて赤字の部分だけでもひらがながあるとよい。日本人はこれを読みますか？



右：縦書きで、しかも文章が長かったので、正直まったく読めませんでした。(略) もう少し短く書いてあれば、もっと分かりやすくなるかなと感じました。

〈カテゴリーD〉表示形式、デザインの問題



左：横書きと縦書きがあって、混乱する。



右：グラフィックのデザインが可愛かったのですが、正直書かれている日本語の意味はあまりよく分かりません。特に一番上の画像の文章はちょっと難しくて…。私は日本語が少し読めますが、これを見るだけでは意味が理解できませんでした。翻訳ツールを使って、やっと何を伝えたいのか分かりました。

2.3 実践【1】言語景観調査のまとめ

外国人から見た“わかりにくい日本語”の言語景観を以下にまとめる。

漢字圏の人は、母語との漢字の意味の違いに戸惑う傾向がみられた。また長く住んでいる在留外国人であっても、日本語で好まれる言い回し、日本人にとっての常識が暗黙の了解になっているような行動をイメージさせるもの、また575 調のリズム感のある縦書きの看板などは、異なる言語文化の人たちには非常にわかりにくいことが明らかになった。表記の仕方に関しては、縦書きと横書きの混在が混乱を招く要因になっていることがわかった。最近では自動翻訳機が非常に便利に活用されるが、その利便性を活かすには、原文の日本語がわかりやすく書かれていなければならない。今回の調査を終えて、改めて「やさしい日本語」の活用の在り方を検討していく必要があることを確認した。

最後に、調査協力者の1名が“わかりやすい”と共有してくれたごみ箱を紹介して、実践【1】の報告を終える。



これは「分かりにくい日本語」ではありませんが、ぜひシェアしたいと思いました。このゴミ箱は、いろいろな国の言語で表示されていて、どの国の人でも分かりやすいところがとても気に入りました。とても良いコミュニケーションだと思います。このゴミ箱は、西湖いやしの里で見つけました。タイ語のフォントは少し不自然でしたが、それでも外国の人に分かりやすく伝えようと工夫されていて、とてもありがたいと感じました。

3. 実践【2】高校進学ガイダンス

本実践【2】は、山梨県内で、2015年にはじめて「多言語による高校進学ガイダンス」を開催して以来、10年にわたり継続して取り組んできた取組について報告する。

3.1 実施の目的

本取組の継続は、「教員有志と教育委員会の協力による合同の高校進学ガイダンス」（日本学術会議2020:11⁶）が山梨県においても必要であると考えられるからである。しかし、残念ながら本県では、まだこのような支援体制が整わない。そのため、今年度も継続して実施することにより、将来的に実施主体が教育委員会や自治体へと移行していくよう働きかけることを目的として開催した。

また本実践では、多言語化のひとつとして「やさしい日本語」を活用している。「やさしい日本語」への理解促進と普及に努めることももうひとつの目的である。

3.2 実施体制

今年度の実施体制は、以下の通りである。

- 主催：山梨県立大学地域研究交流センター
- 後援：山梨県教育委員会、山梨県国際交流協会、甲府市教育委員会、中央市教育委員会、笛吹市教育委員会、南アルプス市教育委員会、山梨県教職員組合、(一社)ダイバーシティネットワーク VENTOS
- 協力：アルプス学園（南アルプス市）、一宮保育園（笛吹市）、山梨外国人 인권ネットワークオアシス（甲府市）、

ソルデアミーゴ太陽の友だち（南アルプス市）、中央市外国籍児童生徒第三の居場所（中央市）、NPO法人こどもサポートやまなし（甲府市）

- 運営スタッフ：小中教員、通訳者、ロールモデル、協力者

3.2 実施概要

開催は2回、概要は以下の通りである。

①第17回 オンラインガイダンス

- ・開催日：2025年7月13日（日）
13:00-14:00（60分）
- ・場所：一宮保育園
- ・方法：オンライン（Zoom）＋事前申込
- ・内容：高校進学に関する情報提供
- ・参加者：計21人
7組15人（ポルトガル語部屋：3組6人、英語部屋：2組3人、中国語部屋：1組1人、やさしい日本語部屋：3組4人）
*見学者6人を含む

②第18回 高校進学ガイダンス

- ・開催日：2025年11月16日（日）
13:00-16:30（210分）
- ・場所：A館サテライト教室、6階教室
- ・方法：対面（飯田キャンパス）＋事前申込、当日参加可
- ・内容：高校進学に関する説明会（4言語対応：ポルトガル語、英語、中国語、やさしい日本語）

⁶ 『外国人の子どもの教育を受ける権利と修学の保障—公立高校の「入口」から「出口」

まで』日本学術会議地域研究委員会多文化共生分科会（2020.08.11）

ロールモデルとの交流会、個別相談、高校ブース（私立1校協力）

・参加者：計29人

7組14人（つながりのある国 / 地域：フィリピン4人、台湾3人、ネパール2人、日本2人、ブラジル1人、中国1人、アメリカ1人）、見学者15人

・その他：①②あわせて17人参加（運営、通訳者、資料翻訳者、小中学校教員、協力者、高校、ロールモデル等）

＊資料「山梨県の高校進学ガイダンス」配付

3.3 実践【2】高校進学ガイダンスのまとめ

2015年から数えて、今回で19回目の開催となった。例年、参加者が最も多い言語はポルトガル語であったが、今年度の対面開催ではポルトガル語の参加者は少なく、英語を必要とする参加者が多かった。また、今年度は関係団体等の見学者も例年に比べ多かった。

今回、ロールモデルとして参加した生徒のひとりは、3年前に本高校進学ガイダンスに参加しており、現在は大学進学を目指して学習に取り組んでいると話してくれた。この姿を目にできたことは、大きな喜びであった。

本取組については、山梨日日新聞に取材していただき、社会面で大きく取り上げられた。日本語指導が必要な児童生徒の進路・進学に少しでも役立つことを期待したい。

『山梨日日新聞』取材、記事掲載

「外国籍の子 高校進学を一正規就労へ『人生の分岐点』」2025年12月16日/社会/23頁

〈多言語による高校進学ガイダンスの様子〉



多言語によるガイダンス全体会



言語ごとの通訳による説明



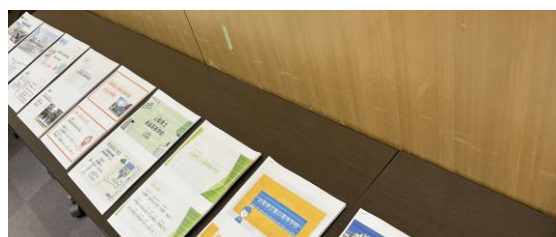
やさしい日本語の活用



先輩ロールモデルの経験談・応援メッセージ



高校進学と在留資格に関する説明



やさしい日本語で作成した県内高校紹介資料

4. 今後の課題と展望

実践【1】については、言語景観調査を通して、外国人にとって何が“わかりにくい日本語”であると認識されているのかを、具体例とともに紹介した。調査の結果、今後改善すべき点として、外国人調査協力者が依頼内容を十分に理解しているかどうかの確認や、調査中から調査後にかけての対応の在り方などについて検討する必要があることが明らかになった。そのため、次年度も継続して言語景観調査を実施する場合には、調査協力者をある程度限定し、併走しながら調査を進めていく方法も視野に入れて、計画を立てたいと考えている。なお、今回、調査の途中で調査協力者の変更が生じるといった問題は生じたが、最終的には、計画通りの調査を実施することができたことも報告する。今後の課題としては、今回取り上げることができなかった、日本人の視点から、外国人にとってわかりにくいと思われる日本語についても調査を進め、外国人が実際にわかりにくいと感じる日本語との比較検討を行っていきたい。

実践【2】については、新たな後援・協力団体が増え、関係団体や議員等の参加もあった。また山梨県立大学でガイダンスを開催して以来10年目を迎えたこともあり、山梨日日新聞様には記事として大きく取り上げていただいた。こうした成果から、目標として掲げていた「後援・協力拡大に努める」という点については、おおむね達成できたものとする。なお、関係各所から次年度の実施に関する問い合わせも寄せられており、本取組が地域課題として継続的に取り組むべきものであることを改めて認識している。

4. 学生地域貢献活動支援事業 報告

てっ！！知らんじゃん！甲府の産業ってなんずら？	80
（甲州産業調査隊）	
みんなで育てる！いきいきふれあい菜園！	86
（山梨県立大学 高齢者健康増進サークル）	
大学生が主催する子どもの創造力を育むプログラミング教室	92
（山梨県立大学・林ゼミ）	
スポーツで広がる共生社会の輪	98
（スマイル・ギア）	

学生地域貢献活動支援事業 報告書

てっ！！ 知らんじゃん！甲府の産業ってなんずら？

団体名 甲州産業調査隊

代表者名 谷亀良太（国際政策学部 総合政策学科 1年）

1. 背景と目的

（1）背景

甲府市には優れた産業があるが、地域住民の関心が薄く、その価値を十分に引き出しきれていないという課題がある。また、優れた産品を製造しているにも関わらず、地域住民に購入されていない現状がある。甲府市の産業の良さ、例えば、信玄豚や甲州地鶏などのブランドも十分に伝わっていない。

このような背景から、甲府市の産業の価値をうまく表現し、地元住民に広く周知し、地域プライドを高め、かつ地産地消を推進し、地域産業を振興する必要があると考える。

（2）目的

前述した背景から、甲府市において未だ十分に知られていない産業の魅力を発見し、発信することを念頭に、本プロジェクトでは、学生目線・ビジュアルを重視し、甲州弁を取り入れるなど、特徴を持ったフリーペーパーを制作し、甲府市の産業のアップデートな魅力や価値を広く発信し、その魅力を広めることを目的とする。

（3）活動の具体的な目標

学生自ら足を運び、生産者等にヒアリングを行い、最新の情報を発信するためのフリーペーパーを発行し、甲府市、観光案内所、図書館などに配布することによって、甲府市民をはじめ多くの方に手に取ってもらい、広く甲府市の産業の魅力を伝えることが目標である。

（4）想定しているインパクトや効果

本プロジェクトにより発行されたフリーペーパーを手にとることによって、甲府市民が地域産業に関心を寄せ、自ら足を運び、甲府産の商品を購入し、甲府市の産業に誇りを持つことを期待したい。

2. 活動内容

（1）活動の流れ及び工程

本プロジェクトの活動の流れ及び工程以下の通りである。

- | | |
|---------|--------------------------------------|
| 4月 | ゼミの方針決め |
| 5月 | 各自のテーマ決め テーマの事前学習 質問票の作成 |
| 6月～7月 | 企業へのアポ取り ヒアリング |
| 8月～9月 | 各自で担当原稿の執筆 |
| 10月～12月 | パンフレット全体の編集作業 |
| 1月～2月 | 冊子完成 印刷会社への依頼 |
| 3月 | 冊子配布（甲府市の市役所、観光案内所、図書館等の公共施設及び取材先にて） |

（2）ヒアリングの日時及び場所

- ・甲州信玄豚（2025年6月27日 17:00～18:00 場所：オオタ総合食品株式会社）
- ・甲州地どり（2025年7月4日 17:00～18:00 場所：甲州地鶏生産組合）
- ・甲州印伝・印傳の山本（2025年7月4日

15:15～14:15 場所：甲府市朝気3-8-4)

- ・五味醤油(2025年7月11日15:00～16:00
場所：五味醤油)
- ・湯村温泉(2025年7月11日15:15～16:15
場所：湯村温泉旅館協同組合)
- ・桔梗屋(2025年7月11日17:00～18:00 場
所：株式会社桔梗屋 本社)
- ・山梨ジュエリーミュージアム(2025年7月
4日15:15～16:15 場所：山梨ジュエ
リーミュージアム)
- ・1DK Jewelry works(2025年7月11日
17:00～18:00 場 所：1DK Jewelry
works)
- ・株式会社 SADOYA (2025年7月17日
13:30～15:30 場所：SADOYA ワイナ
リー)

3. 活動の成果

甲府市の産業情報発信誌「てっ！！知らんじゃん！甲府の産業ってなんぞら？」を200部印刷した。配布先は山梨県立図書館・甲府市立図書館・甲府観光案内所などである。

ヒアリング内容（活動成果）の要約は以下の通りである。

(1) 甲州どり

山梨県の豊かな自然の中で育つ「甲州地どり」は、山梨県が誇る地鶏ブランドである。父に雄系シャモ、母に雌系白ロックを持ち、一般的な鶏よりも長い約120日間をかけてじっくりと育てられる。そのため、しっかりとした歯ごたえと噛むほどに広がる旨味、脂の甘みが特徴である。肉の繊維は細かく、脂肪の融点が低いため、ジューシーでありながら後味はさっぱりとしている。こうした味わいは、品種の特性だけではなく、生産者のこだわりある飼育方法によって支えられている。

飼育で大切にされているのは、「自然と共に育てる」という考え方である。鶏は青空の下で放し飼いにされ、太陽の光を浴びながら自由に動き回り、砂浴びや小石をついばむなど、自然に近い環境で育てることでストレスが軽減され、健康な体と良質な肉質が育まれる。また、飼料には遺伝子組み換えを行っていない植物性たんぱく質を使用し、抗生物質や抗菌剤を使わないなど安全面にも配慮をしている。

さらに、甲州地どりはアニマルウェルフェア認証を受けており、動物本来の行動を尊重した飼育方法を実践している。これは単においしさを追求するだけでなく、命への敬意や持続可能な畜産を目指す姿勢の表れである。取材を通して、食の背景には生産者の想いと地域の物語があることを学び、地元の食を知ることの大切さを実感した。

(2) 甲州信玄豚

山梨県のブランド豚「甲州信玄豚」は、オオタ総合食品株式会社が地域農家と協力して開発した、山梨を代表する豚肉ブランドである。誕生のきっかけは2001年のBSE（牛海綿状脳症）問題で、牛肉の消費が落ち込む中、「豚肉にも誇れるブランドをつくりたい」という思いから開発が始まった。ブランド名の「信玄」は、山梨を代表する戦国武将である武田信玄に由来し、地域の象徴として親しみやすい名前として選ばれた。

甲州信玄豚の特徴は、品質への強いこだわりと丁寧な飼育方法にある。肉質の良いメス豚を中心に育て、飼料にはパンの耳やさつまいもを配合することで、肉に自然な甘みとコクを与えている。また、豚舎は風通しがよく清潔な環境が保たれ、地下水を利用したストレスの少ない飼育環境が整えられている。こうした取り組みはアニマルウェルフェアの考え方にも配慮したものであり、臭みが少なく脂が軽い、旨みのある肉質につながっている。

さらに、品質を維持するため、生産者と販売担当者が年6回「製販連絡会議」を開き、消費者の声や販売状況を共有しながら改善が続いている。現在は年間約580頭を生産し、精肉だけでなくカレーや生ハム、餃子などの加工品にも展開され、通販やふるさと納税、観光施設などで販売されている。

今回の取材を通して、甲州信玄豚は品質だけでなく、生産者や関係者の信頼関係によって支えられているブランドであると感じた。また、山梨の食文化を支え、地域の魅力を発信する存在であることを実感した。

(3) 桔梗屋

山梨県の代表的な銘菓である桔梗屋信玄餅などを手掛ける株式会社桔梗屋に取材を行った。看板商品である桔梗屋信玄餅はきな粉や黒蜜といった素材へのこだわりはもちろん、包装の風呂敷や手作業の工程など細部にまで工夫が凝らされている。また、桔梗屋信玄餅という有名な商品だけでなく工場見学やアウトレット販売、体験型の企画などを通じて多くの人が楽しみながら和菓子文化に触れられる工夫をしている。単に商品を売るのではなく、ブランド全体で価値を伝えている点が印象的だった。

さらに、廃棄ロス削減への取り組みや工場見学などのテーマパーク型の施設運営、様々な企業との連携などを通じて地元の企業として地域経済や観光などにも大きく貢献していることが分かった。長く愛され続ける理由は、味だけでなく、こうした努力の積み重ねにあるのだと感じた。今回の取り組みを通じて伝統を守りつつ時代に適応していくことの重要性が分かった。また、身近な企業であっても背景や取り組みを知ることの魅力や見え方が大きく変わることが分かった。

(4) 湯村温泉

湯村温泉街に取材を行った。湯村温泉は市街

地から車で約10分という利便性を持ちながら、背後に湯村山の自然が広がる温泉地である。約1200年前に弘法大師が開いたという伝説や、武田信玄の湯治、「信玄の湯」としての歴史を持ち、近代には文人にも愛されてきた。昭和期には多くの旅館で賑わったが、その後は静かな温泉街へと変化した。

近年は再開発が進み、温泉通りの整備や廃業旅館の改修が行われている。特に、2025年に再出発した老舗旅館「明治」のリニューアルは象徴的であり、外湯施設やマルシェ整備なども計画され、景観整備も進められている。

私は、この取り組みから、伝統を守りながらも時代に合わせて変化する姿勢の大切さを感じた。単なる観光地の再生ではなく、地域住民と観光客が交流できる空間づくりを目指している点が印象的である。歴史的価値を活かしつつ新しい魅力を加えることで、持続可能なまちづくりにつながると感じた。

(5) 五味醤油

160年近い歴史を持つ五味醤油に甲州味噌について調べるため、取材を行った。50年ほど前にかつての醤油醸造を離れ、現在の味噌と麴づくりを主軸とした形になった五味醤油。そんな五味醤油の代表作である甲州味噌は米麴と麦麴の二種類の麴を使った合わせ味噌で、山梨の土地の歴史から生まれた独自の製法である。この合わせ麴の味噌が甘みと香ばしさが調和した深みのある味わいを生んでいる。

味噌づくりで大切にしているのは「麴をすべて自社で作ること」と、「自然にゆだねた発酵を大切にすること」である。また、商売敵になりかねない麴の小売りや手前みそ教室の活動に積極的に取り組んでいることも活動の手を様々な場所へと伸ばし続ける五味醤油の魅力の一つだ。そして、近年人気が高まっているその手前みそ教室には発酵文化を学びに国内のみならず、ヨーロッパからも熱狂的なゲストがやって

来る。茹でた大豆を潰し、麴と塩を混ぜ桶に仕込む一連の工程は、体験者たちにつくる喜びを呼び起こすという。

取材を通して、五味醤油の皆さんの味噌づくりへの熱意や、自分たちの製品への深い愛情を知ることができた。

(6) SADOYA

甲州ワインの取材として SADOYA のワイナリー見学に参加とヒアリングを実施した。ワイナリー見学では、ワインを作る際の一連の工程や、SADOYA のワインの歴史についての説明が行われた。また、倉庫にはヴィンテージものの赤ワインがしまわれており、訪れていた見学者が興味深そうに見ていたのが印象的だった。平日でもツアーは満員だったため、ワイン産業に魅力を感じている人が多くいることが分かった。

ヒアリングでは、SADOYA がこれまで目指してきたワインの役割について学ぶことができた。SADOYA では創業当時から変わらず、飽きないワインを作ることを目標としている。ワインには、それ自体がブランド化されて価値を持っているが、あくまでも食事が主役であることを忘れないようにしているそうだ。SADOYA で作られているワインには善光寺や東光寺の農園で栽培されたブドウが使用されているため、酸味と糖のバランスが良いワインになる。そのため、洋食、和食、中華といった様々な料理に合うそうだ。ペアリングのポイントは、ワインと料理の口当たりを合わせることで、赤ワインと白ワインの口当たりや味の特徴ごとにぴったり合う食事の例を紹介していた。

このヒアリングを通して、ワインをもっと身近なものに感じてもらうきっかけ作りになる記事を作成できた。大学の講義を受ける中で、山梨のワインの魅力がなかなか外部に伝わっていないという現状があることを知った。この記事の執筆を通して、ワインの違った魅力を発見す

ることができた。

(7) ジュエリーミュージアム

甲府のジュエリー産業について知るために、ジュエリーミュージアムでは山梨のジュエリー産業の歴史についてヒアリングを行った。

山梨の水晶加工の歴史は縄文時代の水晶の採取を起源の一つと考えられる。鏃やナイフといった狩猟道具に加工といった水晶の利用が、古墳時代には装身具への利用へと変化した。その後、江戸時代後期には、京都から加工技術が入り、水晶加工の技術が芽吹いた。この技術が発達し、現在のジュエリー産業に繋がった。山梨のジュエリー産業の特徴は、研磨から加工まですべての業態がそろっていることであると言える。山梨ジュエリーミュージアム学芸員によると、この複数の業態の集積が他地域にはない山梨の特徴であるそうだ。

ジュエリーミュージアムへのヒアリングを通して、山梨とジュエリー産業の変遷を学び、当該産業と甲府の関わりを改めて知る機会となった。

(8) 1DK

実際に甲府でジュエリー制作を行っている有限会社 GloryDesign の代表に、同社の作品の販売店である 1DKJewelry works にてお話を伺った。

ジュエリーは、トレンドが時代に合わせて緩やかに変化するものであると同時に世代を超えて受け継がれていくものでもある。ジュエリー制作の際には、そのことを念頭に置いて後世に残っても恥ずかしくないような作品を生み出すことを重要視している。また、一押しだと思える作品を制作する姿勢も大切にしている。

1DK Jewelry works を出店した当初は、接客の方法等の苦労があった。その一方で、制作のみでは分からない購入者の反応を直接感じるこ

とが可能である点に店舗をもつ喜びがあると感じている。購入者と関わる際には、自分の作品が購入者にとってお守りのようなものとなるように思いを込めた丁寧な接客を心がけている。

今後は、若い世代がジュエリーを身につけている大人の姿に憧れて、ジュエリーを身につけたりジュエリー産業そのものに関心を持ったりするようになってほしいという発言もあった。

1DK Jewelry works へのヒアリングを通してジュエリー職人の制作への熱意や自身の作品への深い愛情を感じた。また、ジュエリーを選ぶ際には、その美しさとともに制作者の思いにも触れる必要があると考えるきっかけとなった。

(9) 印傳の山本

甲州印伝について調査するために「印傳の山本」に取材を行った。その結果、客層から難しい制作工程などの今まで知らなかったような甲州印伝の知識や、柔らかく丈夫で10年程は使い続けることが可能という甲州印伝独自の魅力を知ることが出来、とても貴重な経験となった。職人となるために必要な時間や、甲州印伝を制作する上でどのような工程が一番難しいのか、また多種多様な模様がある中でどのようなものに苦戦するのか等、ただ商品を購入するだけでは分からないようなことも沢山知ることができた。

さらに、後継者不足などの問題で危機的状況になりつつある伝統工芸産業を次世代に繋げていくために比較的安価で学生も購入できるような割引の実施や動物愛護の観点が強くと動物の革を使用できない海外でも販売ができるよう、鹿革以外の素材を使用した商品を開発すること、さらに地元に向けては猟師が狩猟した鹿の鹿革を買い取って商品を製作している等、甲州印伝を広めるために多様な方面に向けて様々な取り組みを行っていることを知った。今回の機会ですら私の中での甲州印伝に対する解像度は大きく上がり、高級で学生には手が出せない馴染みのな

いものというイメージが変わったことで、より身近なものであるという認識が強くなった。

●活動の成果と達成度

甲府市の産業に関する情報誌を200部発行し、市内の各所に配布できたことが何よりの成果である。慣れない編集活動は、時間を要したが、苦勞の末に冊子が完成したことによって、メンバーの達成度は高いと言える。

3. 今後の課題と展望

テーマや取材先の決定、調査票の作成、アポ取り、ヒアリングの実施、記事の執筆、編集作業とはじめてのことばかりで、多くの時間を有し、効率的にできたとは言い難い。また、アンケートを取る予定であったが、時間の都合で実施できなかった。

国際政策学部地域実践入門ⅠⅡの授業で取り組んだプロジェクトだったので、継続することは難しい。しかし、甲府の産業に関する知識や情報誌制作のノウハウはそれぞれのメンバーに蓄積されたので、今後は個人個人、2年次以降のゼミ活動などで活かせるものと思われる。

情報誌は配ったばかりで反響はまだ届いていないが、フォローして有効性などを確かめたい。

4. 添付資料



みんなで育てる！いきいきふれあい菜園！

団体名 高齢者健康増進サークル

代表者名 清水梨緒、鈴木祥大、石毛愛唯（所属）看護学部 4 年

1. 背景と目的

(1) 課題の背景

山梨県は自然豊かな地域である一方で、高齢化が進行している地域の一つである。近年、地域コミュニティのつながりの希薄化が指摘されており、孤立や孤独感を抱える高齢者の増加が社会的課題となっている。また、若者の地域活動への参加機会も減少傾向にあり、世代間交流の場が限られている状況がある。

こうした状況は、地域の活力低下のみならず、高齢者の心身の健康や生活の質にも影響を及ぼす可能性がある。そのため、世代を超えた交流の機会を創出し、相互理解と信頼関係を育む取り組みが求められている。

(2) 目的

本事業は、大学サークルと池田地区のシニアクラブが協働し、野菜の栽培から調理までを協働で行うことにより、高齢者の知識や経験を次世代へ伝えるとともに、自然な形で世代間交流を促進することを目的とする。

また、小規模な地域コミュニティにおける継続可能な協働活動モデルを実践し、地域内のつながりを強化することを目指す。さらに、収穫した野菜の販売や参加者への還元を通じて、物価高騰の影響を受ける地域住民への一助となることや、これまで地域活動に参加していなかった住民にとって

新たな参加のきっかけを創出することも目的の一つである。

(3) 目標設定

本事業では、世代間協働による野菜栽培および調理活動を通じて、以下の目標を設定した。

① 学生の学びの向上

地域高齢者との協働活動を通して、教科書や講義のみでは得られない実践的知識や生活の知恵を学ぶ機会を創出することを目標とした。また、地域住民との継続的な関わりの中で、地域社会を支える一員としての自覚や責任感を育むことを目指した。

② 高齢者の生きがいの向上

高齢者が長年培ってきた農作業の知識や経験を学生へ伝える機会を設けることで、自らの経験が地域に活かされているという実感を持てる場を創出することを目標とした。

③ 世代間交流の促進

野菜の栽培や調理を協働で行うことにより、学生と高齢者が自然に対話できる環境を整え、信頼関係の構築および相互理解の促進を図ることを目標とした。

④ 地域活性化への寄与

小規模であっても継続可能な地域協働モデルを実践し、参加者の地域活動への関心や参加意欲を

高めることを目標とした。

(4) 効果

本事業により、以下の効果が生じることを想定した。

学生が地域とのつながりの重要性を実感し、将来的な地域貢献活動への意識が高まる。

高齢者が自己有用感や生きがいを感じ、社会的孤立感の軽減につながる。

世代間の相互理解が深まり、継続的な交流関係が形成される。

地域内における新たな協働の形が生まれ、地域コミュニティの活性化に寄与する。

2. 活動内容

(1) 活動の流れ

2025 年 5 月 1 日

池田キャンパス内の花壇を活用し、畑の整地および苗の植え付けを行った。かぼちゃ、ミニトマト、なす、きゅうり、ピーマン、ゴーヤ、バジルなどの夏野菜を中心に栽培を開始した。

2025 年 6 月 2 日

5 月 1 日に整備した畑において、一部作物の生育不良が見られた。除草剤の影響が疑われたが、明確な原因は特定できなかった。

そこで、高齢者の皆様と相談のうえ、新たなスペースを耕し、栽培環境を整備した。

2025 年 6 月 14 日

高齢者の皆様とともに草取りや添え木など、畑の整備をした。

2025 年 7 月 24 日

高齢者の皆様と意見交換を行い、収穫した夏野菜を活用した「夏野菜カレー」を調理することを決定した。

2025 年 8 月 6 日

カレー作りに必要な食材や調味料等の買い出しを行った。

2025 年 8 月 7 日

山梨県立大学飯田キャンパスの調理実習室にて、収穫した野菜を使用し調理を行った。参加者全員で盛り付けを行い、交流を深めながら会食した。

2025 年 10 月 13 日

畑の再整備を行い、新たに白菜の苗を植え付けた。

2025 年 12 月 26 日

白菜を収穫した。

・菜園の管理体制

5 月 1 日の植え付け以降、10 月までの期間、学生が交代制で毎日水やりや草取り、収穫を担当し、継続的な管理を行った。また、シニアクラブのメンバーが定期的に畑の様子を観察し、必要に応じて助言を行うなど、見守りと支援の体制も継続していた。成長状況については、サークル顧問の渡邊教授を通じてシニアクラブ会長へ報告した。初期に植え付けた野菜の生育が不調であった際には、高齢者の皆様が実際に畑を訪れて状況を確認し、電話でも具体的なアドバイスをいただいた。このように、5 月から 10 月まで学生と地域の高齢者がそれぞれの役割を担いながら連携し、継続的な菜園管理を実施した。

(2) 実施状況

本活動は、地域の高齢者を中心とするシニアクラブ会員と高齢者健康増進サークルに所属する学生が参加した。2025 年 5 月から 12 月までの期間に複数回実施した。

【各回の参加状況】

2025 年 5 月 1 日

シニアクラブ会員 6 名、学生 5 名

2025 年 6 月 2 日

シニアクラブ会員 2 名、学生 3 名

2025 年 6 月 14 日

シニアクラブ会員 2 名、学生 3 名

2025 年 7 月 24 日（打ち合わせ）

シニアクラブ会員 4 名、学生 3 名

2025 年 8 月 6 日（買い出し）

シニアクラブ会員 2 名、学生 3 名

2025 年 8 月 7 日（調理・交流）

シニアクラブ会員 10 名、学生 6 名

2025 年 10 月 13 日

学生 5 名

2025 年 12 月 26 日

学生 5 名

【実施概要】

本活動は全 8 回実施し、

高齢者の延べ参加人数は 26 名、

学生の延べ参加人数は 33 名であった。

（3）活動場所や方法

本活動は、山梨県立大学池田キャンパス内の花壇において実施した。地域の高齢者の皆様にご指導・ご助言をいただきながら、畑の整備（耕作）を行い、栽培する作物の選定から収穫後の調理までを協働で実施した。

また、収穫した作物の調理は、山梨県立大学飯田キャンパスの調理実習室を使用して行った。調理実習室の利用にあたっては、管理者である担当教授に事前に連絡を取り、使用上の注意事項や必要物品について確認を行った。

なお、安全管理の観点から、参加された高齢者の皆様には一日保険に加入していただき、事故防止および万が一の際の補償体制を整えた。

（4）活用リソースや材料

本活動では、地域高齢者の知識・経験を人的資源として活用するとともに、大学キャンパス内の花

壇および調理実習室を活動拠点として使用した。また、学生地域貢献活動支援事業の助成金を活用して苗や資材を購入し、また、農作業に必要なスコップやくわ等の道具については、シニアクラブ会員の皆様から貸与いただいた。高齢者の方々の協力を得ることで、世代間の協働体制を構築しながら活動を進めることができた。

3. 活動の成果

① 学生の学びの向上

高齢者から直接指導を受けることで、実践的な知識や生活の知恵を学ぶ機会となった。地域の方々と協働する中で、地域社会とのつながりの重要性を実感する機会となったと考えられる。

② 高齢者の生きがいの向上

参加した高齢者が自主的に野菜の育て方や調理方法について学生に説明する場面が多く見られた。自身の経験や知識を積極的に伝える姿勢からは、長年培ってきた技能が地域の中で活かされているという実感がうかがえた。特に女性参加者においては、調理活動中にいきいきとした表情が見られ、主体的に活動へ関わる様子が確認できた。

③ 世代間交流の促進

単なる調理活動にとどまらず、自分たちで栽培した野菜を使用したことにより、活動全体への愛着や一体感が生まれた。栽培から収穫、調理までを協働で行ったことで、自然な対話が生まれ、世代を超えた交流が深まった。

④ 地域活性化の寄与

活動後の振り返りにおいて「来年度も参加したい」「参加するためにも健康でいないといけないね」といった声が聞かれた。これらの発言から、本活動が一過性の取り組みにとどまらず、継続的な参加意欲の向上につながったことがうかがえる。

特に、「健康でいないといけない」という発言は、

活動への参加が生活意欲や健康意識の向上にも影響を与えていることを示しており、地域活動が高齢者の前向きな生活態度を支える一要因となった可能性がある。

4. 今後の課題と展望

(1) 活動の継続性や改善点

本サークルはこれまでシニアクラブの皆様と健康教室等を通じた交流を行ってきた。今回の活動では、これまでの関係性を基盤としながら、「知恵の伝授」という視点に着目し、菜園活動および調理活動を取り入れた。

活動後には「楽しかった」「来年も参加したい」といった継続を希望する声が多く聞かれ、参加者の意欲の高まりが確認されたことから、本活動は継続可能性の高い取り組みであると考えられる。

また、3月に春野菜の植え付けを行う予定であり、継続して活動が続けていく。

一方で、5月に整備した畑については、過去に使用された除草剤の影響が考えられ、作物の生育が十分ではなかった可能性がある。しかし、その後新たに耕した区画では問題なく栽培できたことから、安全に活動できる場所の選定や事前の土壌確認の重要性が明らかとなった。

また、畑の規模が小さいため、一度に栽培できる作物の量が限られているという課題もある。今後は、栽培計画をより工夫することや、活動場所の拡充を検討することが改善点として挙げられる。

(2) 今後の方向性や目標

今後は、調理内容をあらかじめ決定した上で栽培計画を立てるなど、より計画的な活動運営を行いたい。また、看護学部の特性を活かし、健康づくりや栄養に関する視点も取り入れながら、多世代交流の場をさらに充実させることを目標とする。

さらに、現在は池田地区の小規模なコミュニティでの活動であるが、継続的な実践を通じて地域内

の信頼関係を強化し、将来的には参加者の拡大や活動内容の発展を目指したい。

(3) 今後の反省点

第一に、畑の規模および安全性についてである。5月に整備した畑では、過去に使用された除草剤の影響により作物の生育が十分でなかった可能性がある。一方で、その後新たに耕した区画では問題なく栽培できたことから、活動場所の選定や事前の土壌確認の重要性が明らかとなった。また、畑の規模が小さいため栽培できる作物の量に限りがあるという課題もある。今後は、栽培計画の工夫や活動場所の拡充を検討する必要がある。

第二に、活動場所が大学内にある点についてである。当初は、高齢者の方が散歩のついでに気軽に畑の様子を見られることを想定していたが、実際には学生と同行しなければ訪れにくい環境であった。今後は、高齢者がより気軽に立ち寄ることができる環境づくりを検討する必要がある。

5. 添付資料

2025 年 5 月 1 日の活動についての note

「5/1 池田地区のシニアクラブの方と一緒に、
大学内の花壇に野菜を植えました。」

https://note.com/yamanashi_ypu/n/n21c3198e5909

2025 年 8 月 7 日の活動についての note

「8/7 池田地区のシニアクラブの皆さんと一緒に、
カレーを作りました!」

https://note.com/yamanashi_ypu/n/n1ccf5e4a531b

2025 年 12 月 26 日の活動についての note

「12/26 白菜の収穫をしました!」

https://note.com/yamanashi_ypu/n/n5e11c5461441





い」「来年度も参加したい」といった継続を希望する声があった。これらの意見から、本活動が高齢者にとっても交流の機会として有意義であったことが示された。

一方で、「来年は調理内容を先に決めてから育てる野菜を選定するとよいのではないか」といった具体的な改善提案もあった。これらの意見は、今後の活動計画をより実践的に検討する上で重要な示唆となった。

6. 参加者からのコメント

活動後の振り返りでは、多くの肯定的な意見が寄せられた。

まず、活動の満足度に関しては、「楽しかった」「学生と話して元気をもらえた」「学生と一緒に何かをするのは良い経験だった」「学生に教えることが楽しかった」などの声が多く聞かれた。また、「自分たちで育てた野菜を使った料理は愛情がこもっており、よりおいしく感じられた」といった意見もあり、栽培から調理までの一連の活動に対する充実感がうかがえた。

世代間交流の面では、「近隣に看護学部があることを活かし、今後も学生との交流を増やした

大学生が主催する子どもの創造性・協働性を育むプログラミング教室

団体名 林ゼミ

代表者名 吉田瑞姫（人間福祉学部 人間形成学科）

1. 背景と目的

近年、プログラミング教育が小学校において必修化されたことを受け、教育現場ではその実践と支援体制の整備が求められている。しかし、地域の学校や家庭においては、プログラミング教育のための ICT 環境や指導者が十分に確保されていないのが現状である。また、プログラミング教育に関する具体的な指導方法や教材が十分に示されておらず、研修機会も限られていることから、授業づくりに不安や負担を感じている教員が多いことが指摘されている。さらに、学校間で ICT 環境の整備状況に差があることも、教員の困難感を高める一因となっている (ReseEd, 2022)。

また、プログラミング教育の重要性は保護者や教育関係者の間でも認識が広がりつつあるが、実際の指導方法や教材の選定、支援体制はまだ不十分である。さらに、既存の教科学習において自信を持てない子どもが、プログラミングという新しい学習領域において自己肯定感を高めるケースもある (文部科学省, 2020)。このように、子どもが主体的に学び、自信をもって取り組める教材の選定は、プログラミング教育の充実において重要な課題であると考えられる。

こうした課題への一つの対応として、小学校における ICT 教育の先進的な実践例が各地で見られる。たとえば京都府の立命館小学校では、ICT 教育の一環として教育版マイクラフトを授業に取り入れ、社会科等の学習内容と結びつけながら仮想空間での制作活動を行い、グループで

協力して建造物を作成し英語で発表するプロジェクト学習を実践している。この授業では児童たちが設計・建築・プログラミング・プレゼンテーションなどの学習要素を協働で進める過程を通して、コミュニケーション能力や ICT 活用能力が育まれているという報告がある (立命館小学校, 2026)。

教育版マイクラフトでは課題解決型学習や協働活動を支援する機能が備わっており、チームワークや役割分担を伴う活動を通して協働性や創造性を育てる効果が期待されている (文部科学省, 2026)。マイクラフトとは、世界で最も売れたゲームのひとつとして知られており、子どもたちにとって極めて親しみやすく、学習への導入が自然に行える。2025 年には映画化もされており、ゲームの枠を超えた文化的影響力を持っている。

教育版マイクラフトは、既存の ICT 教材 (例: Scratch 等) と比較して以下の点で優れていると考えられる (マイクロソフト, 2026)。

- ・マルチプレイ環境を活用して他者と協働しながら課題に取り組むことができ、社会性やコミュニケーション能力の向上が期待される。

- ・リアルな世界構築とプログラミングの融合により、自分の操作やコードが環境に即座に反映される体験を通じて、因果関係や論理的思考を自然に学ぶことができる。

- ・ゲーム性と教育性の両立がなされており、子どもたちのモチベーションを高く保ちながら学

習を継続できる。

青木(2016)の研究から、マイクラフトのゲーム性や没入感が学習者の主体的な学びや学習意欲の向上に寄与する可能性が示唆されている一方、学習者によって学習効果や関わり方に差が生じることも報告されている。また、小林・中川(2019)の研究では、小学校プログラミング教育を継続的に実践する教員が、学習者主体の活動設計や協働的な学び、思考の可視化といった授業設計上の視点を重視していることが明らかにされている。

以上の背景を踏まえ、本事業では教育版マイクラフトを活用したプログラミング教室を地域の小学生を対象に実施し、子どもたちが楽しみながらプログラミング的思考や協働的な学びを体験できる機会を提供することを目的とした。また、同時に大学生が指導補助として活動に参加することで、子どもとの関わり方や学習支援の方法を実践的に学び、指導力の向上につなげることも本事業の重要な目的である。

2. 活動内容

(1) 事業全体の実施過程

本事業は、教室実施に向けた準備期間を経て、段階的に進めた。

10月：教材研究および環境整備

まず教育版マイクラフトのアカウントを1アカウント購入し、実際に操作を行いながら、教材としての可能性を検討した。

この段階では、

- ・どのような活動が可能か
 - ・エージェントで何ができるか
 - ・子どもにとって難しすぎないか
 - ・どの順序で指導すれば理解しやすいか
- などを確認した。

11月：体制づくり

教室実施に向け、追加で15アカウントを購入し、活動環境を整備した。また、当日の運営を支える学生ボランティアを募集し、役割分担を検討した。

12月：広報および内容の最終決定

チラシを作成し、配布を行った。また、10月からの教材研究を踏まえ、教室の具体的な構成を最終決定した。

活動は、

1. マイクラによろこそ！はじめてミッション
2. エージェントトレーニング
3. チームでつくるマイクラハウス

の三段階構成とした。

創造性と協働性を段階的に育むことを意識し、個人活動からグループ活動へと展開する流れを設計した。

1月：プログラミング教室開催

山梨県内の小学生を対象に、教育版マイクラフトを用いたプログラミング教室を開催した。

(2) 教室当日の活動内容

① マイクラによろこそ！はじめてミッション

- ・鶏の雨を降らせてみよう
- ・花の道を作ろう
- ・エージェントを動かしてみよう

導入では基本操作に慣れることを目的としながら、自由に試行錯誤できる時間を確保した。

② エージェントトレーニング

- ・ブロックを一直線に置く
- ・階段をつくる
- ・四角をつくる
- ・エージェントに畑を耕してもらおう
- ・敵を倒させる

命令の順序や繰り返しを考えながら操作する課題を通して、段階的に技能を身につけられるよう構成した。

③ チームでつくるマイクラハウス

3～4人のグループで一つの家を制作した。必須条件として「エージェントを活用すること」を設定し、農業や警備などの役割を持たせることを例示した。話し合いや役割分担を行いながら制作する時間を確保し、最後に発表の機会を設けた。

また、活動の最後には児童を対象としたアンケートを実施し、活動の中での工夫や協力の様子、問題解決の過程などについて振り返ってもらった。アンケートは自由記述形式とし、次の項目について回答を求めた。

1. 今回のマイクラフト教室の中で、特に工夫したことを書いてください。
2. 友達と協力した場面について、どのようなことをしたかを書いてください。
3. 活動の中でうまくいかなかったとき、どのように対処したかを書いてください。
4. 活動の中で「別の方法」や「別の作り方」を思いついたことがあれば書いてください。
5. 他の人のやっている様子やアイデアから、「なるほど」と思ったことがあれば書いてください。

これらの項目を通して、児童がどのように考え、試行錯誤しながら活動に取り組んでいたのかを把握することを目的とした

3. 活動の成果

本活動では、教育版マイクラフトを活用したプログラミング教室を実施し、子どもの創造性および協働性の育成を目指した。当日は山梨県内の小学生14名が参加し、3～4人ずつの4グループに分かれて活動を行った。参加した児童は全員がマイクラフトの経験を持っており、基本操作には慣れている様子が見られた。そのため、導入活動では操作方法の確認を行いながらも、子どもたちが自分の発想を生かして自由に試行錯誤できる時間を確保することを意識して活動を進めた。

グループ活動では、一つのワールドの中で協力

しながら建築を行うことにより、話し合いや役割分担を通じた協働的な学びが生まれるよう活動を設計した。児童同士が自然に会話をしながら活動を進める様子が見られ、共同制作を通して友達と協力する経験を得る機会となった。

まず、創造性の面では、子どもたちがそれぞれの発想を生かした建築を行う様子が見られた。アンケートでは、「ベランダを作った」「家の内装やバランスを考えて配置した」「窓や凹凸をつけて外観を工夫した」「トラップや自動ドアを作った」などの回答が見られた。さらに、「水流エレベーターを作った」「秘密基地のような部屋を作った」など、子どもたち自身のアイデアを生かした建築も見られた。これらの回答から、子どもたちが単に指示された建築を行うのではなく、自分なりに工夫を加えながら作品づくりに取り組んでいたことが分かる。教育版マイクラフトという自由度の高い教材を活用することで、子どもたちが自分の発想を形にする経験につながったと考えられる。

次に、協働性の面では、グループで協力しながら制作を進める場面が多く見られた。アンケートでは、「作業を分担した」「友達と相談しながら進めた」「操作方法を教え合った」などの回答が見られた。活動中も、「ここに家を作ろう」「この場所に畑を作ろう」「このブロックの方がいいんじゃない？」などと話し合いながら作業を進める様子が見られた。また、操作に慣れている児童が、操作に戸惑っている児童に対して使い方を教える場面も見られ、自然な形での学び合いが生まれていた。これらの様子から、子ども同士が意見を共有しながら一つの作品を完成させる経験につながったと考えられる。

また、活動の中でうまくいかなかった場合の対応についても、子どもたちが試行錯誤する様子が見られた。アンケートでは、「違う方法を試した」「どこがうまくいかないのかを考えて直した」「友達に聞いて解決した」などの回答が見られた。これらの記述から、子どもたちが課題に直

面した際にも、すぐに諦めるのではなく、自分で考えたり、周囲の友達と相談したりしながら解決しようとする姿勢が見られたことが分かる。さらに、「他の人の建築方法が参考になった」「水流エレベーターの作り方を知った」などの回答も見られ、友達のアイデアから学ぶ様子も確認できた。これらのことから、活動を通して子ども同士の学び合いが生まれていたと考えられる。

一方で、当日は通信環境への対応などに時間を要したことから、計画していたエージェントトレーニングを十分に実施することができなかった。活動中にはネット通信が一時的に途切れる場面があり、端末を変更して対応したり、一部の児童がしばらくマルチプレイに参加できない時間が生じたりする場面も見られた。そのため、共同建築の条件として設定していた「エージェントを活用する」という点については、十分に活用できないグループも見られた。しかし、そのような状況の中でも、子どもたちは互いに相談しながら建築活動を進めており、協力しながら課題に取り組む姿が見られた。

以上のことから、本活動は子どもたちが楽しみながら創造的な活動に取り組み、友達と協力して作品を作る経験を得る機会となったと考えられる。また、地域の子どもたちにプログラミングやデジタル教材に触れる機会を提供するという点においても、地域貢献活動として一定の意義を持つ取り組みであったといえる。

さらに、本事業は大学生の指導力向上という目的も持っていた。当日は学生ボランティアが児童の近くでサポートを行い、操作方法の説明や活動の補助を行った。児童が困っている場面では、すぐに答えを教えるのではなく、「どうすればできそうかな」「別の方法も試してみよう」などと声をかけながら、子ども自身が考えることを大切にしていた。また、児童の発想を尊重しながら関わることで、子どもの考えを引き出す支援の大切さを学ぶ機会となった。

加えて、活動を通して学生自身も、子どもへの

関わり方や学習支援の方法について実践的に学ぶことができた。実際の活動の中で、児童の理解度に応じて説明の仕方を工夫したり、活動の進行状況に合わせて柔軟に対応したりする必要がある、教育現場に近い形で経験を得ることができた。このような経験は、将来教育や福祉の分野で子どもと関わることを目指す学生にとって、大きな学びとなったと考えられる。



図1 画像生成 AI を用いて、建築のイメージを形にする様子



図2 住宅の建築をする様子



図3 大学生とエージェントの動かし方を考えている様子

4. 今後の課題と展望

本活動を通して多くの成果が得られた一方で、いくつかの課題も明らかになった。まず一つ目は、グループ活動における役割分担の在り方である。グループ制作では、子ども同士で相談しながら作業を進める様子が多く見られたが、一部の場面では特定の子どもが中心となって操作を進める場面も見られた。全員が活動に関わりながら協力して制作を進めるためには、建築担当やエージェント操作担当などの役割をより明確にするなど、活動の進め方を工夫する必要があると考えられる。

二つ目は、ICT 環境の整備である。教育版マインクラフトを用いた活動では、安定したインターネット環境が重要となる。今回の活動では、ネット通信が一時的に途切れてしまう場面があり、端末を変更して対応したり、しばらくマルチプレイに参加できない時間が生じたりする場面が見られた。活動自体は継続することができたものの、通信環境が不安定になることで活動の進行に影響が出る可能性があることが分かった。特にマルチプレイでの協働活動を行う場合、ネットワーク環境は活動の円滑な実施に大きく関わる。そのため、今後同様の活動を実施する際には、事前に通信環境を十分に確認するとともに、トラブルが発生した場合の対応方法を準備しておくなど、安定した ICT 環境の整備が必要であると考えられる。

三つ目は、活動内容の時間配分である。今回の教室では、「導入活動」「エージェントトレーニング」「グループでの共同建築」という三段階の構成で活動を計画していた。しかし、当日は通信環境への対応や操作説明などに時間を要したため、予定していたエージェントトレーニングの活動を十分に実施することができなかった。

そのため、共同建築の際に設定していた条件である「エージェントを活用すること」が子どもたちにとって難しいものとなってしまう、実際にはエージェントを十分に活用できないグループが多く見られた。本来であれば、エージェントの操作に慣れる時間を確保した上でグループ制作に入る

ことで、より多様なアイデアや活用方法が生まれた可能性があると考えられる。

今後同様の活動を行う際には、エージェントの操作練習の時間を十分に確保することや、グループ活動の前に簡単な活用例を提示するなど、子どもがエージェントを活用しやすい活動構成を検討する必要がある。

5. 文献

青木和也(2016):「なぜマインクラフトは売れ続けるのか」上智大学経済学部経営学科 網倉ゼミナール 卒業論文.

小林祐紀・中川一史(2019):「小学校プログラミング教育に継続して取り組む教員が認識している授業設計の視点」日本 STEM 教育学会 第2回年次大会 一般研究発表予稿集.

栗山直子・齊藤貴浩・森秀樹・西原明法 (2021):「小学校のプログラミング教育の効果の検証」コンピュータ&エデュケーション, 第 51 巻, 0 号, pp.27-32.

Microsoft Minecraft education(2026):「Minecraft education とは」<https://education.minecraft.net/ja-jp/discover/what-is-minecraft> (参照日 2026.1.18).

文部科学省(2020):「市町村教育委員会における小学校プログラミング教育に関する取り組み状況等調査」https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_00218.html (参照日: 2026.1.18).

文部科学省(2026):「小学校を中心としたプログラミング教育ポータル 教育版マインクラフト」https://www.mext.go.jp/miraino_manabi/content/376.html(参照日 2026.1.20).

立命館小学校(2026):「教育紹介」<https://www.ritsumei.ac.jp/primary/education/ict> (参照日 2026.1.20).

ReseEd(2022):「小学校のプログラミング必修化

課題は「教師」と「環境」」 <https://reseed.resemom.jp/article/2022/05/11/3866.html>（参照日 2026.1.21）

学生地域貢献活動支援事業 報告書
スポーツで広がる共生社会の輪

団体名 スマイル・ギア

代表者名 押田 翠花（看護学部／ヒューマンサービスイノベーションコース）

メンバー：田中美玖 岡崎碧 篠原万凜 前田唯夏

担当教員：井川 由貴¹, 新藤 裕治¹, 高木 寛之², 太田 研²

（¹看護学部, ²人間福祉学部）

1. 背景と目的

本活動は、山梨県で暮らす障害のある人、高齢者、子ども、若者など多様な人々が、スポーツを通じて交流できる機会を創出し、健康の保持増進、社会的孤立の防止、ならびにパラスポーツへの理解促進を図ることを目的として実施した。

現在、山梨県では、障がいのある人が安心して運動できる場が限られており、中でも特別支援学級を卒業した後には、運動やスポーツに参加する機会が著しく減少するという課題がある。また、山梨県は障がい者スポーツを支える指導員数が全国で二番目に少ない状況にあり、障がいのある人の運動機会を確保するためには、環境面だけでなく人的支援体制の強化も求められている。そのような背景の中、2025年に開設された「山梨県立やまなしパラスポーツセンター」は、県内初の障がい者スポーツ専門施設として、地域での認知度の向上と活用拡大が期待されている。

こうした中で、パラスポーツに触れる「機会」を創出することは、健康の保持増進、社会的孤立の防止、障がい者スポーツの理解促進の点からも重要であると考えます。本活動を通して、スポーツをする楽しみ、観る楽しみ、支える楽しみとして地域住民が共有し、誰もが主体的に参加できる地域づくりに貢献することを目指した。

2. 活動内容

1) やまパラ祭り 山梨県立大学ブース出展

2025年10月25日、やまなしパラスポーツセンターで開催された「やまパラ祭り」において、山梨県立大学（ヒューマンサービスイノベーションコース、以下 HIS コース）の体験ブースを出展した。イベント全体の参加者は761人であり、その内訳は身体障がい者（車いす利用者を含む）23人、知的障がい者92人、発達障がい者41人、精神障がい者12人などであった。本学ブースには約100人が参加した。

本ブースでは「暗闇迷路」「スパイネット突破」「ボッチャ体験」の3つの体験型プログラムを企画し実施した。暗闇迷路とスパイネット突破は幼児や小学生、中学生など若い世代の参加が多く、ボッチャ体験は高齢者の参加が多いなど、ブースによって参加者の年齢層に特徴がみられた。

本活動は、やまなしパラスポーツセンターの職員と協働しながら実施し、企画から設営、運営までを学生が主体的に担った。ブースの企画にあたっては、健常者のみならず車いす利用者など障がいのある人も参加できる環境づくりを目指し、センター職員と協議を重ねながら計画した。会場設営においても、ブースの高さや明暗、通路幅などについて職員から助言を得て、安全性と参加しやすさに配慮した設計とした。また本活動は、HISコースで学んだチームビルディングスキルや、多分野連携により新たな価値を創出するという学びを実践する機会にもなった。

各プログラムの概要は以下の通りである。

<暗闇迷路>

防球ネットで迷路部分を作り、パラソル4基とテント1基を用いて、幼児や車いす利用者の目線や異動の間隔を体感できる高さを確保した。黒色のポリ袋をつなぎ合わせたシートで全体を覆うことで光を遮り、暗闇空間を演出した。迷路内には4か所のスタンプポイントを設置し、スタンプラリー形式の遊び要素を取り入れた。



<スパイネット突破>

フットサルゴール2台を対にして向かい合わせに設置し、その間にビニールテープを張ることで障害物空間を作成した。テープに触れないように進みながらゴールを目指す体験型プログラムとした。



<ボッチャ体験>

やまなしパラスポーツセンターのボッチャボールを借用し、ボールを壁に当てて跳ね返った位置の得点を競うルールとし、初心者でもボッチャに親しめることを目的とした体験型プログラムとした。

2) サッカーゲームのパブリックビューイングにおけるボッチャ体験会

2025年11月29日、やまなしパラスポーツセンターで開催されたロアッソ熊本対バンフォーレ甲府のパブリックビューイングにおいて、山梨県立大学ブースとしてボッチャ体験会を実施した。参加者は100人であり、その内訳は車いす利用者1人、知的障がい者3人、発達障がい者2人、精神障がい者1人、一般63人、高校生以下24人であった。

本活動は、やまなしパラスポーツセンター職員と協働して実施し、体験ブースの企画から設営、運営までを学生が主体的に行った。参加者が多様な方法でボッチャに触れることができるよう、4種類の体験ブースを設置した。

各プログラムの概要は以下の通りである。

<蜘蛛の巣ポッチャ>

ブースブルーシート上にガムテープで蜘蛛の巣状のターゲットを作成し、各エリアに得点を設定した。参加者は3球を投球でき、合計得点を競う形式とした。



<カップインポッチャ>

段ボールで大小さまざまなボックスを作成し、ボックスを目標としてポッチャボールを投げ入れるゲーム形式の体験とした。

<公式コートを使ったポッチャ体験>

実際のポッチャコートを使用し、公式ルールに基づいた試合形式での体験を実施した。

<ランプポッチャ体験>

手でボールを投げるのが難しい人のための補助具（ランプ：滑り台状の器具）を用いたポッチャ体験を行い、障がいのある人でも参加できるスポーツとしてのポッチャを体験できる機会



3) 全国 TEACCH プログラム研究会山梨支部大会でのボランティア活動

Treatment and Education of Autistic and related Communication-handicapped CHildren（自閉症および関連するコミュニケーション障害児の治療と教育）の略で、自閉スペクトラム症の支援向上を目的とするプログラムである。

2026年1月18日にやまなしパラスポーツセンターで開催された全国 TEACCH プログラム研究会山梨支部大会において、学生がボランティアとして運営支援に参加した。参加者は172人であり、その内訳は車いす利用者1人、知的障がい者3人、発達障がい者10人、精神障がい者8人、一般50人、高校生以下100人であった。本活動においても、学生が主体となって会場運営の補助や参加者対応を行い、障がいのある人を含む多様な参加者が安心して参加できる環境づくりに貢献した。

3. 活動の成果

1) 「やまパラ祭り」の成果

今回は県立大学ブースを学生が主体となり、企画段階から内容を検討し実施した。その中で、本ブースを多くの人に体験してもらうためにはどのような工夫が必要かを意識しながら準備を行った。

本ブースには約100名が参加し、暗闇迷路およびスパイネット突破には幼児から中学生までの子どもたちの参加が多く見られた。中には何度も挑戦する子どもや、保護者とともに楽しむ姿も見られ、世代を超えた交流の機会を創出することができた。また、ボッチャ体験ブースでは高齢者や家族連れの参加が多く、楽しみながらパラスポーツに触れる様子が見受けられた。車いすを利用する方の参加もあり、障がいの有無に関わらず体験できる場を提供できたことは、本事業の目的である「誰もが主体的に参加できる地域づくり」に一定の成果をもたらしたといえる。



さらに、本ブースは計画段階から障がいのある方の参加を想定し設計を行ったが、実際に組み立てる過程で初めて明らかになる課題も多くあった。暗闇空間の安全な確保や、車いすが通行可能な通路幅の確保など、限られた空間の中で安全性と楽しさを両立させることの難しさを実感した。しかし、やまなしパラスポーツセンター職員の方々と協働しながら改善を重ねることで、より配慮された空間づくりを実践することができた。

2) 「サッカーゲームのパブリックビューイングにおけるボッチャ体験会」の成果

本ブースには100名が参加し、車いす利用者や知的・発達・精神障がいのある方を含む多様な参加者が体験した。一般参加者や高校生以下の子どものも多く、幅広い世代にボッチャへ触れてもらう機会を創出することができた。

本活動では、蜘蛛の巣ボッチャ、カップインボッチャ、公式コート体験、ランプ体験の4種類のブースを設け、遊びの要素から本格的な競技体験まで段階的に参加できる構成とした。小

さな子どもの中にはボッチャを知らない、あるいはルールが分からない者もいたが、蜘蛛の巣ボッチャやカップインボッチャを通して楽しみながら競技に親しむ様子が見られた。一度体験すると何度も挑戦する参加者も多く、点数を競いながら主体的に取り組む姿が印象的であった。

公式コートでの体験では、子どもから大人まで幅広い世代が参加し、「見ているより難しい」と言いながらも参加者同士で対戦を楽しむ様子が見られた。パラスポーツを通して自然な交流が生まれており、本事業の目的である多様な人々の交流促進に寄与したと考えられる。また、ランプ体験ではこのような補助用具の存在を初めて知る参加者も多く、パラスポーツへの理解を深める契機となった。

さらに、本活動はヴァンフォーレ甲府のパブリックビューイングのプレイベントとして実施したため、試合観戦を目的に来場した地域住民にもボッチャを体験してもらう機会となった。目的が異なるイベントと組み合わせることで、日常的にパラスポーツに触れる機会が少ない人々にも自然な形で体験の場を提供でき、認知拡大および理解促進につながったといえる。

本活動を通して、体験ブースの入り口を工夫することや、既存のイベントと組み合わせることで実施することが、パラスポーツの普及と共生社会

の実現に向けた有効な手段であることを実感した。

3) 「全国 TEECCH プログラム研究会山梨支部でのボランティア参加」の成果

本活動では、全国 TEACCH プログラム研究会山梨支部においてボランティアとして参加し、172 名（高校生以下 100 名を含む）の来場者に対して支援を行った。VF おしろランドのアスレチック運営補助として、子どもたちがトランポリンなどの遊具で安全に遊べるよう見守りを行い、怪我の予防に努めた。会場は大盛況で、障がいのある子どもを含め多くの子どもたちが楽しみながら参加していた。

活動の中で印象的だったのは、子ども同士が自然に譲り合ったり、声を掛け合ったりする姿が見られたことである。障がいの有無に関わらず同じ空間で活動することで、特別な障がい者支援を強調せずとも自然な配慮や関わりが生まれており、共生的な関係づくりにつながっていると感じた。

また、スポーツ車いす体験ブースでは、ジグザグ走行や段差を乗り越えるコースを設定し、車いす操作の難しさと同時に楽しさを体験できる機会を提供した。子どもはジグザグ走行を得意とし、大人は段差越えを得意とする様子が見られるなど、年齢や身体的特性によって得意とする動作が異なることが観察できた。またスポーツ車いすに乗った状態でのバスケットボール体験を実施し、ミニゴールにゴールを決める体



験などを通して、車いす利用者の技術や身体能力への理解を深める機会となった。

さらに、ボッチャ体験ブースでは、知的障がいや発達障がいのある子どもも多く参加し、簡単なルール設定により誰もが楽しめる環境を整えた。ルールを工夫することで参加のハードルを下げ、多様な子どもたちが主体的に活動できる場を創出できたことは、本事業の目的である交流促進と理解の向上に寄与したといえる。

本活動を通して、交流を含む運動環境の提供においては、安全への配慮と同時に、誰もが参加しやすい環境づくりの重要性を学んだ。また、体験型の活動は障がい理解を深める有効な方法であり、共生社会の実現に向けた実践的な取り組みとなったことが大きな成果であると言える。

4. 今後の課題と展望

1) 活動の継続性と改善点

本活動は、多様な世代や障がいの有無に関わらずスポーツを通じた交流の場を創出することができた。一方で、単発のイベントで終わってしまう可能性があるという課題もある。体験によって興味を持った参加者が、その後も継続してパラスポーツに関われる仕組みづくりが必要であると考えられる。

また、本活動では、障がいの有無に関わらず誰もが参加できる環境、つまりインクルーシブなスポーツ環境の実現を意識して企画・運営を行った。このような環境づくりにおいては、安全面への配慮や動線設計、障がい特性への理解など、多角的な視点が求められた。実際に設営して初めて見える課題も多く、事前検討の不足や想定甘さがあったことも改善点である。今後は、今回の経験を活かしながら、より専門的な視点を取り入れ、事前準備の段階で安全性や参加しやすさをさらに高めていく必要がある。

2) 今後の活動の方向性と新たな目標

今後は、HIS コース内および、やまなしパラス

ポーツセンター内での活動にとどまらず、所属大学の枠を超えた地域イベント等へ活動の場を広げていくことが目標である。センターに足を運ぶ機会のない子どもや高齢者にもパラスポーツの魅力を知ってもらうため、出張体験会の実施など、より身近な場所で体験できる機会を創出していきたい。

また、既に広く知られる既存のイベント等と連携することで、偶発的にパラスポーツに触れる機会を増やす「しかけ」にも気づいたため、このしかけを意識的に組み込んだ取り組みも継続して実施していきたい。地域住民にパラスポーツの体験を通じて「特別なもの」ではなく「身近なスポーツ」として認識してもらうことが今後の重要な方向性である。

3) 活動から得られた学びと今後への活用

本活動を通して、遊びの要素を取り入れることが参加のハードルを下げる有効な方法であると学んだ。今後も年齢や障がい特性に応じたルール設定や段階的な体験設計を意識していきたい。一方で、広報の重要性や継続的な参加につなげる仕組みづくりの必要性も実感した。イベント後の情報提供や次の活動への案内など、活動を点で終わらせない工夫が今後の課題である。

また、障がい理解を「知識」とにとどめず、「ともに楽しむ経験」として積み重ねていくことが重要であると感じた。今後は、今回の学びを活かしながら、より多くの人が安心して参加できるスポーツ環境の整備と、共生社会の実現に向けた継続的な取り組みを目指していきたい。

5. 添付資料

ガンバルエリア 10:30～14:00
★キックターゲット
★ふわふわヴァンくん
★ヴァンくじ
★選手会オークション
などなど...
楽しめ盛りだくさん!!

体育館エリア 10:30～14:00
★ステージ出演
★絵画展示
★福祉施設の出店
★ヴァンくじ
★レクレーション
などなど...

芝生エリア
★ベンチ一帯の
芝生グラウンドで
自由に遊べる!!
12:00～14:00

飲食エリア
★ヴァンフーレ甲府
スタジアムグルメの
やってくる!!
10:30～14:00

**ホームゲームを
パラセンターで!!**

**パワリツタ
ビューイング
SPECIAL!** 14:00～16:00
vs 藤枝MYFC
14:00 Kick off

**会場:山梨県立やまなし
パラスポーツセンター**

ご協賛社
ARIIZUMI
イサワエステート(株)
大成電気
KITO
明細ビルサービス株式会社
MARUBUN
POCCO
医療法人ワコク
山梨県立大学 富士通株式会社

入場無料!!
10/25
**恒例を超えた新たなイベントも
盛りだくさん!!**

**やまパラ
まつり 2025**
会場

体育館エリア
芝生エリア
グルメエリア
ヴァンくんエリア

駐車場について
＜車椅子駐車場＞
→センター駐車場へ(13台分)
＜一般駐車場＞
→センター駐車場および
臨時駐車場もご用意します。

やまなしパラスポーツセンターってこんなところ!
冷暖房
完備!
いつでも快適に!

**バススポーツ
体験会を実施中!**
次回は
11/29(土)
最終日!

**ヴァンフーレ甲府の
パワリツタビューイングを定期開催!**
陽がいの有難に問わず、
どなたでも利用可能!

**山梨県立
やまなしパラスポーツセンター**
〒400-0811 山梨県甲府市川田町517
TEL:055-227-2332
9:00～21:00(月・夜日の翌日は休業日)

お問い合わせ
HP
QRコード
Instagram

III.連携推進事業報告

1. 地域交流フォーラム

地域研究交流センターでは、本学の理念である「地域に開かれ、地域と向き合う大学」を実現する組織の一つとして、生涯を通じた学びの提供を目的に今とこれからの生き方を共に考える場として連続企画を展開した。令和7年度に開催したイベントは下記のとおり。

①シンポジウム

名 称：あなたの豊かさとは何ですか？地域と生きる4人の語り

開催日時：2026年2月8日（日）

参加者数：66名（一般53人、関係者13人）

内容：

本シンポジウムは、「こころ・ふるさと・お金・健康」の4つの視点から「人生の豊かさ」とは何かを考え、山梨の風土や文化を土台に生きることを意味やつながりを大切にする社会を共に描き出し、自身の生き方や地域のあり方を探求することを目的に開催した。

当日は、安藤センター長から挨拶ののち、4名の講師にそれぞれのテーマから「人生の豊かさ」についてご講演をいただいた。丹波山村地域創造課移住推進室 矢嶋澄香氏は「ふるさと」、山梨中央銀行ライフプランサポート部 内藤三和氏は「お金」、曹洞宗耕雲院 河口智賢氏は「こころ」、暮らしの保健室晴ればれ 長友小百合氏は「健康」をテーマにお話され、参加者が熱心にメモを取る様子も見られた。

参加者からは「1つの観点にとらわれない豊かさには魅力があり、視野が広がった」「自分にとっての豊かさや価値観を見つめ直すきっかけになった」「どのお話も印象的で、多くの学びがあった」など感想をいただいた。

本シンポジウムを通じて、多様な視点から「豊かさ」の価値観を知り、参加者一人ひとりが「豊かさとは何か」を考える良い機会となった。



②ワークショップ

名 称：あなたにとっての“ごちそう”とは何ですか？

開催日時：2026年3月14日（土）

参加者数：15名（一般10名、関係者5名）

内容：

本ワークショップは、毎日の暮らしに欠かせない「食事」をテーマに、グループワークを通して人生の豊かさとは何かを参加者とともに考えることを目的に開催した。

当日は2グループに分かれ、参加者は初めに思い思いの「ごちそう」を出し合った。その後グループごとに意見をまとめ「ごちそうとは何か？」について発表を行い、ワークを通して食事の思い出や大切にしている価値観を参加者同士で共有した。

参加者からは「幅広い年代の方と交流ができ、その時代の「食」を知ることができ勉強になった」「ごちそう＝好きなものだと考えていたが、生きるための食事や習慣、思い出の食事などもごちそうであると新たな発見があった。とても楽しい時間だった」など感想をいただき有意義なワークショップとなった。



①シンポジウム チラシ

山梨県立大学 地域研究交流センター
シンポジウム

あなたの豊かさとは何ですか？
地域と生きる4人の語り

2026年
2月8日（日）
13:00～15:00

参加無料
定価50名

山梨県立大学地域研究交流センターでは「未来をどう生きるか」を共に考える2種類の語り会を開催します。
第一回のテーマは「こころ・ふるさと・お金・健康」から“人生の豊かさ”を考えてみます。

登壇者

こころ	ふるさと	お金	健康
富山大学名誉教授 河合 智恵子	山梨県立大学地域研究交流センター 矢嶋 淳香	山梨県立大学地域研究交流センター 内藤 三和子	山梨県立大学地域研究交流センター 長友 小百合

プログラム

- ・登壇者4名による講演（各20分）
- ・意見交換

ファシリテーター

- 山梨県立大学地域研究交流センター 矢嶋 淳香
- 山梨県立大学地域研究交流センター 内藤 三和子
- 山梨県立大学地域研究交流センター 長友 小百合

参加申込 右のフォームよりお申込みください
締切 2026年2月4日（水）

山梨県立大学 地域研究交流センター
〒401-8501 山梨県立大学 池田キャンパス3号館 LL教室
TEL 055-253-1111 FAX 055-253-1111
E-MAIL info@yamanashi.ac.jp

②ワークショップ チラシ

山梨県立大学 地域研究交流センター
ワークショップ

あなたにとっての
ごちそう
とは何ですか？

テーマ「食」

2026年
3月14日（土）
13:00～15:00

参加無料
定価24名

山梨県立大学地域研究交流センターでは「今と未来をどう生きるか」を共に考える語り会を開催しています。
第二回は「食」をテーマに“豊かさ”を考え、ワークショップも実施します。

参加の申し込み
2026年3月9日（月）
山梨県立大学地域研究交流センター

山梨県立大学 地域研究交流センター
〒401-8501 山梨県立大学 池田キャンパス3号館 LL教室
TEL 055-253-1111 FAX 055-253-1111
E-MAIL info@yamanashi.ac.jp

2. 学部との共催講座

①国際政策学部

1. 事業名：上映会&全辰隆監督トークショー
2. 主催：山梨県立大学国際政策学部
3. 共催：山梨県立大学地域研究交流センター
4. 開催日時：2025年12月4日（木）18:10～19:40
5. 開催場所：山梨県立大学飯田キャンパス B館講堂
6. 参加者数：40人程度

7. 内容：

映画監督全辰隆氏を招いて、短編映画「国道7号線」の上映会とトークショーを開催した。本作は国道7号線沿いにある秋田県の小さな町にて、母と一緒に50年間営業してきたパチンコ店を閉店することにした息子ヨンホの物語を描いている。第42回釜山国際短編映画祭観客賞（2025年）、第22回清州国際短編映画祭作品賞（2025年）、福岡インディペンデント映画祭グランプリ（2025年）を受賞するなど、本作品は高い評価を得ている。当日は地域の方々と学生の参加者が見られ、家族のつながりを描いた芸術作品としての意義とともに、日韓の歴史的・文化的交流のあり方について考える良い機会となったと考える。上映会後に行われたトークショーでは、日韓の文化的・歴史的背景、映画制作・演出についてなどの話を聞くことができた。韓国の文化や映画の演出に関心のある観客からの質問が寄せられるなど、日韓の文化交流、映画をととした地域への文化芸術の振興という意味において非常に有意義な会となった。



②人間福祉学部

1. 事業名：第12回子育て支援フォーラム
多文化共生支援ツール「わいYボード」完成披露会
2. 主催：山梨県立大学人間福祉学部人間形成学科
山梨県総合県民支援局男女共同参画・多様性推進課
3. 共催：山梨県立大学地域研究交流センター
山梨県立大学福祉・教育実践センター
4. 開催日時：2025年12月1日（月）15:00～17:00
5. 開催場所：山梨県立大学飯田キャンパス B館 講堂
6. 参加人数：総計76人（内訳）一般29人、学生40人、教職員7人

山梨県立大学 第12回子育て支援フォーラム
山梨県国際関係推進研究
**多文化共生
支援ツール完成披露会**

日時
令和7年
12月1日(月)
15:00～17:00

会場
山梨県立大学
飯田キャンパスB館講堂
甲府市飯田5-11-1

申込
QRコードから
フォームへアクセスし
申し込みをお願いします。
※当日参加が可能です。
資料にお時間取頂く場合があります。

どなたでも
参加大歓迎！

研修に参加した保育者の方々が作成した
多文化共生支援ツール「わいYボード」の
完成披露会を開催します。
現場で役立つアイデアを共有し
保育における「多文化共生」について
一緒に考えてみませんか？

多文化共生支援ツール「わいYボード」
作成の様子

スマホなど
で7体組を
ご撮影ください

主催 山梨県（総合県民支援局 男女共同参画・多様性推進課）
山梨県立大学人間福祉学部人間形成学科
共催 山梨県立大学人間福祉学部 福祉・教育実践センター
山梨県立大学 地域研究交流センター

7. 内容：

「子育て支援フォーラム」は大学開学時より続いている地域への子育て支援活動であり、今回のフォーラムでは、県内における多文化共生保育の推進を目的に、新たに開発した支援ツール「わいYボード」の完成披露を行った。「わいYボード」は、保育現場において、多様な文化的背景をもつ子どもや家庭との対話を促進し、相互に理解し尊重し合うための実践的支援ツールで、山梨県国際保育推進研修の受講者とともに制作した。また、参加者は参加型ワークとして、「わいYボード」の活用の実践を体験した。



8. 参加者からのご意見・ご要望

【学生から】

- ・ 保育現場の具体的な実践や課題を知ることで、多文化共生保育への理解が深まった。
- ・ 「わいYボード」により意見が可視化され、主体的に参加しやすかった。
- ・ 文化の違いを尊重し、共に関係性を築く視点の重要性に気づいた。

【保育・教育関係者】

- ・ 多様な立場の意見を整理・共有でき、対話を促進する研修であった。
- ・ 座談会を通して自身の保育実践を省察する機会となった。
- ・ 「わいYボード」は園内研修等、さまざまな場面で活用できると感じた。

9. 全体講評と課題

- ・ 本フォーラムは、「わいYボード」を用いた対話促進型支援ツールの紹介と、参加者の意見を基にしたライブ制作という新たな試みを行い、主体的な参加と相互理解を促進する研修となった。アンケートからも、意見の可視化や実践の振り返りにつながった点が評価された。
- ・ ツールの導入説明や活用方法の整理、対話プロセスの記録・共有、継続的な活用モデルの検討が今後の課題である。
- ・ 今年度内に、県内の保育施設に「わいYボード」の作成資材およびガイドブックを配付し、現場での活用促進を図る予定である。



3. 地域行事への参加・協力

- ・ひとり暮らしの高齢者を励ます会

日時：2025 年 11 月 8 日（土）

場所：貢川福祉センター

- ・甲府市総合防災訓練

日時：2025 年 11 月 9 日（日）

場所：西部市民センター、甲府城西高校ほか

- ・池田地区「健康教室」

日時：2025 年 11 月 15 日（土）

場所：山梨県立大学池田キャンパス体育館

- ・三団体合同研修会

日時：2026 年 2 月 7 日（土）

場所：池田市民会館

- ・池田地区「健康まつり」

日時：2026 年 3 月 1 日（日）

場所：山梨県立大学池田キャンパス 3 号館

4. 高大連携事業

甲府城西高等学校、身延高等学校との高大連携講座を継続実施した。

①甲府城西高等学校

【授業支援】

令和 7 年度甲府城西高等学校「福祉と看護」の授業は、看護系、福祉・介護系への進路希望をもつ 3 年次生 16 名を対象とし実施した。

看護学部教員 8 名と人間福祉学部教員 7 名が、それぞれの専門性をふまえた講義テーマを設定し 100 分の授業を担当した。

高校より、「生徒たちは、学校の授業だけでは感じることのできない看護や福祉の現実や現場の話に触れることができ、卒業後の学びにも残せる意義深い授業であった。」とのフィードバックがあった。

その一方で、適正な授業回数についての検討や生徒のニーズをふまえた授業のあり方など、連携内容や方法について課題もあるため、次年度も協議検討を重ねながら改善を図っていく。

教員とテーマは下記の通り。

(授業名：福祉と看護)

- ・5月14日……関屋 光泰 「こども食堂と社会貢献 超入門」
- ・7月1日……大津 雅之 ソーシャルワーカーになりませんか？
- ・7月15日……高岸 弘美 がん看護の魅力
～人生の最終段階について、もしバナゲームを通して考えてみよう～
- ・7月22日……三澤みのり ”こころ” について考えてみよう
- ・8月26日……茅野 久美 高齢者の言語を科学的に理解しよう
- ・9月2日……金井 美希 地域で働く看護職の魅力
- ・9月30日……武井 泰 手指衛生について学ぼう！
- ・10月7日……鳥居美佳子 福祉・看護専門職が対象者の食生活にアプローチすることの意義
- ・10月14日……里見 達也 障害のある幼児・児童・生徒とのかかわりについて
- ・10月21日……山北 満哉 あなたの健康をつくっているものは
- ・10月29日……山中 達也 はなしを「聴く」ことは援助になるのか
- ・11月4日……大塚ゆかり 相互支援について（ピアカウンセリング）
- ・12月2日……中澤 恵美 子どもの看護を考えよう
- ・12月9日……池田 充裕 外国にルーツのある子供たちの保育・幼児教育の課題
- ・1月13日……石橋みちる 周産期の看護とプレコンセプションケア

【探究活動支援】（担当：伊藤智基）

令和7年度は、総務省の行政相談を利用して、参加高校生10余名が1人1件、行政に対する苦情や要望を申し立てるという実践的活動を行った（本学からは国際政策学部の伊藤智基准教授が参加し、同准教授との関係が深い山梨行政監視行政相談センター、行政相談委員にも協力を仰いだ）。

本活動においては、[1]山梨行政監視行政相談センター職員による行政相談の仕組の講義、[2]県内の行政相談委員による申立て方法の講義、[3]国際政策学部の伊藤智基准教授による苦情・要望の事例紹介が行われた後、参加高校生が校内・通学路・自宅周辺等を各自で調査し、苦情・要望を申し立てるべき事案の発掘を行った。

それにより最終的に参加高校生からは、交通量が多い通学路における側溝蓋の設置の要望、歩行者用信号の押しボタンの点灯表示改善の要望、カーブミラーや電灯の設置の要望、高校近くの橋梁の歩道の定期的な除草の要望、自転車道の暗さや段差の解消の要望、山梨交通のバスの終了時刻の延長の要望といったものが寄せられた。

これらのうちのいくつかは、令和8年度以降、国または自治体において具体的な改善対応が実施または実施検討されることとなった。

②身延高等学校

【高大連携講座支援】（担当：伊藤智基）

前年度（令和6年度）から継続して、民話を生かした地域振興の具体的な方法について探求する活動が行われ、本学からは国際政策学部の伊藤智基准教授が参加し、以下の3回の講義・アドバイスをを行った。

・2025/5/27（対面）では、身延高校生から「民話を生かした地域振興」について具体的に何からどうやって着手してよいか迷っているとの事前相談を受けていたため、①空想と計画の違い、②オズボーンのチェックリストについて講義するとともに、③具体的な取組案を複数提示した（これを受けて身延高校側で検討がなされた結果、民話のしおり（別添 PDF 参照）を作り、身延町の各所に設置することで町民へ広く届けるということが本年度の具体的な取組とする旨が7月に決まった）

・2025/10/28（オンライン）では、身延高校生から身延町の民話の内容が「暗い」ものが多いのでなかなか町民に向けて紹介しづらいという事前相談を受けていたため、①身延町のキャラクターである「みのワン」を活用して、「みのワン」の力で民話の登場人物や動物がハッピーエンドを迎えている挿絵をしおりに作成すべき、②しおりには民話の要約を掲載するとともに、全文についてはしおりに付すQRコードからスマホで飛べる形にするのがよいとのアドバイスを行った（このアドバイスを受けて、身延高校生が①や②の方向でしおりの作成を進めることとなった）。

・2025/12/5（オンライン）では、前回のアドバイスを受けて身延高校生が作成したしおりの試作物に関して、①手書きではなく画像生成系 AI を活用するとよいとのアドバイスのほか、②実際は暗い民話でもしおりでは「みのワン」とともにハッピーな形になっているものにすべきとの念押しを行った。

以上の取組を経て完成したしおり（別添 PDF 参照）とこの1年の取組については、2026/3/26 に身延町役場で開催される報告会において、身延高校生から町長等への報告がなされる予定である。



IV.受託事業報告

1. 子育て支援員認定研修会（山梨県委託事業）

① 目的

地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野への各事業等に従事することを希望する方に対し、必要となる知識や技能等を習得するための全国共通の子育て支援研修制度が創設された。本研修は、これらの支援の担い手となる子育て支援員を養成することを目的としている。

② 実施日

基本研修：8月20日（水）、8月25日（月）の2日間

専門研修：8月26日（火）、8月29日（金）、9月4日（木）、9月8日（月）、9月11日（木）
9月17日（水）の6日間

③ 実施場所

山梨県立大学 飯田キャンパス C101 大講義室、C102 演習室、C103 演習室
B207 講義室、B208 講義室
池田キャンパス 第7実習室、第9実習室

④ 実施内容

【基本研修】

子ども家庭福祉、子どもの発達、子ども・子育て家庭の現状、保育の原理、対人援助の価値と倫理、子どもの障害、児童虐待と社会的養護、総合演習

【専門研修】

実施自治体の制度について、乳幼児の食事と栄養、地域型保育の概要、地域型保育の運営、心肺蘇生法、地域保育の環境整備、保育者の職業倫理と配慮事項、特別に配慮を要する子どもへの対応、グループ討議、乳幼児の発達と心理、小児保健Ⅰ、小児保健Ⅱ、地域型保育における保護者への対応、乳幼児の生活と遊び、安全の確保とリスクマネジメント、地域型保育の保育内容

⑤ 参加人数：

基本研修：51名

専門研修：58名

2. 富士河口湖町観光 PR 事業（富士河口湖町委託事業）

1. 実施概況

令和 2 年度より始まった富士河口湖町観光 PR 事業は、本年度で 6 年目を迎えた。これまでの蓄積に加えて、令和 7 年度は以下の観光 PR 媒体の制作を行った。

【過去の実績】

- ・令和 2（2020）年度「富士河口湖町観光ツアー事業」学生企画ツアー型動画（計 10 本）
- ・令和 3（2021）年度「富士河口湖町観光 PR 事業」取材型動画 13 本（富士河口湖町内の観光施設、飲食店、宿泊事業者と協力）、学生企画ツアー型動画 2 本（計 15 本）
- ・令和 4（2022）年度「富士河口湖町観光 PR 事業」学生企画ツアー型動画 7 本（うち 2 本はインバウンド対応中国語動画）
- ・令和 5（2023）年度「富士河口湖町観光 PR 事業」学生企画ツアー型動画 13 本（うち 5 本はインバウンド対応中国語動画）（YouTube のフル動画（13 本）とショートに短編動画（13 本）を投稿（合計 26 本））
- ・令和 6（2024）年度「富士河口湖町観光 PR 事業」学生企画ツアー動画 16 本（うち 7 本はインバウンド対応中国語動画）、ショート動画 7 本を投稿（合計 23 本）

【令和 7 年度の実績】

令和 7 年（2025）度は、国際政策学部の多様な専門分野を持つ教員のゼミの学生が参加し、幅広い視点から動画を制作した。教員は、賀南（中国語教育、比較神話）、大村梓（日本文学、日本文化、比較文学、比較文化）、安藤勝洋（観光まちづくり、地域創生、国際協力）が参加した。

動画のテーマは、河口湖周辺のオーバーツーリズムを回避し、精進湖、本栖湖方面に観光客の目を向けるために、精進湖や本栖湖の自然を感じられる動画、人気ドラマのロケ地を紹介する動画、アートに焦点をあてる動画、中国語の動画などとした。YouTube 計 21 本（動画 10 本、ショート 11 本）の動画を作成した。

（YouTube：河口湖 TABI ちゃんねる。<https://www.youtube.com/@tabi6599>）

また、本年度は、旅の情報をインスタグラムで取得する観光客も多いことから、インスタグラムの投稿に力をいれ、食や観光資源の紹介等、合計 30 件の投稿を行った。

（Instagram: andouga_kawaguchiko 河口湖 TABI ちゃんねる。

https://www.instagram.com/andouga_kawaguchiko/?hl=ja）



UCRE

令和7年度 山梨県立大学 地域研究交流センター 年報

発行者：地域研究交流センター長 安藤 勝洋
発行所：山梨県立大学地域研究交流センター
住所：〒400-0035 山梨県甲府市飯田5丁目11-1
TEL：055-225-5412 FAX：055-225-1150
E-mail：ucrc-accept@yamanashi-ken.ac.jp
発行日：令和8年4月
